

大分県立埋蔵文化財センター

研究紀要

4

キリスト教具南蛮漆器の制作技術とその由来

—書見台、聖餅箱の木胎構造を中心に—

東京文化財研究所広領域研究室長 小林公治

新聞から読む大分の考古学

—昭和7年の「石棺ブーム」— 服部真和

地籍図に探る近世

小柳和宏

四日市遺跡出土の旧石器時代から

縄文時代草創期初頭の石器類 —補遺— 緋貫俊一

埋蔵文化財センター概要（令和元年度）

埋蔵文化財センター要覧

大分県立埋蔵文化財センター

研究紀要

4



来館 50,000 人の式典



展示室のコンサート

目次

キリスト教具南蛮漆器の制作技術とその由来 —書見台、聖餅箱の木胎構造を中心に—	小林公治	1
新聞から読む大分の考古学 —昭和7年の「石棺ブーム」—	服部真和	29
地籍図に探る近世	小柳和宏	41
四日市遺跡出土の旧石器時代から 縄文時代草創期初頭の石器類 一補遺一	綿貫俊一	69
埋蔵文化財センター概要（令和元年度）		87
埋蔵文化財センター要覧		103

キリスト教具南蛮漆器の制作技術とその由来 —書見台、聖餅箱の木胎構造を中心に—

東京文化財研究所広領域研究室長 小林 公治

はじめに

「大航海時代」¹が始まる15世紀には、イベリア両国（ポルトガル・スペイン）の主導によるアジアやアメリカ大陸に向けた地球規模での広範で頻繁な往来が行われた。結果、彼らは1513年にマカオ、1521年にフィリピン、1540年には浙江の舟山諸島に至り、さらに1543年には中国船に乗ったポルトガル人が極東の種子島にまで到達する。この島での出来事は火縄銃の伝来として良く知られているが、これ以降、具体的な実態が認識された日本列島「ジバング」には、ヨーロッパ人は無論のこと、彼らに同行するアジアやアフリカなど、世界各地の人々が到来することとなった。またこうした移動に伴い、意識的あるいは無意識的であれ、キリスト教に代表されるさまざまなヨーロッパ文化や器物が日本にもたらされたが、これによって生じたのはヨーロッパからアジア・日本へという一方的な文化やモノの流れではなく、日本に至る経路上にあたるアフリカからアジア各地、あるいはアメリカ中南部地域の諸文化ももたらされることになったし、さらにアジア域内での盛んな相互間流通、そして日本やアジアからヨーロッパまたアメリカへという逆方向の流れも引き起こした。また各地の交流拠点において人々が交換した結果、東西世界のさまざまな文化的要素が混交し、様式的に確立（クレオール語化）した複合的な器物が造られ、各地に再流通されることになった。

この時代における日本からの輸出品としては、基軸通貨として世界経済を動かした銀が代表的である。銀はその素材自体が価値を有していたわけであるが、そうした素材的価値を持つものばかりが輸出されたのではなく、日本刀のように日本の在地伝統下で造られた器物も数多く輸出された。本稿で対象とする南蛮漆器もまた、大きく捉えれば日本においてそれまでの長い前史を持つ漆工といふ伝統文化の中で造られてきた輸出品だと言えるのであろうが、その実態を調べていくと、蒔絵技法を用いた漆工品でありながらもこの南蛮漆器といふ器物は、日本の伝統下のみで成立したと言い切れるほど単純な存在ではないことが次第に明らかになってきた。つまり、南蛮漆器もやはり単に日本の歴史や伝統的文化の枠組みのみによって造り得たものではなく、この時代ならではとも言うべき、さまざまな国内外各地域からの多源的な影響を受け、また諸要素を取り込んだ結果具現化できた器物と言うべき存在なのである²。

本論では、南蛮漆器に対する近年の人文学および理化学両面にわたる多角的な検討によって得られた成果を元に、キリスト教具として造られた南蛮漆器、特に書見台と聖餅箱の木胎（木地）構造がどのような制作技術によって成立しているのかを確認し、その技術や工具の由来・系譜について具体的に検討する。また、筆者が類南蛮漆器と呼ぶ南蛮漆器との密接な影響関係を示す国外製の書見台構造分析結果について併せて報告し、大航海時代の東アジアにおいて外的影響を受けて制作された器物をめぐる国際的な地域差とその実態などに対する検討も行う。そしてさらに、こうしたキリスト教器物制作の発注に寄与した可能性もある『日葡辞書』所載の漆工関連語彙についても確認し、イエズス会との関係性に対しても考えてみたい。

1 南蛮漆器とはどのような漆器か

では、南蛮漆器とはいってどのような器物なのであろうか。しかしこの器物については長い研究史の下ですでに数多くの書籍や論文、また博物館や美術館の展覧会図録等によつても具体的に説明されているので³、

ここでは主にその様式的特徴とキリスト教器物の具体、また南蛮漆器と強い相互影響関係を持って同時期に造られたと考えられる国外製の南蛮漆器類似器物(類南蛮漆器)の存在を中心に触れたい。

(1) 南蛮漆器の様式的特徴

南蛮漆器とは、16世紀後半から17世紀前半にかけて日本に来航したヨーロッパ人と関係して国内で制作された独自様式を持つ一群の漆器に対する呼称だといえる。ただし一般的に、南蛮漆器の存在が認識された研究初期より、キリスト教の影響によるものと日本の伝統的器物に蒔絵等で南蛮人などの姿を描いているものとの二種に分類されているが⁴、これらの両者は器種器形的にもまた文様的にも大きく異なっており、その差は大きい。またこうした二種の南蛮漆器を「輸出用」と「国内用」という見方で理解したのは岡田謙氏が最初であると見られるが⁵、この認識はその後広く受け入れられている。ただし、「国内用」とされる南蛮漆器はさらにいくつかのタイプに細分することが可能であり、現在認識されているその制作経緯や消費地の理解などが国内向けとされている南蛮漆器すべてに対して一律に適用できるかどうかについては今後より詳しい検討が必要なように思う。

一方、輸出用の南蛮漆器についてはまだ不明な点が多いものの、特に戦後に国内外で比較的多くの検討が行われた結果、輸出品であったといふその基本的な性格は、様式的な齊一性による認定と相まって学史的にも定説となっている。その主な特徴は、①当時の日本国内において伝統的に使われていた器種・器形ではなく、ヨーロッパの文化伝統、あるいは彼らが持ち込んだと考えられる異文化系統の器物に対する装飾品であること、②その装飾技法は桃山時代に急速に広まる簡便な平蒔絵および絵梨子地技法を用いると共に、そのほとんどには鮑貝片による螺鈿装飾を伴っていること、③文様は、主文様に花果樹や鳥獸文などを配し、從文様として唐草文や幾何文を縁辺部や区画部に組み合わせることを基本とし、植物文様はいわゆる高台寺蒔絵漆器に多く施されている秋草文などが多用されるものの、そのあり方は国内で使われた漆器や調度類に一般的な総体の黒漆地を余白として大きく取ったものはごく少なく、多くは蒔絵文様を密集させて素地面全体を埋めていること。また從文様として描かれる唐草文は、高台寺蒔絵などにはほぼ表わされることが無い南蛮唐草と呼ばれる特徴的な唐草文である、といったことなどが全体的様相として指摘できる。以下、各点についてもう少し説明を加える。

①の器種器形は、キリスト教に関係する器物⁶、ヨーロッパの生活文化で一般的に使われたとされる日常的器物との大きく二種に分けるのが通例である。前者のキリスト教器物としては聖龕(聖画箱)・書見台や、ミサなどでキリストの聖体として配られる無発酵パン(Hostia ホスピチア)を入れる小形円筒形の聖餅箱の三種が比較的多く伝世しており、この他に立体像を安置したと見られる小形厨子および十字架、額縁の六種が確認されるほか、水盤もキリスト教用の器物であるかもしれない。しかし、南蛮漆器の主要キリスト教器物は、十字架や聖画に固定される額縁といった礼拝対象となるものではなく、台や入れ物(容器)といったもっぱら周辺的な器物であることが特徴のように思われるがどうであろうか。一方、一般的な日常器物としては、半円形に造られた蓋を持つ洋櫃がもっとも多く、小形のものから大形品までさまざまなサイズがある。また移動可能で小形の引き出しがある箪笥類もいくつかの形態が比較的多く造られた。その他に天板が平らな箱類、小形の折り畳み式机、バッケギヤモン用ゲームボード、円形の盆、水注や杯、角徳利、長方形盆、化粧道具箱、帽子箱、ベッドといった実にさまざまな器物が確認されている。なお、これら異文化系統の器物以外に柄や鞘が蒔絵螺鈿装飾された薙刀も確認されている。薙刀が輸出用の南蛮漆器と言えるのかどうか疑問があるが、様式的には他の南蛮漆器と共通することと海外伝世作例も現存するため、今のところは南蛮漆器に含めておきたい。

②の平蒔絵技法とは、室町時代までの蒔絵で主流である高蒔絵、研ぎ出し蒔絵といった蒔絵文様の内を高く盛り上げて立体的に仕上げる方法でなく、朱漆で描いた文様の上に金粉を蒔き放すだけの簡略な技法で、

16世紀後半から急速に国内各地に広まつたこと、そして桃山時代に流行する高台寺蒔絵と密接な関係を持っていることが指摘されている⁷。南蛮漆器と筆者が判断するものには管見の限りいずれもこの簡便な蒔絵技法が用いられているが、後継する「紅毛漆器」と呼ばれる輸出漆器様式作例⁸では再び高蒔絵技法が用いられるものも散見されるようになる。こうした変化が時期的な要因なのか、消費者(発注者)側あるいは制作者側の意識変化によるものなのか、はたまた予算といった経済的な問題であるのか等々、その理由ははつきりしない。また南蛮漆器には螺鈿装飾を伴うのが通例であるが、この漆器の装飾基盤である蒔絵に加えて螺鈿でも装飾されるようになった経緯・過程についてもまだ明確でない。室町時代の座敷飾りにおける螺鈿存在感の低さなどから判断すると、15世紀から16世紀前半までの日本国内での漆器制作において螺鈿装飾はほとんど重視されていなかったと見られ、この時期に国内で制作された螺鈿の伝世作例もきわめて少ないのでに対し⁹、16世紀後半になると鞍などの螺鈿装飾作例が徐々に増え、16世紀末頃から17世紀前半にかけてかなりの数が造られる南蛮漆器ではそのほぼすべてに螺鈿が蒔絵と併用されるようになる。このように、室町時代から桃山時代にかけての間の螺鈿様相にはかなり大きな時期的変化が認められる。

南蛮漆器に螺鈿が用いられるようになった理由については、初期の中心的需要者であるポルトガル人が日本來航以前から慣れ親しんでいたインド・ムガール朝のグジャラート製螺鈿に発想を得て、螺鈿を日本の平蒔絵装飾にも付け加えさせたという可能性や¹⁰、高麗時代以降継続的に造られていた朝鮮王朝螺鈿技術からの影響を受けて成立したという見方¹¹が提出されている。近年、国内需要によって制作された蒔絵螺鈿漆器で初期の南蛮漆器文様や技法と酷似する作例が確認されており¹²、南蛮漆器の成立過程については更なる詳しい検討が必要となっているが、いずれにせよ、上述のように戦国から桃山時代の蒔絵漆器を螺鈿で装飾した作例は少なく、しかも筆者がもっとも古手の南蛮漆器と理解するポルトガルのポルト・サント博物館所蔵「秋草蒔絵螺鈿書見台」(図1)など、最初期と見る南蛮漆器書見台においては螺鈿の使用が抑制的・限定的であることから¹³、南蛮漆器への螺鈿装飾は外的要因や影響によって蒔絵装飾に新たに付け加えられた要素と見なし得る可能性が高い。このことから、たとえ普遍的・一般的に螺鈿が用いられているとしても南蛮漆器の様式名としてはやはり「漆器」であって、「螺鈿漆器」とは呼べないだろうと筆者は考えており、総じて言えば、南蛮漆器を成立させている装飾技術とは、平蒔絵という日本の在来漆工技法に外来系要素を多分に持つ螺鈿装飾を取り込んだものだと言えるのである。南蛮漆器に見る螺鈿のこうした外来的・付加的性格は、統く紅毛漆器において螺鈿装飾が欠落していく姿と相まって興味深いところである。

③の文様パターンについては、器種ごとにヴァリエーションの差があまり認められず、むしろ齊一性が勝っていることが南蛮漆器という漆器様式の認定、視認を容易にしている。筆者の編年観によつてごく大づかみに言えば、前半期の



図1 秋草蒔絵螺鈿書見台
ポルト・サント博物館 (Museu do Porto Santo) 藏

南蛮漆器では主文様の花果樹文様等を個別に比較的大振りに描いて全面に配置すると共に、縁辺文様としてはおそらく中国元明代からの系譜を持つ南蛮唐草と呼ばれる波状の斜行唐草文をめぐらす傾向があるが、後半期になると花鳥文などの主文様の個々が小形化し、また窓と呼ばれる枠が設定された中にそうした具象文を収めると共に、縁辺文様では南蛮唐草に代わって三角や方形などの螺鈿貝片による幾何学文が優勢となる。またさらに末期になると、書見台を中心には幾何学文自体を主文様としても採用する傾向が認められたりする。このほか、通時に表側の主文様としては各種の花鳥文や獸文様などを採用しているが、裏面(背面)文様としては葛唐草を全面に這わせて描くもののがかなり多く、表裏それぞれに表すべき、あるべき文様(意匠)意識が認められる。さらに技術面にも関わる点であるが、前半期には唐草の葉脈表現に使われていた針描が後半期には省略されるといった文様技術的な退化(省略)傾向も認められる。また螺鈿に関して言えば、貝片は唐草文の葉や幾何学文(七宝繫文等)の一部などに使われることが多いものの、貝を葉といった個別文様の形状に切り替えずに不定形のまま任意の場所に貼り置いて、その後の蒔絵(漆)塗装工程で文様的なじつまを合わせるようなラフな装飾を行なっている事例がかなり多く、南蛮漆器に特徴的な螺鈿のあり方と理解されている。また、時期が下がるにつれ花鳥文・獸文などの主文様への螺鈿装飾率が減り、縁辺の幾何学文のみ螺鈿が使われるといった傾向も認められる。

なお、書見台や聖餅箱、あるいは聖龕といったキリスト教具南蛮漆器には、花鳥文や幾何学文のほかに各修道会の標章(インシグニア)を表すものが一般的に認められるが、圧倒的に多いのはイエズス会のIHS標章であり、現在スペイン・サラマンカのサン・エステバン修道院に所蔵されるドミニコ会の標章が表された書見台(図2)が一基確認できるほかは、ドミニコ会系のシンボルと見られるロザリオとイエズス会を示すIHS標章とを併用した折衷的な書見台が数基確認できるに過ぎず、かなり明確な集中傾向が認められる。南蛮漆器のキリスト教器物制作に対してはイエズス会の関与と影響が圧倒的であったように見えるが、こうしたモノに認められる現象と当時の社会的状況との関係性については、これまでほぼ未検討の状態に残されている。



図2 ドミニコ会標章蒔絵螺鈿書見台
サラマンカ、サン・エステバン修道院博物館
(Museo del Convento de San Esteban)蔵



図3 IHS木彫箔蒔絵螺鈿類南蛮漆器書見台
南蛮文化館蔵

(2) 類南蛮漆器の存在とその特徴

南蛮漆器に関してもう一点認識しておくべきことは、南蛮漆器と高い類似性を持ち、密接な影響関係が認められるアジア製とおぼしき螺鈿漆器がまとまって存在していることである。筆者はこのような螺鈿漆器を「類南蛮漆器」と仮称しているが¹⁴、南蛮漆器と強く関係するこうした異質な漆器の存在は、日本国内では荒川浩和氏の指摘によつて1980年代後半以降認識されるようになってきた¹⁵。

またこうした漆器の中で南蛮漆器と器種形が共通するものとしては南蛮文化館所蔵のIHS箔繪螺鈿書見台(図3)

が唯一日本に現存するものとして知られているが、荒川氏はこの書見台について、「技法・模様とともに、南蛮漆藝の中では全く異色であり、製作地が異なるものと考へられる」と捉えられている¹⁶。

ポルトガル在住の研究者であるウルリケ・ケルバー氏や筆者らの近年の調査で確認している範囲では、南蛮漆器と近似する金色と螺鈿の文様装飾を持つこの種の漆器としては、キリスト教具である書見台がもっとも多く、その他に聖龕、厨子が認められる。また南蛮漆器には認められない器種形には¹⁷長方形盆(図4)が一定数現存しているほか¹⁸、一点であるが引き出し付きの大形櫃も確認されている。長方形盆の使途は明確ではないものの、ケルバー氏は、17世紀後半に修道女の所有品であった事例を含む数点のポルトガルのキリスト教修道院伝世作例を報告しており¹⁹、この長方形盆がキリスト教関係の器物であった可能性は高い。またあくまでも現在把握できる情報でしかないが、これらの伝世地としてはポルトガル国内に書見台や盆、また大形櫃がまとめて存在し、これ以外ではスペインに厨子が、イタリアには書見台がそれぞれ伝世している程度のため、ポルトガルに集中しているような印象がある。なお、これら南欧の三カ国以外としては近年のヨーロッパから収集品が、日本の南蛮文化館と九州国立博物館および、シンガポールに数点収蔵されている。

こうした類南蛮漆器の定義はまだ確立されていないが、狹義的には南蛮漆器と共通する器種・器形を持ち、文様的に花鳥文を主文様とすること、文様構成などに両者の強い共通性を見い出せることがある。技法的には総体を黒色とする広義の漆塗りであるが²⁰、金色部分は南蛮文化館所蔵作例で金箔を使用していることが走査型電子顕微鏡調査によって確認されているほか²¹、上述の荒川氏ら諸氏による実見調査でも箔繪で共通すると認識されている。また、南蛮漆器の絵梨子地に似せて赤色地に金色で細部を表現している事例がシンガポールのアジア文明博物館所蔵花鳥金彩螺鈿型龕(2016-00368)などに認められる。南蛮漆器の基本的技法特徴が蒔繪と螺鈿の併用である以上、類南蛮漆器にもこの両技法に類する装飾が施されていることが基本的要件かと



図4 花鳥箔繪螺鈿類南蛮漆器長方形盆 (H133)
九州国立博物館蔵



図5 木影IHS箔押彩色書見台 (YH1) 九州国立博物館蔵

思うが、両者の螺鈿貝種については感覚的、経験的な判断であるものの、南菴漆器の鮫貝に対し、類南菴漆器ではその平坦な真珠光沢から夜光貝ではないかと思われるものが多い。ただし注意すべき点は、類南菴漆器は南菴漆器と強い影響関係を持って造られたとは言うものの、その影響度合いは個別作例それぞれであるし、また類南菴漆器以外に、器種器形などでは共通するが、箔繪のみ、無彩色、あるいは彩色がなされている書見台(図5)²²など、類南菴漆器の範疇には含めがたいが明らかに関連する器物が確実に存在しているという事実がある²³。こうした器物への検討は今後の課題であるが、このような複雑な様相はこれら一連の器物制作地や発注経緯・時期が必ずしも同じではなかった可能性を予測させる²⁴。

(3) 類南菴漆器とその関連器物制作地の問題

このように、類南菴漆器とその関連器物をめぐる制作背景はかなり複雑であったことが感知されるのであるが、この時代の歴史的背景を踏まえると、その制作地の検討にあたっては、木胎(器物構造)制作過程と加飾過程とを分別して考えることも重要であろう。

荒川氏らは類南菴漆器を琉球製だとされたが、それは類南菴漆器と、琉球製を見る箔繪漆器との文様的共通性による加飾地の判断である。従つて、類南菴漆器の加飾地が沖縄であるとする見方が是認されるためには、類南菴漆器と共通文様を持つ箔繪漆器が確實に琉球製であると認定し得るのかが大きな論点になろう。

南菴文化館所蔵の類南菴漆器木彫IHS箔繪螺鈿書見台(図3)の縁辺に描かれ点付連続渦巻文とここで仮称する文様(図6-1)は、徳川美術館所蔵の朱漆牡丹紋鳥獸草花箔繪十二角脚付盆の側面にも認められ(図6-2)、両者は同じ地域で加飾された可能性を示唆している。この箔繪十二角脚付盆は荒川氏が「琉球箔繪の典型的な作例を見てよい」と評価されたもので、その強い論拠は見込み中央に箔繪で表された「琉球特有の



図6-1 図3 類南菴漆器書見台縁辺の点付連続渦巻文



図6-4 下図十二角脚付盆口縁部内面の斜行円渦文



図6-2 朱漆牡丹紋鳥獸草花箔繪十二角脚付盆側面
徳川美術館蔵



図6-3 左図十二角脚付盆見込みの
地花形牡丹紋

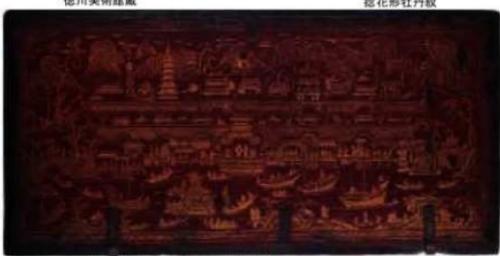


図6-5 赤漆樓閣人物箔繪櫃蓋 ポルトガル銀行協会蔵



図7-1 木彫花鳥獸箔繪螺鈿類南蛮漆器長方形盆
(2 band) 国立古美術館 (MNA) 藏



図7-2 木彫彩色インド・ポルトガル様式テーブル 個人藏

捻花形牡丹紋(図6-3)にある²⁵。ところが、この同じ箔绘十二角脚付盆の口縁部内面に表されている仮称斜行円渦文(図6-4)は、明らかに中國の都城風景や中国人、あるいは来航ヨーロッパ人の姿を箔绘で描いている在ポルトのポルトガル銀行協会所蔵櫃蓋裏の綠辺文様としても採用されているのである(図6-5)。このように見ると、徳川美術館所蔵の朱漆牡丹紋鳥獸草花箔绘十二角脚付盆を果たして琉球製だと断定してしまって良いのかが疑問となるし、仮に琉球製であることが間違いなかったとしても中国ときわめて深い影響関係にあった琉球の漆器が中国の漆器と文様を共有していくても特におかしなことでは無いだろうから、この書見台が中国製であっても問題無いことになる。さらに、書見台のようなキリスト教器物の類南蛮漆器について考えるのであれば、16-17世紀代に宣教師らの目立った活動が伺われる琉球よりも²⁶、イエズス会、ポルトガルの活動拠点であったマカオやその後背地である廣東地域などでこうした類南蛮漆器の加飾がなされたと想定する方が理解しやすいのではなかろうか。

では、木胎(器物構造)の制作地はどうであろうか。同じく図3の類南蛮漆器書見台の木彫文様を例として見てみると、方形背板の中央にはIHS紋があり、四隅には四分円形に花芯と二段の花弁がそれぞれ彫り込まれている。これと同じ配置と文様構成はリスボンの国立古美術館が所蔵する類南蛮漆器花鳥獸箔绘螺鈿長方形盆にも認められる(図7-1)。そしてこの木彫文様構成は、同形同巧の長方形盆を天板にしているが箔绘も螺鈿装飾もなされていない、いわゆるインド・ポルトガル様式の朱塗り個人蔵テーブルにも共通していることが判る(図7-2)。この事実は南蛮文化館所蔵類南蛮漆器書見台の木胎制作がインドといった場所で行われ、その後マカオといった地域で加飾がなされた可能性を示唆しており、こうした器物の木胎制作地についてはより広い地域を念頭に置いて検討する必要性を示してよい。

2 南蛮漆器および類南蛮漆器制作技術の由来と系譜

(1) 書見台の木胎構造に対する分析

南蛮漆器・類南蛮漆器の書見台とは、キリスト教の祭儀典礼を行う際にミサ典書や聖書を開いて載せる台であり、X字形の交差部分を蝶番として前後に開く折り疊み式の構造を持っている(図3・8)。本(聖書)は一枚の背板に寄り掛かるように置かれるため、手前側の板は本を支えると同時に落下防止用の押えとして短く切り詰められ、横から見ると上半部分は✓形となっている。こうした形状の書見台は大航海時代以前の日本では無論

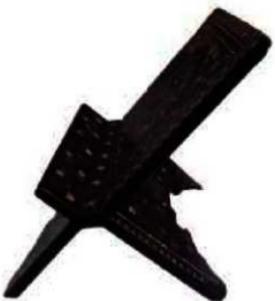


図8 IHS花鳥漆絵蝶錫書見台側面
南蛮文化館蔵



図9 Study at a Reading Desk (WAG 258)
Frederic Leighton作(1877) Sudley House蔵

のこと、日中韓の東アジア各地域でも認められないものであり、16世紀後半以降に来航するヨーロッパ人らの手によって持ち込まれた器種器形であることが確実である。とは言え、こうしたキリスト教の書見台ももともとヨーロッパで誕生し造られてきたものではなく、イスラム教のコーラン書見台の構造をほぼそのまま引き写して転用されたものだとされているのは興味深い²⁷。コーラン書見台はキリスト教の書見台とは逆に開いた本を横向きに置くため、本の背は台の中心にある蝶番部分に当たることになり、表裏の両表紙はX字の上方側となるV字部分に支持される(図9)。イスラム教世界からキリスト教世界にいつどこでどのようにコーラン書見台が伝えられ、なぜそれをキリスト教の書見台に造り変えて使い始めたのかという興味深い問題は今後の検討課題であるようだが、ニューヨークのメトロポリタン美術館に所蔵されている15世紀代というスペイン製のウォルナット材キリスト教木彫書見台(図10)はすでに使用方向が90度逆転しており²⁸、この形態は南蛮漆器や類南蛮漆器書見台などの16-17世紀代キリスト教書見台と基本的に同じであることから、この時期までにこうしたキリスト教書見台が成立していたことが分かる。

こうした形態を持つ南蛮漆器書見台について、日本国内では一枚の板で造られているという見方がかねてより持たれていたようだが、それについて触れた、あるいは論証した文献は見当たらない²⁹。一方、南蛮漆器各器種の構造について検討されたPedro Abreu氏の論文では、書見台は蝶番を結節点としていくつかの板材を組み合わせて造られている様子が精緻なイラストによって示されている(図11)。また、荒川浩和氏は実見され



図10 スペイン製ウォルナット材木彫書見台 (41.100.136)
メトロポリタン美術館蔵



図11 Pedro Abreu氏による南蛮漆器書見台の木胎構造



図12 リスボン、サン・ロッカ教会博物館
(São Roque Museum /
Santa Casa da Misericórdia de Lisboa)
所蔵南蛮漆器書見台 (Mb 1441) の蝶番部分



図13 IHS花鳥蒔絵螺鈿書見台 南蛮文化館藏

た7基の南蛮漆器書見台木胎構造について、「書架と後脚が一枚板で、三ヶ所を削って、これに書見板を相欠けに組合せ、刎形の前脚を接ぎ合わせ」しており、いざれもが「ほぼ同じ」構造だと述べ³⁰、Abreu氏と同様の見解を示されている。南蛮漆器の主たる輸出先かつ伝世地であるポルトガルで修復作業も行っている研究者によってこうした構造図が示されていることは、これが単なる勘測ではなく具体的な事例に基づいている可能性を推測させ、また筆者自身の調査観察でも、蝶番部分にはこの図の木釘に類する形跡を確認することもあるので(図12)³¹、破損品や状態の悪い書見台の観察で得られた実際的な根拠に基づいている見解なのではないかとも思われる。本稿で報告する以下の結果とは異なるものではあるが、図11のような構造で制作された書見台が存在する可能性も否定せずにおきたいと思う。

このように、書見台の構造についてはこれまで二つの異なる見方が並立しているようであるが、2017年に奈良国立博物館文化財保存修理所で北村昭斎・繁氏によって実施された修復作業に合わせて、南蛮文化館のご理解ご協力の下、同館所蔵の国内製南蛮漆器IHS花鳥蒔絵螺鈿書見台(図13)および類南蛮漆器のIHS木彫箔絵螺鈿書見台(図3)の二基³²や聖餅箱など、数点の南蛮漆器に対し奈良国立博物館の鳥越俊行氏らと共にX線CTスキャニング調査を実施した³³。

これら二基の書見台に対しては何種かの理化学的分析も実施されているので、その結果についても触れておきたい。木胎の樹種については明治大学能城修一氏による検討が行われ、日本製のIHS花鳥蒔絵螺鈿漆器は修理時に生じた端喰部分の微細木片に対する切片分析(サンプル番号:BUN-1428)でヒノキの可能性が高い針葉樹とされ、類南蛮漆器IHS木彫箔絵螺鈿書見台についてはCTスキャニング画像の検討で広葉樹と判断されており、両書見台には異なる樹種が使われたことが明らかにされている³⁴。また加飾材料についての分析では、類南蛮漆器書見台(IHS木彫蒔絵螺鈿書見台)の落下漆塗膜片に対して明治大学理工学部の本多貴之氏らが熱分解ガスクロマトグラフィー・質量分析(GC/MS分析)を実施した結果(サンプル番号:KobayashiKAKEN2015.19)、ベトナム北部から中国南部沿岸地域にかけて分布するラコール(Laccol)が検出されており、さらに同じサンプルに対して漆成分のより詳しい分布域内産地特定に有効なストロンチウム同位体分析法も実施された結果、分析値がベトナム産漆に近似していることが判明している³⁵。さらに金沢大学の神谷嘉美氏は、走査型電子顕微鏡(SEM)を利用してこれら二基の書見台に使われている蒔絵金属材料(蒔絵粉)の詳細観察を行った結果、国内製であるIHS花鳥蒔絵螺鈿書見台(図13)は金の塊をやすり

で摺りおろした粒状金粉を用いる一般的な平蒔絵技法であることが確認されたが、類南菴漆器のIHS木彫蒔繪螺鈿書見台では、より広い面積を持つ金箔が用いられていたことから、漆で描かれた下絵に金箔を押し当てて貼り付ける箔繪技法で制作されたと判断されている³⁶。この論文において神谷氏によって確認されている他の国内製南菴漆器装飾に利用されている金箔は「消粉」と呼ばれるより微細な箔粉であることから、同じように金箔を使っていても国内と国外とではそれぞれの地で保持されていた異なる装飾技法が用いられていたことを示している可能性がある。加飾技術の問題であるが、このこともこの類南菴漆器書見台がやはり日本の国外で制作されたものである蓋然性を高めているといえる。上述のように、この類南菴漆器書見台についてはその形状の比較や樹種分析の結果によりインドでの木胎制作が、また文様や技術的特徴から中国南部沿海地域での加飾が推測されるのであるが、ラッコール成分を持つ漆の存在も、こうした加飾地判断を補強するものとなろう。

さて、これら書見台二基へのX線CTスキャニング調査の結果、両者はいずれも一枚の厚い板目材を縦に上下から半裁し、やや下よりの交差部分を表裏両方向から倒り抜いて蝶番とする一枚板造り構造であることが判明した(図14・15)。またその横断面画像から読み取れるのは、表裏両板間ではさほどの間隙なく年輪がつながっているということであり、このことは切断工具(鋸)による欠失(アシリ)幅があまり広くなかったということを意味している³⁷。なお、日本製と考えられるIHS花鳥蒔繪螺鈿書見台には背板の頂部に「端喰(はしばみ)」と呼ばれる歪み防止用横板を木釘で取り付けているのに対し、類南菴漆器のIHS木彫箔繪螺鈿書見台ではこの部材が見られない。こうした端喰材については漆塗装がはげ落ちた海外所在の南菴漆器書見台などでも認められるほか、図11のAbreu氏挿図にも描かれているが、国外製である類南菴漆器書見台やインド・ポルトガル様式と呼ばれる木彫書見台、またコーラン書見台の民族作例にも認められないことから、日本製の南菴漆器書見台にのみ用いられた特徴的な部材であると見られる。また、南菴漆器書見台では本を載せる架台板の縁

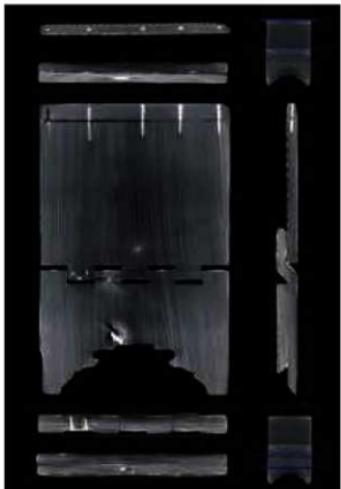


図14 南菴文化館所蔵IHS花鳥蒔繪螺鈿南菴漆器書見台CTスキャニング画像

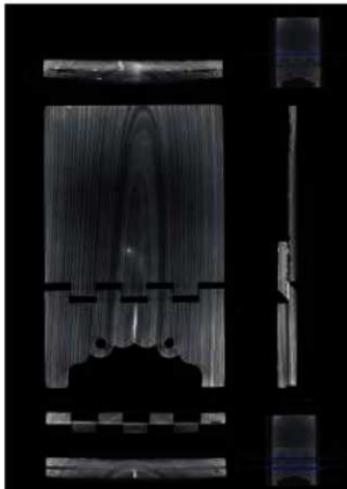


図15 南菴文化館所蔵IHS木彫箔繪螺鈿類南菴漆器書見台CTスキャニング画像



図16-1 トルコ、ガジアンテブ製コーラン書見台 個人蔵

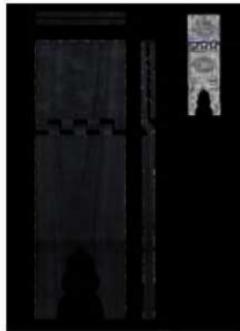


図16-2 左図コーラン書見台
CTスキャニング画像

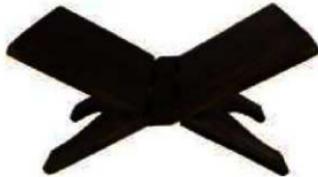


図17-1 インドネシア製木彫コーラン書見台 個人蔵



図17-2 左図コーラン書見台
CTスキャニング画像

端部が丸みを持って造られているのに対し、類南蛮漆器ではほぼ直角に面取りされているといった形態的な差異があるが、こうした特徴はごくまれな例外を除けばほぼすべての南蛮・類南蛮漆器書見台にも広く通有されるところであり、それぞれの制作地で伝統として維持された固有の製作技法・習慣のようである。

さらにこの一枚板造り構造は、キリスト教書見台の構造的な源流と言われるイスラム教コーラン書見台にも確認することができる。図16-1と図17-1・2はそれぞれトルコとインドネシアで造られた現代の個人蔵コーラン書見台とそのCTスキャニング画像であるが、いずれもCTスキャニング画像で一枚板造り構造が明瞭に確認でき、またこれは肉眼でも視認可能である。残念ながら17世紀以前のコーラン書見台作例についてはまだ調査する機会がないが、同じ一枚板造りの構造は、やはりインドおよびフィリピン南部の近現代コーラン書見台(図18・19)でも確認できることから³⁸、この一枚板造り法は西アジアから東南アジアまでの広範なイスラム圏に分布していることが明らかである。

さて、この一枚板による書見台制作には、入手した厚板を上下両方向から交差部分まで平滑に縦半裁し、切り込みや割り抜きによって前後の板相互が自由に動くように蝶番部分を造りあげる必要がある。図11に示されているように、この形状の書見台は3点の部品板を木釘や強固な接着剤を使って組み立てることでも制作可能なわけであり、それにもかかわらずわざわざこうした手間のかかる制作法が近現代のコーラン書見台においても使われているという事実は、この方法が前近代から継続する伝統的な書見台制作法として各地に伝えられ踏襲されてきたものである可能性が高いことを示していよう。だとすれば、一枚板造り法による書見台制作は

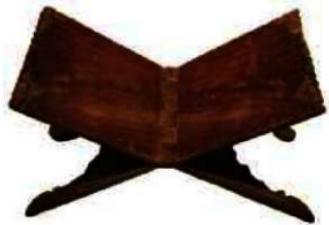


図18 インド製コーラン書見台 (1999-00240)
アジア文明博物館(ACM)蔵



図19 スールー諸島コーラン書見台
フィリピン国立人類学博物館蔵

17世紀以前のイスラム圏でも行われていた制作法であることが予測され³⁹、そしてそれが日本製である南蛮漆器にも認められることは、ヨーロッパに移植されたこの技術がこの時代に極東の日本にまで伝えられていたことを示している。現状たった一点の分析結果に過ぎないが、CTスキャニング調査で判明したこの結果は、大航海時代という世界のグローバル化が急速に進行した時代の姿を如実に示す象徴的な事例であるとみなせよう。

(2) 書見台の一枚板造り技術の由来に対する検討と評価

さらに、この一枚板造り技術の日本への到来は、それを受け入れた側にあってもそれまでの木工技術を大きく転換させるものとなった可能性がある。日本において横挽き鋸は古墳時代以来の長い歴史を持っていたが、一人用縦挽き鋸は16世紀末の存在が推察されていたものの、その実態や出現の経緯についてはこれまで不明であった。その姿を具体的に確認できるもっとも古い国内絵画資料は埼玉県の川越氷川神社が所蔵する「三芳野天神縁起絵巻」である(図20)⁴⁰。川越城内に造営され、童謡「とうりやんせ」の舞台だといふ三芳野天神は寛永元年(1624)の創建であるが、その造営の様子を描いたのは狩野派絵師である勝田冲之丞(竹翁、~1613~1666~1687?)とされ、またこの絵巻は慶安元年(1648)以降の奉納とされていることから⁴¹、一人用縦挽き鋸が17世紀中葉までには広く使われるようになっていたことを示している。一方文献史料では、1603~04年に長崎で刊行された『日葡辞書』本編(ボ)・リアン図書館版、以下同)には「Nocoguiru(鋸)」(図21上)と



図20 「三芳野天神縁起絵巻」の縦挽き鋸製作業 川越氷川神社蔵



図21 ボドリアン図書館版『日葡辞書』の語彙
(上: ノコギリ、中: マエビキ(本編・補遺)、
下: ガガリ)

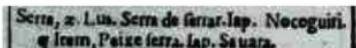


図22 『羅葡日対訳辞書』の語彙(ノコギリ)

では「Vogafiqi.ヲガヒキ(大鋸挽き) 木挽き。」さらに補遺で木挽きは「Cobiqi.コビキ(木挽) 他人の助けを借りないで、手鋸を使って木を挽く人。」と説明されている⁴²。なお、日葡辞書に先立ち1595年に天草で刊行された、1502年ローマ刊の羅伊辞典のラテン語3万語を見出しにポルトガル語の字義と日本語の相当語をあてて『羅葡日対訳辞書』には「Serra(鋸)」(図22)は掲載されているが、マエビキ、ガガリはいずれも見当たらない⁴³。

16世紀末頃からイエズス会によって編纂された『日葡辞書』に一般的総称である「鋸」に加えてわざわざ縦挽き鋸を掲載していること、しかもまた基本的に同じ機能を持つ縦挽き鋸が異なる二つの名称で採録されている事実は興味深い。「前挽き」と「ガガリ」とこれら二種の縦挽き鋸の違いについては、前者が製材用のもので後者が細かな加工用のものだという理解があるといふが⁴⁴、この辞書に異なる名称で記載されていることは、これらが異なる使い方をされた別の道具であったことを意味しよう。日葡辞書の記述差異に基づこうした縦挽き鋸二種の使い分けを推測すると、「前挽き」鋸について「ただ一人だけで」と作業人数の少なさを強調するのはそれ以前からの縦挽き製材用である大鋸が二人挽きであったことと比較しての説明であると思われ、従って「前挽き」鋸とは三芳野天神縁起巻で製材作業の場面(図20)に描かれているような、粗成形した材木から南蛮漆器書見台の材料となるような厚板の切り出し製材に使われた縦挽き鋸である可能性が高く、だとすれば製材後の厚板を加工して器物を造り出す「大工」が行う細工作業は「ガガリ」と呼ばれるより小形の縦挽き鋸で行われたと見るべきかと思われるがどうであろうか⁴⁵。なお、天和三年(1683)刊で法隆寺の工匠、平政隆が書いた建築技術書である『愚子見記』の「諸寺社 十五京大仏」の項には、「文祿之此迄世ニ木引ト云者無。大鋸ハ一ノ頭(ノコギリ)ヲ二人而テ挽也。最袖(ゾマ)斧ヲ遣フ也。小木ハ大工童(ワラハ)ニ鑪(カガリ)ニテ引セ用ニ。然ルニ大仏殿成ル頃ハ世ニ前引ト云物出来(キ)、大仏殿之棟梁ハ木引十人、或ハ廿人宛抱へ勤ム之。」とあり⁴⁶、文祿期には大工童が小木を「鑪(カガリ)」で引いており、京都の方広寺に大仏殿ができる頃に木引が使う「前引」鋸ができたと記されている。この大仏殿は文祿4年(1595)と慶長17年(1612)の2回建てられているが文祿期には一人用の「前引」は無かったとしているので、この記事は慶長期のことを指していることになり、17世紀初めに前引(挽)鋸が出現したと著者は考えていたことになる。また成田寿一郎氏は、これら二種の鋸について、「このような一人挽きの縦挽き鋸は、中国や朝鮮半島には、過去にも現在にもみられない」ので「我が国で創始したものらしい」とされているが⁴⁷、筆者が想定する南蛮漆器書見台の成立年代は日葡辞書に確認される縦挽き鋸の初出史料年代にきわめて近く⁴⁸、また成田氏の縦挽き鋸出現想定年代とも整合的であるなど、縦挽き鋸の両者あるいはどちらかが南蛮漆器書見台の制作を直接的契機の一つとして日本にもたらされた道具

いう一般名称のみならず、縦挽き鋸が「Mayebiqi(前挽き)」という見出しでの「木を縦に挽き割るのに使う鋸[傍点引用者、以下同]」という説明に加え(図21中上)、補遺でも「手前へ引っ張る時でなければ切れないのである種の鋸を使って、ただ一人だけで木を挽くこと」と説明されている(図21中下)。注目すべきはまさに「Gagari(ガガリ 大鋸)」という別の見出しも掲載されていることであり、そこでは「大工が木を縦に挽き割るのに使う、ある型の鋸」という解説がなされている(図21下)。また、両者の出現以前から存在した縦挽き鋸で製材用の大鋸については補遺に「Voga.ヲガ(大鋸)木を挽く大きな鋸」と、またそれを使う人間について

であったという可能性もあながち否定できないようにも思われる。最初期例では無いとは言え、17世紀前半の制作であることが確かな国内製の南蛮漆器書見台(図13・14)が当時新出の縦挽き鋸によって造られており、しかもそれが国内に伝統的な器物ではなく、海外からの新たな宗教の到来によって制作が求められた器物であるという事実は、書見台製作に使われた縦挽き技術が海外からの道具の招来をも伴っていたという想定を十分にありしめる有力な根拠だと言えるからである⁴⁹。

だがしかし、この問題はそう簡単に結論づけられるほど単純なものでは無いようである。

上述のように、南蛮文化館所蔵の、木胎が日本国内製とインド製かとも推測される二基の書見台は共に同様の構造を持っており、同じ技術で制作されたと判断される。だとすれば、両者を制作した両地域には同じ技術が共有されており、また使われた道具立ても同じであったと考えるのが素直な理解であろう。

しかしここで留意すべきは、日本の鋸は引いて使用するものであるのに対し、中国およびヨーロッパを始めとして、現在諸外国で使われている鋸はほとんどが押し挽きで使われるものだという違いである⁵⁰。南蛮漆器書見台の制作法が国外からもたらされたものだとすれば、それがヨーロッパから直接もたらされたものにしろ、一旦アジアのどこかで習得された後に日本に入ってきたものであるにしろ、制作の根幹となる縦挽き鋸の使い方は両地域相互に共通していないと技術移転という理解は困難となり、筆者自身が上記(註49)で否定した、見本となった国外製書見台を参考に日本で独自発達した縦挽き鋸を使って造られた、という可能性を認めざるを得ないことになる。

残念ながら、この重要で根本的な問題についてここで解決することはできないが、現在の中国やヨーロッパ、あるいは諸外国で使われている押し引き鋸の技術伝統がどこまでさかのぼるものなのか⁵¹、あるいはより狭い地域的な差はなかったのか、さらには16-17世紀当時どのような鋸が各地で実際に存在し使われていたのか、などといった点に対する向後の検討が求められる。また少なくとも近現代のコーラン書見台とも共有されるこの技術は、今後の民族調査による制作法や道具の把握といったより多面的な調査の必要性も想起させよう。

現状二件に過ぎないこうした書見台分析で明確となったのは、国内と国外でそれぞれ制作された書見台が利用樹種の違いを超えて一枚板造り法という共通の制作技術によって造られていたという事実であり、今後もこの事実に基づいて検討を進める必要があることは確かであろう。

(3) 聖餅箱の木地構造に対する分析・検討と評価

同じく主要キリスト教具南蛮漆器である聖餅箱は体部と蓋、それに懸子の三点で構成され、先述のようにキリスト教の儀式で用いられるホスチア(聖体)を収める容器である。南蛮漆器聖餅箱の原型(モデル)について検討された京都国立博物館永島明子氏によれば、その可能性があるヨーロッパ製品は13世紀フランス製の数少ない七宝焼品くらいで「むしろ、ビザンチンの象牙製の聖餅箱が[南蛮漆器聖餅箱に:引用者註]近い形をしている」とされる⁵²。また、ポルトガル船寄港地の一ヵ所であった西アフリカ、シエラレオネで造られたという象牙製の15-16世紀代聖体容器(聖餅箱)が知られているが(図23)、この象牙製聖餅箱の解説においてEzio Bassani氏は、これが16世紀のポルトガル製聖餅箱をモデルとして造られたとされている⁵³。しかし、円筒形という基本的な形



図23 シエラレオネ製の象牙製聖餅箱 (183) ポルトガル、グラン・ヴァスコ国立博物館 (Museu Nacional Grão Vasco) 藏

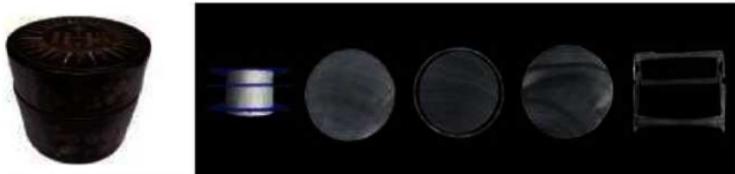


図24 南蛮文化館蔵葛唐草蒔繪螺鈿聖餅箱とCTスキャニング画像（左：蓋、中左：懸子、中右：底、右：縦断面）



図25 南蛮文化館蔵IHS幾何学蒔繪螺鈿聖餅箱とCTスキャニング画像（左：蓋、中左：懸子、中右：底、右：縦断面）

状では両者は共通すると言えるのかもしれないが、象牙製聖餅箱にある脚や蓋にある欠損した聖像の存在など、かなり異なっている印象もあり、これらを南蛮漆器聖餅箱の直接的モデルとするのには躊躇を感じる。筆者自身も含めてヨーロッパ製の同時代聖餅箱の作例を見出せていないこともあり、現状ではこの器物の直接的な成立経緯は不明と言るべき状況にあるように思われる。

さて、筆者の集成ではこの器物は現在、世界各地に二十数合ほどが伝世しているようだが、やはりポルトガルとスペインのイベリア両国にやや集中する傾向が見られる。もとより、鎌倉の東慶寺には桃山時代当初よりの国内伝世品が所蔵されているほか、最初に触れたように、入手経緯は不明なもの日本国内で始めて確認された輸出用南蛮漆器が聖餅箱であった⁵⁴。この他、近年海外から逆輸入されたものを含めると、筆者が把握している限りでは現在日本国内にはどの国よりも多くの南蛮漆器聖餅箱が存在しているようである。

南蛮文化館所蔵のIHS葛唐草蒔繪螺鈿聖餅箱およびIHS幾何学蒔繪螺鈿聖餅箱の外観と、書見台などと共に奈良国立博物館で実施したそのX線CTスキャニング画像が図24および図25である。能城氏によるCT画像での樹脂確認では、これらはいずれも広葉樹と推定されている⁵⁵。より古手と見られるIHS葛唐草蒔繪螺鈿聖餅箱はCT画像で蓋・懸子・体部(底板)のいずれもが心材を外した堅木取りの柾目材を使用していることが判るが、年輪の様相から各部位は異なる母材からそれぞれ挽き出し整形した後に一つの個体として組み合わされたものと見られる。これに対しもう一点のIHS幾何学蒔繪螺鈿聖餅箱のCT画像を見ると、蓋と体部(底板)の利用材はやはり同じく堅木取りの柾目材であり、懸子はそれよりは辺材に近い部分であるようにも思われる。この聖餅箱で興味深いのは、蓋と底部の年輪がほぼ同じパターンできれいに対応していることであり、このことからこの聖餅箱は、一つの丸太から切り出した柾目材の外形を円筒形に整え、それをまず輪切りにして蓋部と体部部分とに切り分けてからそれぞれ挽き出し整形したと判断されることである。ただし、別母材から各部位を組み合わせたような個体であっても、以下に述べるように、個体を構成する各部位をそれぞれ無関係に造って合わせたというのではなく、元々一つの個体として設計されていたものが同じ工房の異なる木地師が担当するといった事情で別母材から各部位を挽き出したものの、最終的には調整を行ったうえで一個体に組み合せたと見るべきであるように思われる。さらにこれら二つの聖餅箱の縦断面をCT画像で確認すると、蓋も体部もそれぞれ一本であり、材料となる部材を円筒形状に整えた後におそらく内部を粗くえぐり取り、そのうえで



図26 本地榎の底部調整方法



図27 スペイン、サモラ市内教会蔵桔梗蒔絵
蝶鷗聖餅箱（上）とその底面（下）

軸轄に固定して本地榎で内面を整形して仕上げる、という手順を取ったと考えられよう。

これら二点以外では上述の東慶寺伝世の聖餅箱についてもその修理時に東京国立博物館でCTスキャニング調査が実施されているが、その結果も上記した南蛮文化館所蔵聖餅箱と同様の木取りや整形法であり、樹種はやはり広葉樹と見られるとしている⁵⁶。また、新出作例と京都国立博物館所蔵品の二合の聖餅箱に対しても永島氏によってCTスキャニング分析を含む種々の検討が行われているが⁵⁷、この分析でもやはり同様の結論が得られており、少なくともこれら五件の南蛮漆器聖餅箱はいずれも広葉樹材を同じ技法で制作しているのが確認されたことになる。

ところで、こうした聖餅箱の制作技術は日本の木地師による伝統的な木地椀制作技術と基本的に同じものであり、発注を受けた聖餅箱制作に際してそうした伝統技術が応用されたと見ることが可能であろう⁵⁸。民俗学の須藤護氏は木椀の底部整形手順について、高台（疊付き）を彫り残した後、内側部分をロクロの回転力で中心に向かって削りていき、ロクロの爪に固定されているため削り残される底面中心部はロクロから取り外した後に小型の手斧で削り落として仕上げると述べられている（図26）⁵⁹。南蛮文化館所蔵の聖餅箱2点を含め、これまでに実見できた聖餅箱はいずれもその底部外縁端には低い高台が削り出されているが（図24右・25右の縦断面図）、漆塗りがはげ落ちていたため底面の加工痕跡を観察することが可能であったスペインのサモラ市内所在教会伝世の聖餅箱（図27上）の底面を見ると、外周辺には円周状の回転切削痕が認められるのに対し、中央部は平滑で明確な加工痕は認められないことから（図27下）、須藤氏が説く本地榎の底部整形技法は聖餅箱にも適用されたと推定される。これに関しては永島氏も、京都国立博物館所蔵聖餅箱の底板が見込みも底裏も中央が円形に回んでいるのは「最後に軸轄の軸との接点を切り落とす方法が影響したため」であろうと考えられており⁶⁰。こうした底部調整法は聖餅箱制作に広く共通したやり方であったと考えられるのである。

上記五件の聖餅箱の木取りについては芯材を外した堅木取り(木地)であるのが(図28)、筆者がこれまで実見した聖餅箱で蓋や底面の塗り色を透かして木取りが確認できるものはやはりいずれも堅木取りであった。木地師がもっとも多く生産したのは椀・膳・盆・木皿といった伝統的な食具であるが⁶¹、その中でも聖餅箱と形態的に近い木椀は、近世の出土品調査でも圧倒的に横木取り(木地)で造られていることが多く、堅木取り(木地)の椀は例外的な存在に過ぎない⁶²。限られた少数とは言え、確認できた聖餅箱の木取りは蓋子も含めていずれも堅木取り(木地)であり、この明らかに偏った木取り傾向は伝統的な木地椀制作の木取り法とは異なっていることから、聖餅箱の制作にあたり敢て堅木取りとした何らかの理由が存在したと推測される。須藤氏は江戸遺跡から出土した木椀の多くが横木取りであるという事実を踏まえたうえで、堅木取りの特性を以下のように説明される⁶³。

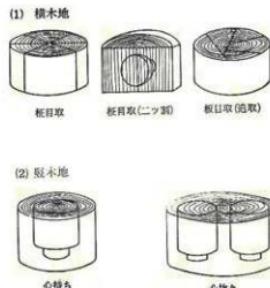


図28 堅木取りと横木取り概念図

横木取りの場合、蓋付きにすると都合の悪いことがおこってくる。横木取りは立っている木に対して、椀の吸い口にあたる面を木の芯に向かって、高台の面を樹皮の側に向けて木取りをする方法で、吸い口の面が柾目になって出てくる。柾目の縦方向をタテッキといい、横方向をヨコッキというが、このヨコッキが縮みやすいのである。木の年輪は春から夏にかけて成長した軟らかい部分と、冬の間にできる硬い部分とで成っており、春から夏にかけて成長した部分が乾燥すると縮み、木地ガタの段階で正円につくつても梢円形に歪んでしまう。そこで木地ガタをつくるときはあらかじめ縮むことを予測して、タテッキよりもヨコッキを広めにとっておき、一度乾燥させて正円にしてからロクロにかける。

ヨコッキの縮みかたを直径三八センチほどの木鉢で観察してみた結果、仕上げてから二週間ほどで二センチほど縮み、タテはまったく縮んでいなかった。椀の場合はこれほどの差はないが、乾燥してからもさらに縮み、また中に熱いものを入れたりすると、少しづつではあるが歪み、椀と蓋があわなくなってしまうのである。

これに対して堅木取りの場合は、椀の吸い口に年輪が出てくるような木取りであるために、収縮率がほぼ一定しており、蓋付きの椀に適した木取りといえる。

つまり、横木取りでは蓋と椀にあたる部分とで収縮率が異なるため、乾燥が進むといずれ蓋と体部が合わなくなってしまうので横木取りの蓋付き椀は造られなかつたとされるわけである。しかし聖餅箱は蓋の存在が必須の器物である。歩留まり率を高め、また納品後の不良品発生を避けるため、聖餅箱の制作にあたつては堅木取りを木地師が選択したと理解できるのであろう。

須藤氏はまた、明治時代に足踏みロクロが普及したことによって堅木取りによる蓋付き椀づくりが盛んになった可能性を指摘される一方で、出土品や絵巻物を丹念に当たって蓋付き椀の出現時期をさかのぼって検討する必要性を述べられている⁶⁴。漆器文化財科学研究所四柳嘉章氏のご教示によれば、堅木取りでの木地椀作例としては正倉院例が報告されているものの、中世ではそうした報告はなく、近世にならないと堅木取りは出現しないというのがこれまでの見解であるとい⁶⁵。だとすると、17世紀前半に堅木取りによって造られた(蓋付き)聖餅箱の存在は、この木取り法の開始時期を二百年以上さかのぼらせる事実であると共に、この時期にはすでに堅木取りによって蓋付き器物を造る必要性や利点を木地師が十分に承知していたことを意味している。

蓋付き木地椀の初現時期問題はさておき、ここで論点となるのは国内の木地師が採用したと判断されるこうした方法が、16世紀までに行われていたやり方の延長線上にある独自の発想であったのか、それとも書見台の一枚板造り技法同様、外からもたらされた方法を学んで新たに始めたものであったのかという問題である。しかしながら後述のように、聖餅箱の木地制作はコーディネーターの受注者を介しての依頼であったと推測され、聖餅箱のモデルとなるヨーロッパ製の作例を見出しえない現状、木地椀制作で木地師が一般的に行っていた底部調整技法が採られていること、またその基本的な技術や道具立てはすでに国内に存在していたものであることを踏まえると、聖餅箱の堅木地制作技術は木地師がそれまでの経験を援用して行ったのか、あるいはその制作受注を受けて新たに始めた方法であるのかは不明ながら、当時国内で行われていた伝統的な挽き物技術をベースとして聖餅箱の注文に応じたと考えるべきであるように思われる。

(4) 書見台と聖餅箱の発注方式と木胎制作者の意識

以上述べたように、依然問題は残るもの、南蛮漆器書見台は国外から伝えられた新來の制作技術を採用することによって成立し得た器物だと見られるのに対し、南蛮漆器聖餅箱はキリスト教の器物でありながらも日本に伝統的な木地師の技術を利用してその形状を造り上げたことが理解され、来航ヨーロッパ人の発注によって造られた宗教器物である両者には大きな差が存在することが明らかとなつた⁶⁶。では、こうした違いはなぜ生じたのであろうか。それはヨーロッパ人が日本でモノの制作を依頼するにあたって彼ら自身、あるいはヨーロッパ人と共に活動する日本人が事細かに器種それぞれひとつずつを独自手配して造ったものではなく、ウイリアム・アダムスがリチャード・ウィッカムに送った元和三年(1617)の書簡を受けてかつて荒川浩和氏や吉村元雄氏が考察され⁶⁷、また筆者も南蛮漆器に付けられた銘金具のあり方から推測したように⁶⁸、「蒔絵屋」という元請けコーディネーターが存在し、その発注や統括指示のもとに木胎を制作する受注した下請け工房が個別に作業を行って納品したという制作実態を反映しているためだと思われる。そしてこのような見知らぬ器物の制作注文に対して、当時の木工職人や木地師工房は果敢に新來の技術、場合によっては道具までを受け入れて対応した可能性がある一方で、伝統技術を応用することでの対応など、きわめて柔軟な姿勢でモノ造りを行っていたという実態を示している。しかし、そうした姿勢の中でも国内製書見台にのみ、より手間のかかる「端喰材」の組み込みが確認されること、また一般的な横木取りではなく堅木取りを採用していることは、彼らがただ単に外来技術や制作依頼を受動的に受け入れて制作にあたっていたのではなく、少なくとも木胎・木地制作の段階では伝統的・在来木工技術の利点を踏まえた創意工夫によってより良質な製品造りを行うことを意識していたと捉え得るのであろう。

3 日葡辞書採録語彙にうかがわれるイエズス会との関係性について

以上、近年書見台と聖餅箱に対して実施されたいくつかの分析結果をもとに、そこから考えられるキリスト教南蛮漆器および類南蛮漆器の木胎制作技術の実態とその由来や系譜についての検討を進めてきた。これらキリスト教器物を発注した人々や輸出の扱い手については先に別稿で予察的な検討を行ったところであるが⁶⁹、これまで筆者が行っている作例の集成情報では、書見台にしろ聖餅箱にしろ、イエズス会のIHS標章を表したもののが圧倒的に多く、もう一つの主要キリスト教具南蛮漆器である聖龕にしてもその一定数に表されている修道会標章はすべてイエズス会のもので他修道会のそれは確認されていない⁷⁰。こうした状況についてサントリー美術館の石田佳也氏は、「南蛮漆器」のこれらのIHS紋を意匠に取り込んだ：[引用者註]作品に関しては直接イエズス会から注文を受けて制作された」という認識を示されており⁷¹、「直接」かどうかは措くとしても、日本において終始キリスト教の布教活動を主導的に行ったイエズス会がキリスト教具南蛮漆器の発注と制

作に深く関与したことは容易に推測されるであろう。

そのイエズス会がボルガル語で編纂した日葡辞書本編と補遺(図29)にどのような語彙が採録されているのかという点は⁷²、南蛮漆器といふボルガル人をはじめとするヨーロッパ人と密接な関係を持つて造られた器物、特にそのキリスト教具をめぐる実態を探るうえでも興味深いものがある⁷³。

日葡辞書に掲載されているこうした漆工関連用語はこれまであまり注目されていなかったようなので、先述したもの以外に、南蛮漆器の制作に関連しそうな材料や技術語彙、また工房等を思いつくままに検索し、内容別に挙げると以下のようである(傍点引用者)。

材料関係用語

「Akagane.アカガネ(銅) 銅。」「Auabigai.アワビガイ(貝殻) 鮑の貝殻。」「Auogai.アヲガイ(青貝) また、真珠貝。」「Cai,カイ(貝) 浅蜊(あさり)-蛤や、これに似た他の海の貝。」「Caiawabi,l,Caiwobi.カイアワビ、または、カイウツビ(貝殻) 貝殻付きの蛤。」「Cocuso.コクソ(刻芋) 漆(Vrushi)と麻布の切ったもので作つた、一種の膠状の粘着剤。」「Condó.コンドウ(金綱) Cogane,akagane.(金、銅) 金と銅と。」「Facu.ハク(薄・箔) 銀や金の薄片.Facuuo voqu.(箔を置く) 金箔や銀箔をつける.Facuuo chirasu.(箔を散らす) 金や銀をまき散らす、または、斑点をつける。」「Nicaua,ニカワ(膠) 牛の皮を煮て作った膠。」「Qicugui.キクギ(木釘) 木製の釘。」「Qinbaku.キンバク(金箔) 金箔Qinbakuuo Voqu, l, vosu, l, qinbacude damu。(金箔をおく、または、押す、または、金箔で濃む) 金箔で飾りを施す。」「Same.サメ(鰐) 鰐あるいは鮫のよう魚の一種。また、刀(Catana)の柄や鞘を覆いかぶせるのに使う、この魚の皮。」「Vrxui,ウルシ(漆) 日本のニス。Vrxuius caqu.(漆を塗る) このニスを木から取る。すなわち、樹皮からこそげ取る。Vrxini maquru.(漆に負くる) 漆(Vruxi)のために顔がかぶれてしまつ赤になる。Vrxuide nuru.(漆で塗る) このニスで塗る。」「Vrxuinoq.ウルシノキ(漆の木) ニス、すなわち、漆(Vruxi)の取れる樹木。」

技術関係用語

「Auogai.アヲガイ(青貝) 牡蠣殻の小片を漆(Vruxi)で貼りつけて作つた工芸品。」「Catagi.カタヂ(堅地) 後でその上にニス、すなわち、日本の漆(Vruxi)を塗るために、最初に十分調整される下地。」「Chotcugai.チョウツガイ(蝶番) 開け閉めする扉の鉄金具、すなわち、扉の肘金。ある像[を安置した所]の扉、装身具用箪笥の扉などに付いているもの。」「Iccaeq.イッカケ(沃懸) 金粉、または金をつぶして柔らかい捏紗にした金泥で、金色に塗る方法。」「Iccaeqegi.イッカケジ(沃懸地) 同上。」「Itame.イタメ(板目) 幅の広い木目が全面に残るように、木をまっ直ぐに挽いた時の板の筋目。」「Masame.マサメ(板目) 幅の広い木目が全面にあらわれないように、木の中心部を縱断して挽いた板の筋目。」「Makkye.マキエ(蒼絵) 確いて粉にした金[金粉]で描いた絵。」「Masa, l, masame.マサ、またはマサメ(板、または板目) 木目が現れないように挽き割った板、普通には、これは糸杉に似た木[杉]の板である。Itame(板目)の条を見よ。」「Migaqui,u,aita.ミガキ,ク.イタ(磨き、く、いた) また、金箔をかぶせて金色にする。」「Naxigi.ナシジ(梨地) 漆(Vruxi)の上に金粉を散らしたもの。Naxiguo magu.(梨地を薄く)の上のようにして金粉をつける。」「Nigijumaqlye,ニジュウマキエ(二重蒼絵) あらめの金粉を使って金色に塗る或る仕方。」「Qexi, su, elta.ケシ、ス、イタ(減し、す、いた) 例.Facu, l, Deiuto quesu.(箔、または、泥を減す) 金、銀、真鍮を柔らかい捏紗にした物で、金色、あるいは銀色に塗る。「Faxibami.ハシバミ(端食・端込) 食卓[膳]などの板が反り返らないようにするために、その縁にさし入れて嵌め込む薄板。」「Namaco,ナナコ(魚子) 刀(Catana)の端金(はしがね)や聖物匣などの金属に施してある、木苺(きいちご)の実のような影金の装飾。」「Vrushimake.ウルシマケ(漆負け) ニス[漆]を取り扱つたために顔が腫れあがり、まつ赤になること。例、Vrximapequo suru.(漆負けをする) 同上。」「Xippacu.シッパク(漆箔) 漆(Vruxi)の上に金箔を置いてたりつけたりする方法。Xippacu suru.(漆箔に



図29 ボドリアン図書館版『日葡辞書』本編表紙(左)、
補遺表紙(右)

する)上のような方法で細工物を作る。」

道具関係用語

「Rocuro,ロクロ(輜轍) 輜轍師の使う輜轍, Rocuroní caqete fiqi. (輜轍にかけて挽く) 輜轍で細工する。」「Saicu gatana, サイケガタナ(細工刀) 職人とか、手先の器用な人とかが使う小刀。」「Vruxibaque,ウルシバケ(漆刷毛) 上述のニスを塗るのに使う刷毛。」「Vruxicaqí,ウルシカキ(漆搔き) 木から漆(Vruxi)を取るために使う鉄製の道具。」「Xen,セン(鍊) 双方の手で両端を握って、鉄その他の金属を擦り磨くのに使うある種の道具。」「Xittqú,シッツウ(漆桶)Vruxivoqe,(漆桶) 漆(vruxi)を入れる桶。」

工房・職人関係用語

「Daicu,ダイク(大工) 大工。」「Makiyexi,マキエシ(蔵絵師) 金粉を使って絵を描いたり、彩色をしたりする人。」「Nuxi,ヌシ(塗師) 漆(Vruxi)を使う塗物職人。」「Rocuro fiqi,ロクロヒキ(輜轍挽き) 輜轍の職人、すなわち、輜轍師。」「Rocuroxi,ロクロシ(輜轍師) 同上。」「Tacumi,タクミ(工・工匠) また、非常に薄い板で大小の箱(曲物)などを作る職人。」「Vruxizaiucu,ウルシザイク(漆細工)または、nuxi,(塗師) ニスを塗る、すなわち、漆(Vruxi)を塗る職人。」

器物名称関係用語

「Nurimono,ヌリモノ(塗物) 漆で塗った(Vruxada)物。」「Qendai,ケンダイ(見台) 書物を載せて置くのに使うある種の台。」「Qigi,キジ(木地) あとで漆(Vruxi)を塗ることになっている木製のもの。」「Saximono,サシモノ(指物) 一般に箱製造人とか、大工のある者とかが作る手箱や箱や、その他すべてこれに類する細工物。」

もちろんこれらがすべてではなくだろうが、日葡辞書にはこのように南蛮漆器の設計や発注に必要な職工的技術用語がかなり網羅されており、イエズス会関係者が各制作過程をいちいち確認していたわけでは無いとは思われるものの、その発注に際しては諸器物の制作過程や実態をかなり熟知していたと思しきこと、17世紀初頭にはこれらの語彙が宣教活動に必要な、あるいは有用と認識されていたことが分かる。

また、これらを見て驚いたのは、国内製書見台にのみ使われている「端食(はしばみ)」や、銚金具の地文である「魚子(ななこ)」、更には「梨地」といった語彙までもが採録されていることで、一見すると宣教とは直接的な関係が薄そうに感じられるこうした言葉の存在は、うがった見方かも知れないが、南蛮漆器との直接的な関係性をも想像させる。また時期的に考えて「牡蠣殻の小片を漆で貼りつけて作った工芸品」である「青貝」とは南蛮漆器を念頭に置いたものであることを思わせ、「魚子」を施した「彫金の装飾」を持つ「聖物匣(nos relicarios)」とは、何らかのキリスト教器物を示しているのかもしれない。

先に挙げたものを含め日葡辞書へ収録されたこうした多種多様な語彙から伺われるのは、16世紀中葉からの半世紀間にイエズス会が蓄積していくため深い日本文化の経験・知識と理解であり、1593年になって活動を始めるフランシスコ会、1602年に初めて来航するドミニコ会やアウグスティノ会の托鉢修道会宣教師らにとって到底及びもつかなかつたことは確かであろう。こうした点からも南蛮漆器とイエズス会との深い結びつきは素直に理解でき、キリスト教器物に表されている標章の独占的あり方とよく協調しているところだと思われる。

まとめにかえて

小稿では、南蛮漆器および類南蛮漆器の書見台と聖餅箱へのCTスキャニング分析、観察結果を具体的な論拠として、キリスト教器物の制作技術やその由来、また制作地や制作者といったこれらを取り巻く諸問題について論じてきた。ここでの報告によって、16世紀末から17世紀前半にかけてのキリスト教具書見台および聖餅箱の基本構造についてはある程度明らかにできたと思われるが、書見台の蝶番部分側縁には切り込み位置を示したような浅い彫込線が確認されたり(図30)⁷⁴、脚部(格狭間)や架台の中央寄りに蝶番部分までの切



図30 スペイン、ヴァジャドリード博物館
(Museo de Valladolid) 所蔵南蛮漆器書見台蝶番
部分側面のマーキング線



図31 ヴァジャドリード、王立サンミゲル・サンフリアン教会
(Real Iglesia de San Miguel y San Julian) 所蔵南蛮漆
器書見台の脚部・架台の切り込み

り込みが入れられたもの(図31)も散見され⁷⁵、その制作法にはまだ不明確な点も残っている。また端材の追加が書見台制作の開始当初からであるのか等々、今後より多くの作例に対してCTスキャニング分析が行われ書見台の制作技術や手順がより明確になることで、外来技術の受け入れ過程、あるいは地域的な差異などが明確になることを期待したい。

聖餅箱についても今のところ蓋と体部、また懸子はそれぞれ別母材から挽き出す方が一般的なように思われるが、南蛮文化館所蔵のIHS幾何学模様螺旋型餅箱のように、少なくとも蓋と体部と同じ母材から挽き出している事例からは同一の木地師が一時に両者を制作したことが推測され、今後の調査事例の増加により別母材によるものとのどのような作業手順や工程的な違いがあったのかなどを探る手掛かりになる可能性があろう。また堅木取りの採用がこうした外來器物制作の必要性から行われたのか、それともすでに行われていた国内向け蓋付き椀の制作技術を聖餅箱制作に応用了のかという点ははつきりしておらず、前代の出土木地椀などによる検討によって堅木取り法を聖餅箱制作に取り入れたことの評価が変わってくる可能性があるだろう。

また、今後中国南方沿岸地域やインドなどと密接な関係を持って造られたと考えられる類南蛮漆器やその関連器物についての幅広い検討を進め、キリスト教具南蛮漆器を始めとする諸器物との先後関係や並行関係などを具体的に検証していくことも重要である。これらの器物、特に書見台については近年急速に新出例が知られるようになっており、IHS標章の無いものや南蛮漆器書見台には認められないアウグスティノ会標章を持つもの、また大天使ミカエルを表したものなど⁷⁶、かなり多様な姿が判明してきていることは、日本国内と国外とでカトリック修道会のあり方や関わり方が異なっていたことの反映であるよりも思われる。また本稿では触れることができなかつたが、主要なキリスト教具の一つである聖龕は一般に三連祭壇画(Triptych)に由来すると理解されているが、これについても構造的な面も含め、視覚的に分かりやすい形状的な類似性を超える丁寧な検討が必要であると考えている。

西洋中世史の佐藤彰一氏は、ポルトガル商人によってヨーロッパから日本にもたらされた器物には「祭壇装飾や書見台、ロザリオ」などがあったというイエズス会東インド管区巡査官アレッサンドロ・ヴァリニヤーノの証言を指摘しているが⁷⁷、こうした物質資料の綿密な検討を進めることによって文献史料での検討とは別の視点から、ヨーロッパ人の行動や日本におけるキリスト教の布教活動、禁教令前後の人々の動向と、アジア各地との対応関係、地域差などについて再考する糸口になるのではないかとも思われる。まとまった数が遺る南蛮漆器およびその関連器物はこうした歴史実態を探るうえできわめて有効な同時期の歴史資料であり、今後の更なる実証的な研究進展を期したいと思う。残されたこうした諸課題の検討に向けて、本稿がそれへの端緒の一つとして寄与する点があるならば幸いである。

註

- 1 「大航海時代」とは増田義郎氏が命名した名称であり、その定義は「インド洋と大西洋が直接結ばれて、世界の通商圏が飛躍的に拡大し、物流が増加して各地域の市場にひじょうな活性を与えた時代」で、「諸民族、諸文化間の接触と葛藤、資源の略奪や開拓、世界的規模での布教活動などを生み、人間社会は、それまでの時代になかったような変動と変化を体験することになった」時期だとする。またその年代は1415年から17世紀半ばまでの230年ほどとしている。
(増田義郎『図説大航海時代』河出書房新社、2008年、100-102頁)。また、この時代名称を付した『大航海時代叢書』が1965年より岩波書店から刊行された。
- 2 なお、九州大学のアントン・シュヴァイツァー(Anton Schweizer)氏はこれに変わる言葉として、2021年2月にオンラインで開催された国際シンポジウム「南蛮人」を超えて:第一次グローバル時代における日本(Beyond the South Barbarians: Repositioning Japan in the First Global Age)」で、この「第一次グローバル時代(The First Global Age)」という言葉を提倡されている(<https://www imapkyudai net/beyond-the-southern-barbarians>, 2021年2月15日閲覧)。
- 3 東京文化財研究所広領域研究室編『公開研究会予稿集増補版 南蛮漆器の多源性を探る』東京文化財研究所、2017年、https://tobunken.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=8524&item_no=1&page_id=13&block_id=21(2021年2月15日閲覧)。
- 4 南蛮漆器について触れている書籍は相当数に上るが、ここでは代表的なものとして荒川浩和氏による専門著書である『南蛮漆藝』美術出版社1971年およびOliver ImpeyとChristiaan Jörg両氏のJapanese Export Lacquer 1580-1850, Hotel Publishing, 2005年、また京都国立博物館ほかで開催された特別展図録『Japan 莎絵一宮殿を飾る 東洋の燐めき』2008年を上げておきたい。
- 5 輸出用の南蛮漆器が初めて紹介されたのは、大正7年(1918)春に名古屋市在住の堀江清足氏が同地で入手したというIHS莎絵螺鈿聖餐盤について触れた新村出氏の論文上であると見られ(新村出「京都南蛮寺興廢考」『史林』第3巻3号、京都帝国大学史學研究會)、その後の1926年には濱田耕作・梅原未治両氏が大友宗麟所用品の可能性も指摘したFRCO銘がモノグラム(合字)で表された和鞍および南蛮人の姿を表わした莎絵鞍を報告している(「切支丹教名合字鞍及南蠻人繪鞍に就て」『京都帝国大学文学部考古学研究報告第7冊 吉利支丹遺物の研究』<https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/180759>, 2021年2月15日閲覧)。
- 6 岡田謙「南蛮様莎絵品に就いて」『大和絵研究』3-4、研石社、昭和17年(1942)、4頁。
- 7 キリスト教に関するものには、a)聖書や書見台といった教会などの宗教施設においてキリスト教の諸活動に直接使われる器物、b)洋服のように教会等の施設においてキリスト教器物の保管などに使われることもあった器物、そして、c)信者らが所有し自身の信仰を示すメダイやコணタツのような信仰具の大きく三種が想定されよう。a)はキリスト教具という呼び方もできるであろう、b)のような器物については一般生活上での使用が念頭に置かれていたとしても、使い方によってキリスト教との関係性が発生することとなる。c)の信仰具についても宣教師らが配付すればa)の教具と同じ形質を帯びることになる。本稿ではこうしたモノが持つ多重的性格に起因する曖昧性を排除するため、モノの形状や器形によってキリスト教と関係すると常識的に判断できるものを一括してキリスト教具(器物)と呼ぶことにしたい。
- 8 灰野昭郎「高台寺莎絵と南蛮漆器—東西世界を結んだ工芸品—」『高台寺莎絵と南蛮漆器』京都国立博物館、一九八七年。註3の荒川浩和氏同書、133-134頁ほか。
- 9 永島明子氏は、紅毛漆器を「螺鈿の使用が減り、余白を大きく残した絵画的表現が主流となり(中略)平莎絵に加えて、レリーフ状の高莎絵が多用され、黄金の文様が漆黒を背景にいよいよ際立つようになると定義されている(註3京都国立博物館特別展図録107頁)。
- 10 小林公治「日本螺鈿史論一覽書としてー」『保存と復元の世界 螺鈿漆器』国立中央博物館保存科学部、2019年、228-230頁。なお、少しずつあるがこれ以外にも根津美術館所蔵品など、16世紀代の日本国内製の国内消費向け

の螺鈿器の存在は確認されつつある(http://www.nezu-muse.or.jp/sp/exhibition/pdf/list_radiantraden.pdf, 2021年2月15日閲覧)。

- 10 日高薫氏はインビー氏の論を受け、「螺鈿の多用については、近年では、インド北西部のグジャラートあたりの螺鈿細工に発想を得たと考えるのが定説となりつつあり、そしてそれが「螺鈿を多用する南蛮漆器の技法や様式に多大な影響を与えた(中略)様式が確立するための最初の契機となった」とされている(『異国の表象－近世輸出漆器の想像力』ブリュッケ, 2008年, 58-60頁)。
- 11 註3荒川氏同書136頁など。なお、朝鮮時代螺鈿からの南蛮漆器に対する影響については吉野富雄氏(「南蛮文様の藝術品に就て(其四)」『漆と工藝』431号、日本漆工會、1937年、6頁)によって戦前に指摘されている(ほか、多くの研究者が言及している(小林公治「アジアとの関係から考える朝鮮半島螺鈿史の検討課題」『第9回国際學術講演会 日本の愛した朝鮮美術資料集』財団法人Lee & Won, 2017年, 58頁))。
- 12 高台寺跡絵作品群で螺鈿装飾を併用する作例はきわめて少ないことが指摘できる。こうした中で、大阪府岬町の理智院が所蔵する「豊臣秀吉像絵螺鈿厨子」(赤石敏子「桃山時代における萩絵螺鈿漆器について」『デザイン理論』37号、関西意匠学会、1998年、<http://hdl.handle.net/11094/53175>、2021年2月15日閲覧)は、典型的な高台寺跡絵文様で装飾されているのみならず、南蛮漆器と共に萩絵螺鈿文様も併用され、しかもその制作時期がかなり限定できる作例であり、南蛮漆器の制作年代や出現経緯を考えるうえできわめて重要な存在といえる。これらの点については今後別稿で検討したい。
- 13 小林公治「南蛮漆器書見台編年試論」『美術研究』117号、東京文化財研究所、2016年。
- 14 註13小林論文44頁。こうした螺鈿漆器類について日高薫氏はジョアン・ロドリゲスの『日本教会史』記述を援用して「疑似南蛮様式の落絵漆器」と呼称されている(註10日高氏同書63頁)。日高氏はロドリゲスが「贋物」と評価する漆器に相当するのが「疑似南蛮様式の落絵漆器」であったと推測しているが、ロドリゲスが本当にこの種の器物を意識していたのかはわからないこと、また技術的には落絵のみが強調され同様に主要な技術である螺鈿が含まれていないことから、筆者は南蛮漆器に類した器物という単純な意味合いで、類南蛮漆器と呼んでいる。
なお、ポルトガルのアジアへの伸長に伴って造られた、アジアとヨーロッパ双方の特徴を併せ持つこうした器物は家具や調度類など多様であり、またポルトガル国内を中心にしてその伝世作例も多い。ウルリケ・ケルバー氏の教示によれば、ベルナルド・フェラン(Bernardo Ferrão)氏はポルトガルの伝統家具を集成した4分冊の著書(MOBILIÁRIO PORTUGUÊS)の一冊をアジアとの関係で生まれた家具に充て、それまでインド・ポルトガル様式と呼ばれてきたこうした家具をより広い概念でLuso-Oriental art(ポルトガル・オリエント美術)と名付けたという。しかしながら、このオリエントという語は指示する内容が漠然としていることから、ケルバー氏はポルトガルの南蛮美術史家であるアレッサンドラ・クルヴェロ(Alexandra Curvelo)氏の創案を受けてより具体的にアジアを指示するLuso-Asian(ポルトガル・アジア様式)の器物と呼んでいるという。後述のように、この種の器物は一地域のみと関係しているだけとは言えない可能性があり、一件曖昧に見えるが、広大な範囲を包括するこの名称は、今のところより適切な表現であるように感じている。
- 15 荒川浩和「琉球落絵考」『MUSEUM』434号、東京国立博物館、1987年を嚆矢とし、以後Arakawa, Hirokazu, 1996, Ryukyu Lacquerware in Europe -Focusing on the Hak-e Technique. In, Joseph Kreiner, ed. *Sources of Ryukyuan History and Culture in European Collections* , Monographien Band 13 Herausgegeben vom Deutschen Institut für Japanstudien der Philipp-Franz-von-Siebold-Stiftung, 荒川浩和「ヨーロッパに於ける琉球漆工藝資料—落絵の問題を中心として—」『漆工史』第18号、漆工史学会、1995年および「南蛮漆器の落絵資料」『漆工史』第19号、漆工史学会、1996年等でも触れられている。
- 16 註15『漆工史』第18号論文、31-32頁(ほか)。
- 17 ニューヨークのメトロポリタン美術館には管見では唯一と見られる南蛮漆器の長方形盆(2002.2)が所蔵されている(註11)。(<https://www.metmuseum.org/art/collection/search/64073?searchField=AccessionNum&sortBy=Relevance&ft=2002.2&offset=0&pp=40&pos=1>、2021年2月15日閲覧)しかしその形態は四隅が入隅形であったり、底面は立ち上がりから一段下がつたりしていること、また現在はすべて失われておりオリジナルのもの

のであったのかは不明ながら、底面の四隅には鉤形の脚台が付いていたと判断できることからすると、類南漆器の長方形盆がこうした南漆器の盆と影響関係を持つて造られたものであるのかについては疑念が感じられる。

- 18 荒川氏は、ポルトガル等に所在するこうした溶繪螺鈿長方形盆についても「琉球製の南漆器」(註15『漆工史』第19号論文、49頁)と捉えている。また、2001年に開催されたMOA美術館特別展「尚王家と琉球の美展」の図録において内田篤貞氏は現在九州国立博物館が所蔵するこの「黒漆花鳥螺鈿溶繪長方形盆」について、「南漆器と溶繪の関係を知る資料」(137頁)とされている。
- 19 Körber et al, Simplified Chinese Lacquer Techniques and Naman Style Decoration on Luso-Asian Objects from The Early 17th Century, *Studies in Conservation*, 61-3, 2016, pp.2-5.
- 20 広義の漆塗りというのは、これまでの分析例では中国内陆部・朝鮮半島から日本列島に分布しウルシオールを主成分とする *Toxicodendron vernicifluum* ではなく、中国南方沿海部からベトナム北部や台湾島を中心に分布する正在ラッコールを主成分とし、植物学的にはハゼノキ *Toxicodendron succedaneum* L. の樹液を使用しているという報告がなされているためである(註19 ケルバーハー氏論文)。しかしながら、こうした植物学的な理解とは別に、文化的にはチオールを主成分としてタイ、ミャンマーなどの東南アジアに分布する *Gluta usitata* を含め漆として認識・理解している。
- 21 神谷嘉美「南漆器を中心とした平蔵絵技法と材料に関する検討—走査型電子顕微鏡を利用した金属材料形状の分析」『美術研究』429号、東京文化財研究所、2020年。
- 22 九州国立博物館所蔵木彫HIS箔押彩色書見台(YHI)、註18図録のNo.113・114書見台など。なお、MOA美術館の内田篤貞氏は同図録作品解説において(137頁)、これら3基の書見台制作の候補に琉球、中国、南方の三地域を挙げ、琉球の可能性が高いと推測されている。また、現九州国立博物館所蔵木彫書見台剥落片分析の結果、漆成分が無く乾性油が使用されていたことを言及している。
- 23 こうした作例としては、インドムガール朝で使われた円形櫃やテーブル天板、あるいは大形の長方形櫃といった器種器形も共通しない器物も上げられ、それらにも溶繪で類南漆器と共通する文様が表されている事例が認められる。類南漆器の検討にあたっては、アジアのどこか一地域だけと関係していると決めつけるのではなく、広範な範囲の複数地域、また多様な文物との相互の関連性を持つことを踏まえて行っていく必要があろう。
- 24 註10図書63-65頁に日高寅氏も同様の見解を示されている。
- 25 註15荒川氏1995年論文32頁および、荒川浩和・徳川義宣『琉球漆工芸』日本経済新聞社、作品181、89-90頁。
- 26 日本キリスト教歴史大事典(教文館、1988年刊)の青山玄氏による「沖縄県」の項(249頁)では、「琉球国にキリスト教の教えが伝えられたのは(中略)[16]24(寛永1)年で、「ドミニコ会員フアン・デルエダが沖縄経由による日本再入国を企て(中略)石垣島に運ばれて單身上陸」したのが最初とされている。ルエダはしばらく後に粟国島に流されて処刑されたといい。また海老沢有道氏の「塩塚ルイス」(602-603頁)の項では、塩塚は1636年7月にフィリピンからドミニコ会士2名と共に「琉球に潜入したが、たちまち捕らわれた」という。このように17世紀前半の琉球におけるキリスト教の布教実態はかなり希薄である。
- 27 Jorge Welsh, *After the Barbarians, An Exceptional Group of Namban Works of Art*, 2003, p.38.
- 28 メトロボリタン美術館所蔵コレクションのweb検索による。所蔵番号は41.100.136(<https://www.metmuseum.org/art-collection/search/46770?searchField=All&showOnly=openAccess&ft=lectern&offset=0&rpp=20&pos=19>, 2021年2月15日閲覧)。
- 29 東京国立博物館・猪熊兼樹氏のご教示による。
- 30 荒川浩和「南漆器資料」[MUSEUM]319号、東京国立博物館、1977年、27-32頁。
- 31 註13の小論での資料番号はNo.7。



註図1 開屋漆繪螺鈿長方形盆 (2002.2)
メトロボリタン美術館

- 32 註13の小論での資料番号は、国内製南漆器IHS花鳥絵螺鈿書見台がNo.2、類南漆器IHS木彫箔繪螺鈿書見台がNo.3である。
- 33 鳥越俊行・小林公治・能城修一・北村繁・清水健・田澤梓・安藤真理子・矢野孝子「南漆文化館所蔵南漆器類のX線CT調査」『日本文化財科学会第35回大会研究発表要旨集』2018年、224-225頁。
- 34 能城修一氏のご教示による。
- 35 本多貴之氏のご教示による。
- 36 註21神谷氏論文。
- 37 鋸を使う以外の半裁法としては、鉈のような道具で上下端に切り込みを入れ木目に従って強制的に打割るというやり方が想定できるのかもしれない。しかしこの方法では、前後の板を均等の厚さで平滑に仕上げたり、また割裂せずに設計したポイントで均一に削れを止めたりといった正確な制作は困難だと思われる。また後述するように、この時期すでに存在する縦挽き鋸をあえて利用せずにより制御困難な方法を探る理由は見つけ難く、少なくとも日本において鉈による打割半裁法が採られた可能性はほぼ無いと見ている。
- 38 インドのコーラン書見台はシンガポールのアジア文明博物館所蔵品(1999-00240)、フィリピンの書見台は国立人類学博物館所蔵の南部スルー諸島資料である。
- 39 イスタンブールのトルコとイスラムの美術館(Türk ve İslam Eserleri Müzesi)が所蔵し展示されている13世紀代セルジューク朝Konyaの木彫コーラン書見台(No:247)をケース越しに見る限りでは、やはり一枚板で造られているように思われるが、ケース外からの観察で明確に確認できていないことから断定は控えたい。
- 40 本絵巻の同じ場面で横挽き作業に使われている鋸は「木の葉型」のものであり、製材作業に使われている縦挽き鋸とは明らかに異なる種類の鋸である。
- 41 川越市立博物館第27回収蔵品展「三芳野神社とその社宝」図録、2019年、74頁。
- 42 ここでは『日葡辞書』本編および補遺の影印は勉誠出版刊『キリシタン版 日葡辞書カラー影印版』2013年、翻訳については土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』岩波書店、1980年、291・390頁によった。
- なお同辞書には、蝶番加工に必要な鑿については「Nomi.ノミ(鑿)のみ.」の一語が、半裁や蝶番加工後の表面仕上げ作業に必要な鉈については「Canna.カンナ(鉈・斬) 鉈.」に加え、「Qiyoganna.キヨガンナ(清鉈) 大工が木材に最後の加工をして削るのに用いる鉈.」「Sacurigana.サクリガナ(決鉈) 材木を細工する、ある鉈.」「Sauogana.サヲガナ(棹鉈) 大工が木をなめらかに削るために使う長い刃物.」「Sobagana.ソバガナ(穂鉈) 大工道具の一種で、木材や板に縦に彫り込みをして〔溝を削って〕戸を走らせるようにするのなどを使うもの.」「Tçuqiganna.ワキガナ(突鉈) 鉈.」「Tocuri.トクリ(とくり) 大工の鉈の役をする或る種の細長い刃物であって、Sauogana(棹鉈)と呼ばれるものよりも小さいもの.」「Vaqiganna.ワキガナ(脇鉈) 鉈の一種.」という七種もの鉈が採録されている。
- 43 『羅葡日対訳辞書』(勉誠社1979年刊)および島正三『切支丹版羅葡日対訳辞書備考第一集』『切支丹版羅葡日対訳辞書備考第二集』(文化書房1962年刊)による。このことは両辞書の成立経緯や編纂目的の違いと関係する可能性があるのかもしれない。識者による今後の研究を期待したい。
- 44 竹中大工道具館、植村昌子氏のご教示による。
- 45 「前挽き」鋸と「ガガリ」の使い分けについて成田寿一郎氏は『木の匠木工の技術史』(鹿島出版会1984年、99-103頁)において、「繩(またはががり)」は16世紀末に出現した縦挽き鋸で「小割り用」、ほぼ同時期に出現した「前挽大鋸」は「完全に大割り用」であり、三芳野天神縁起絵巻の製材作業場面で使われているのは繩であるとされ、筆者が想定する両者の守備範囲とはそれが生じている。
- こうした齧鉈は、筆者と大工道具史研究者とが考える「大割り」や「小割り」といった作業の内容や加工作業の位置付け、またそれらと対応して使われる道具想定との間に差異があるためのように思われる。しかしながら、書見台の制作が縦挽き鋸でなされたとするのであれば、その作業を行った道具には「マエビキ」か「ガガリ」のどちらか



註2 厚板の半裁作業想定図

- を充てる必要があると思われ、より細かく精緻な縦挽き作業を行う道具が「ガガリ」だとすれば、筆者の想定するような工具の使い分けがなされていたのではないかと考えたい。書見台材料の実際的な厚板半裁作業は註図2(竹中大工道具館常設展示解説2『木を生かす』2009年、19頁)のような姿であろうか。
- 46 太田博太郎監修、内藤昌校注『注釈愚子見記』井上書院、1988年、4-68頁。
- 47 註45成田氏同書、103頁。
- 48 南蛮文化館所蔵のこれら書見台二基の制作年代について私見では、国内製のIHS花鳥絵螺鈿書見台については二期前半(1620年代頃か)、国外製のIHS木彫箔絵螺鈿書見台についてはⅠ期末(16世紀末頃～17世紀初め)を想定している。また現存する最古の南蛮漆器書見台と考えているボルサント博物館所蔵秋草萬絵螺鈿書見台(図1)の年代については、格狭間(脚台部)形態から上記南蛮文化館所蔵類南蛮漆器書見台よりも若干さかのぼることが予想される(註13小林論文参照)。
- 49 こうした見方に対し、日本国内での一枚板造りによる書見台制作は日本の独創的発想であって、成田氏がこの時期に国内で創始されたと想定する縦挽き鋸を使って誕生したものであり、それが国外製のキリスト教書見台やイスラム教書見台の制作法と一致したのは偶然にすぎない、あるいはさらにもう一步進めて日本の制作法が国外に技術移転されたものだという可能性を主張する考え方もあるかもしれない。しかしながら、書見台自体が国内発想で生まれる余地がまったく無い器物であり、また縦挽き鋸を使うにせよ、複数バーツによる組立てではなく、コーラー書見台と共通する手間のかかる一枚板造り法で行っていることの説明が困難であることなど、この説はあまりにも多くの幸運な偶然性に期待しそざるものであり、拙論からは除外しておきたい。
- 50 竹中大工道具館、植村昌子氏のご教示による。また、押し挽きである中国やヨーロッパの縦挽き鋸では細かい細工が困難であるともいう。
- 51 竹中大工道具館長であった赤尾建藏氏の講演「日本建築の歴史支えた匠と道具」要旨では、前挽き鋸は日本で開発されたものであること、また挽き鋸はオスマントル・イラン・イラク・ネバールといった7か国だけで使われており、それは日本同様柔らかい木材を扱っていたためであるとされている(建設通信新聞2011年3月25日16面)また、インドにおいても伝統的な鋸はやはり挽き鋸であるという情報も目にすると、実態は不明である。
- 52 水島明子「萬絵と螺鈿の聖解箱—新出作品の紹介と研究ノート」『漆工史』第41号、漆工史学会、2019年、50頁。
- 53 『ボルタガルと南蛮文化展』図録、日本放送協会NHKプロモーション、1993年、作品番号45。
- 54 註4新村氏論文。
- 55 能城修一氏のご教示による。
- 56 小松大秀・室瀬和美・室瀬祐「重要文化財 葡萄萬絵螺鈿聖解箱」(東慶寺所蔵)の保存修理と復元模造制作報告『漆工史』第41号、漆工史学会、2019年、18-29頁。
- 57 註52水島氏論文、42-60頁。
- 58 日葡辞書では、「Qigī,キヂ(本地)あとで漆(Vruxi)を塗ることになっている木製のもの」と記している。
- 59 須藤謙「漆碗の製作と美術」江戸遺跡研究会編『江戸の食文化』吉川弘文館、1992年、168頁。
- 60 註52水島氏論文、47頁。
- 61 橋本鉄男『ろくろ(もの)と人間の文化史31』法政大学出版局、1979年、376頁。
- 62 北野信彦氏の研究によれば、全国から出土した近世の漆器柵11,225点のうち11,207点(99.84%)が横木取りであり、豎木取りは18点(0.16%)に過ぎないといつ(『近世の出土漆器の研究』吉川弘文館、2005年、31-32頁)。
- 63 註59須藤氏論文、169-170頁。
- 64 註59須藤氏論文、170頁。
- 65 また、四柳嘉章「中世漆器の技術転換と社会の動向」国立歴史民俗博物館研究報告『第210集、国立歴史民俗博物館、2018年 (https://rekihaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=2401&item_no=1&page_id=13&block_id=41, 2021年2月15日閲覧)』も参照した。
なお、17世紀から1800年ほどもさかのぼる事例となるが、弥生時代中後期を中心とする鳥取県西脇市立寺跡から出土した木製容器に対する研究の結果、口径が広く浅い高杯・壷・盤類・蓋などには横木取りが、桶などの深い容

器には堅木取りを利用するという明確な木取り選択傾向が認められており、この時期すでに器物形態に合わせた木取り法が意識され実行していたことが判る(鳥取県埋蔵文化財センター「第2章 青谷上寺地遺跡出土の木製容器」『青谷上寺地遺跡出土品調査研究報告1 木製容器・かご』2005年、<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/82344/kago5-92.pdf>, 2021年2月15日閲覧)。

- 66 註52論文にて永島氏は禁教令後には「アジア各地に作られていた日本人町」でかつて日本で「聖餅箱を作っていた本地師や西絵師や青貝師」によって南蛮漆器が作られた可能性を考えられている(56頁)。しかし、数十年にわたるこれまでの長い南蛮漆器研究史の中で諸先学が一致して(輸出用で)同種の日本製と判断して疑わなかつた様式の齊一性を持つ書見台・聖餅箱・聖龕などのキリスト教器物南蛮漆器に対し、どの特徴どのような基準を持って日本製と国外製とを分離できるのかという点については言及されていない。また、筆者は本稿で触れた国外製類南蛮漆器のいくつかには日本人(系)職人がかかわっていた可能性もあるかもしないとは推測しているが、その論証は容易ではなく、併せてこうした国外製螺鈿漆器との関係性についても説明する必要があるかと思われる。
- なお、こうした問題の有力な解決への糸口としては器物木胎の樹種特定があり、今後修復の際に得られた小木片や確実な落下木片等を活用した正確な樹種同定が進むことを期待したい。
- 67 註3荒川氏同書「III 南蛮漆芸の制作」165頁、および吉村元雄「桃山蒔絵の作風について」『桃山時代の工芸』京都国立博物館、1977年、230頁。
- 68 註13小林論文53頁。
- 69 小林公治「キリスト教の布教と南蛮漆器—理化学的分析の検討、メダイ研究との対比から—」『BVNGO NAMBAN—宗麟の愛した南蛮文化—オープニング記念講演会資料集』大分県立埋蔵文化財センター、2020年。
- 70 南蛮漆器書見台ではドミニコ会標章を表すものは1基のみであり、ロザリオを描いているドミニコ会とイエズス会の折衷的なもの、また最初期や最末期の作例で修道会標章を持たないものを勘案しても全体の90%前後に、また聖餅箱では確認できた作例のすべてにイエズス会標章が表されている。聖龕については土井久美子氏の論考(「蒔絵聖龕—桃山時代輸出漆器資料ー」『漆工史』第11号、漆工史学会、1988年)も参照。
- 71 石田佳也「『南蛮漆器』をめぐる一考察『清水・住吉園蒔絵螺鈿西洋双六版』の作品紹介をかねて」『サントリー美術館研究紀要』2018(第4号)サントリー美術館、2018年、20頁。
- 72 日葡辞書の翻訳を行った土井忠生・森田武・長南実氏はそのまえがきで、「長崎版日葡辞書を正しく理解する上で特に留意しなければならないのは、この辞書が当時の日本イエズス会の必要に応じて、特定の目的と独自の方法によって編纂されたもの」、つまり「日本イエズス会は、宣教師自身が布教手段としての日本語に習熟することを重視して、早くから文典・辞書の編纂に志した結果、『宣教師の布教活動に直結した日本語を対象とする』本辞書が成立したとされており(註42辞書3-4頁)、その採録語彙は宣教師らの活動と何らかの関係性を持っていたことが推察される。
- 73 16世紀後半から17世紀前半のヨーロッパによる日本製漆器への言及については日高薫氏が詳しくまとめられているほか(「二 各国の注目」註10同書44-57頁)、ジョアン・ロドリゲスが1610年に日本を追放される以前の記憶や記録を元に記述した『日本教会史 下』(『大航海時代叢書第I期X』、岩波書店、1970年)の記述が良く知られている。
- 74 註13小林論文での資料番号はNo.20である。
- 75 註13小林論文での資料番号はNo.19である。
- 76 <https://jaimeguiguren.com/usr/library/documents/main/altar-lectern.docx.pdf>(2021年2月15日閲覧)
- 77 佐藤彰一『宣教のヨーロッパ 大航海時代のイエズス会とト鉢修道会』中央公論新社、2018年、192頁。なお、『日本巡察記』(A.グリニャー著、松田毅一訳、平凡社東洋文庫229、1973年刊)の1592年の記述には「日本の殿達」が「一致賛同して」「非常に欲しがり熱望」したので、ヨーロッパやローマで作られた「聖匣、聖像、數珠玉、すなわちザリオ」、また送られたいくつかの「豪華な聖匣や黄金の十字架」の「幾つかを日本人に与えてきた」とある(「補遺六「要録」の第八、第九、第十、第十一章について」、224頁)。

挿図出典

- 図1 Jorge Welsh, London & Lisbon提供。
- 図2 6-1～4、8、12、13、16-1、17-1、18、19、24-1、25-1、27-1・2、30、31 筆者撮影。
- 図3 南蛮文化館提供。
- 図4 九州国立博物館提供、藤本健八撮影。
- 図5 九州国立博物館提供、山崎信一撮影。
- 図6-5、24 「ボルタルガと南蛮文化展」図録、日本放送協会NHKプロモーション、1993年、134図・45図。
- 図7-1 Laboratório José de Figueiredo/Direção-Geral do Património Cultural (LJF/DGPC), Lisboa提供、Luis Piorro撮影。
- 図7-2 *the world of Lacquer, 2000 years of history*, Calouste Gulbenkian Museum, 2001, no.75.
- 図9 Sudley House, inv. WAG 258, Public Domain.
- 図10 Metropolitan Museum of Art, inv. 41.100.136, Public Domain.
- 図11 *After the Barbarians II Namban Works of Art for the Japanese*, Jorge Welsh Books, 2008, Drawing 5 (by Carlos Marques).
- 図14、15、16-2、17-2、24-2、25-2 奈良国立博物館撮影。
- 図20 川越市立博物館提供。
- 図21、22-1～22-3、29 「日葡辞書」勉誠社、1973年。
- 図23 「羅葡日対訳辞書」勉誠社、1979年。
- 図26 橋本鉄男『ろくろ(ものと人間の文化史31)』法政大学出版局、1979年、第121図。
- 図28 橋本鉄男『ろくろ(ものと人間の文化史31)』法政大学出版局、1979年、第62図。なお、その原図は末沢春一郎氏の卒業論文「近世以降木地師のロクロ製品技術の研究」によるとされている。
- 註図1 Metropolitan Museum of Art, inv. 2002.2, Public Domain.
- 註図2 竹中大工道具館常設展示解説vol.2『木を生かす』竹中大工道具館、2009年、19頁「縦挽盤で木目方向の切り込みを入れる」。

謝辞

本稿の執筆に当たっては、猪熊兼樹、植村昌子、児嶋由枝、後藤晃一、鳥越俊行、能城修一、原田あゆみ、本多貴之、谷古宇尚、矢野孝子、吉川美穂、四柳嘉章、Clement Onn、Francisco Clode、João Simões、Julie Chang、Luísa Vinhais、Teresa Morna、Ulrike Körber の諸氏、川越市立博物館、川越氷川神社、九州国立博物館、徳川美術館、南蛮文化館、日刊建設通信新聞社、Asian Civilization Museum, Singapore、DGPC / Laboratório José de Figueiredo / Luis Piorro, Biblioteca de Conservação e Museus、Jorge Welsh London & Lisbon、São Roque Museum / Santa Casa da Misericórdia de Lisboa の諸機関からご教示、ご鞭撻を賜った。末筆ながら記して感謝申し上げたい。

付記

本稿は、2020年秋に開催された大分県立埋蔵文化財センター企画展「BVNGO NAMBAN—宗麟の愛した南蛮文化—」の関連イベントとして同年10月10日に実施されたオープニング記念講演会発表資料集掲載の小文「キリスト教の布教と南蛮漆器—理化学的分析の検討、メイド研究との対比から—」(大分県立埋蔵文化財センター編集、10月10日発行)について論点を絞ったうえで発表後に得られた知見、また註や引用文献を加えて大幅に加除筆や修正を行って執筆したものである。同文と見解が異なる点については本稿が優先する。本稿は、筆者を研究代表者とする科学研究費補助金基盤研究(A)「アジア螺鈿文化交流史の構築—物質文化史の視点から」(研究課題番号:20H00037)による成果の一部である。

(2021年2月16日脱稿)

新聞から読む大分の考古学—昭和7年の「石棺ブーム」—

服部真和

はじめに

戦後、大分県の考古学は新たな歩みを踏み出し、開発とともに発掘調査事例の増加により多くの新発見がもたらされた。県内各地で行われた発掘調査の成果は報告書によって広く公表され、出土した遺物は展示施設などで広く公開活用されるようになった。また発掘をより身近に感じることができる現地説明会が頻繁に行われるようになるなど、考古学に接する機会は格段に増えている。

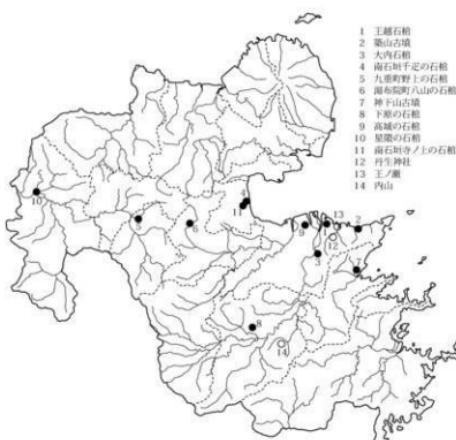
さて、現在とは比較しようもないが戦前においても発掘は行われており、その成果は『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』や各市町村史・『東京国立博物館紀要』などの文献から知ることができるが、こうした文献以外でも当時の新聞記事から多くの情報を得ることができる(服部2020)。また遺構・遺物の報告を中心とする文献資料からだけでは見てこない、発掘が当時の社会に及ぼした影響なども新聞記事には掲載されているが、それぞれの記事を単独で見るのはなく、巨視的な視点から各記事の関連性を考えると、新たな事象が見えてくる場合もある。今回は1932(昭和7)年に大分県下で起った「石棺ブーム」とも呼べる動きについて読み解いていきたい。

時代背景

昭和7年はロサンゼルスオリンピックやチャールズ・チャップリンの来日など今日から見ると華やかにみえる出来事があった一方で、国内では血盟団事件や五・一五事件、国外では前年の満州事変を受けての「満州国」建国宣言など、戦争へと邁進していく不穏な社会情勢下であった。また経済面では1920年から1930年は戦後

恐慌・金融恐慌と不況が長く続くなかった、未曾有の関東大震災が起こり甚大な被害を受けた。そして1929(昭和4)年の世界恐慌は日本にも及び、昭和恐慌により不況は更に深刻化した。大分県の経済も大恐慌の影響を受け、倒産・休業などに追い込まれる企業が増加し、労働者は苦境に立たされた。

また昭和初期の大分は農業県であったが、農産物価格の下落は農家・農村の経済をも窮屈させ、県の基幹を揺さぶった。昭和7年からはやや回復基調へと向かいつつあったが不況の影響がまだ残る、そうした時代背景の中で「石棺ブーム」は起きた。以下、新聞記事を中心に当時の状況を時系列に見ていきたい。



第1図 本文掲載古墳・石棺・地名位置図



第2図 王越石棺（大分新聞 1932年1月30日）



第3図 王越石棺（大分新聞 1932年1月31日）

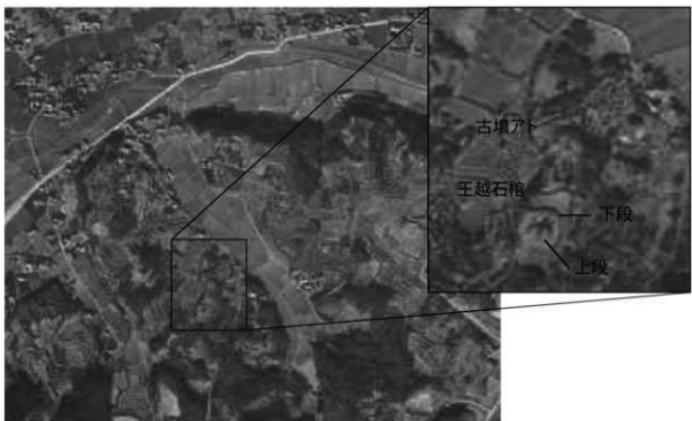
王越石棺

昭和7年1月、現在の大分市角子原字西大越の山林において1基の石棺が発掘された(第2図)。この石棺は大越石棺・大越古墳・丸山古墳・角子原古墳など様々に呼ばれてきたが、現在は王越石棺と表記されている。王越と呼ぶのは後で述べる用明天皇伝説にちなんだ表記である。地元で産出される結晶片岩の板石を組み合わせた石棺からは、複数人骨とともに勾玉・管玉・ガラス小玉・鉄斧などが出土しており、出土品は一括して東京国立博物館に収蔵されている。この詳細については当時、大分県史蹟名勝天然紀念物調査委員であった本荘昇氏などにより報告されている(郷土史蹟傳説研究會1932・本荘1933)。

当時の新聞では石棺の発掘にともない見物人が殺到したと報じられ(大分新聞1月30・31日)、その状況は長蛇の列をなす見物人を写した写真(第3図)からもうかがえる。この写真は石棺と「立入り禁ズ」と書かれた看板の位置関係からおそらく南東方向から撮影された遠景写真であるが、発掘当時石棺の周囲が段状に削平されていたことを今に伝える唯一の写真かもしれない。昭和7年以降、石棺横には祠が建てられ、植樹されるなど地元の人々によって大切に保護されていたことがわかる。

さて、1950(昭和25)年の米軍による空撮写真(第4図)(国土地理院地図・空中写真閲覧サービスUSAR3524-A)を見ると王越石棺の周囲には段が2段(上段・下段)あることがわかるが、これは新聞記事や『わたしたちの郷土』に掲載された遠景写真において確認できる段状に残された特徴と符合する。石棺周辺は通称「丸山」と呼ばれた小丘で、五十尺(約15m)ばかりの饅頭形を呈していたと記述されている

(本荘1933)ことから、上段部のみを指しているとみられる。周囲は開墾により原形をとどめていないとあるが、下段部も同様に円形に近い形状を呈していることから、王越石棺は本来下段を含めた一回り大きな規模の円墳であった可能性も考えられる。また王越石棺位置図(第5図)では、王越石棺の北東方向に「古墳アト」の存在が記されているが、米軍の空撮写真には円形の輪郭らしきものが見られることから、「古墳アト」も王越石棺と同様に円墳であった可能性も考えられる。



第4図 王越石棺空中写真（国土地理院 地図・空中写真閲覧サービスUSAR3524-A）



第5図 王越石棺位置図（本荘1933より転載・一部加筆修正）

宝鏡は南海郡神崎村で発見された石棺(上)は棺から發見された鏡、刀剣、腕輪等(下)は棺内の人骨



第6図 築山古墳 (豊州新報 1932年4月23日)

築山古墳

昭和7年4月、現在の大分市佐賀関町神崎に所在する約90mの前方後円墳である築山古墳で、2基の石棺が発見された。王越石棺同様に結晶片岩製の板石を組み合わせた箱式石棺で、発見後間もなく開棺されたが、石棺内部には大量の赤色顔料が塗布されており、大型石棺からは3体の人骨とともに振文鏡や装飾品(ガラス小玉・貝製腕輪)、鉄製武器(刀・剣・鎌)などが、小型石棺からは1体の人骨とともに装飾品(貝製腕輪や管玉)が出土した(第6図)。人骨は小石棺の1体と大石棺の中心に葬られていたのが女性であるなど注目すべき成果が得られており、こうした成果は十時英司(十時1933)・佐藤虎雄(佐藤1935)両氏の報告に詳しい。

さて築山古墳が発掘され数ヶ月経つあたりから、築山古墳を信仰の対象として参詣者が多く訪れるようになってきたことが『佐賀関町史』などの文献に紹介されているが、当時の大分新聞・豊州新報はその状況を度々と報じている(第7図)。

一つの古墳について統報を複数回にわたって報じた例は築山古墳以外にはほとんどない。その具体例を紹介すると、足腰がたたかれて重病人の代理が参詣すると健康を取り戻した(大分新聞9月4日)、歯の痛みがみるみるうちに消え失せた(大分新聞9月4日)などとある。特に石棺内に塗布されていた赤色顔料は靈験ある薬とみなされ、参拝者たちは長い竿の先端に紙などを巻き付け、板の間で閉まれた隙間から差し込み、石棺の蓋に付いている赤色顔料を持ち帰った上で(大分新聞9月4日)、その効果として全身疣だらけの少女がお参りし、赤色顔料を持ち帰ってつけるとたちどころに綺麗に直った(大分新聞9月4日)などと紹介されている。こうして参拝者たちの間で万病を治したといふ噂が広まり、いつしか「石棺様」と呼ばれるようになったが、赤色顔料が薬とみなされていた状況は、大分市佐野に所在する丹生神社の原石「朱沙」と呼ばれている石を大正・昭和の初めには削ってお守りや薬として扱っていたことと通じるものがある(後藤1982・市毛2006)。

さて参詣者は近郊や遠隔地(愛媛・福岡・宮崎など)から汽車や汽船を利用して押し寄せ、夜となく昼となく賑わい(豊州新報9月27日)、真夜中の1時から2時ごろしかお参りの人が途絶えないほど(大分新聞9月6日)であった。そしてそれまでのお賽銭が80銭ぐらいだったのが、15、6円にも上がるときも出ていたが(大分新聞9月6日)、特に慰靈祭の時には2万人近くの参詣者がおり、その日の賽銭は180円に達した(豊州新報9月27日)ほどの賑わいを呈した。また参拝記念として「築山古墳史蹟繪葉書」も作成されている。

古墳の周辺には、県道の入り口に数軒の露店や夜店が開店し(豊州新報9月6日)、石棺への登り口にもローソクや線香などの供え物の店があった(豊州新報9月27日)。交通機関では、大分-佐賀関間のバスは大

いに潤い(大分新聞9月4日)、慰靈祭の際には幸崎駅の乗降客が1,800人(ちなみに2019年度の幸崎駅の乗車人数は306人/日:JR九州旅客鉄道株式会社HP「駅別乗車人員(2019年度)」より)に達し、その時の乗車賃金が800円に上り、駅が開通して以来の旅客収入で駅員も非常に緊張していた(豊州新報9月27日)など、今となっては全く想像できないほどの経済効果を地元にもたらした様子が記述されている。大勢の人々が訪れる状況がいつまで続いたのか定かではないが、ブームの最中に更にPRを行おうとする地元の動きに対し、参詣者が多いのは一時的現象に過ぎないと見る動き(大分新聞10月21日)があったこともあげておきたい。

このように築山古墳の「石棺様」は考古学的成果だけではなく、今で言わならば町おこしや地域振興のような結果を地元にもたらした。このように石棺が当時の日常社会に及ぼした影響について具体的に知ることができるもの、生活に密着した新聞記事の強みといえる。

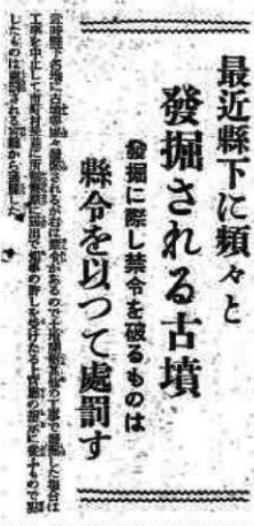
大内石棺

昭和7年11月、現在の大分市下戸次字大内平原に位置する大内古墳群において、1基の石棺が発掘された(第8図)。8日に石棺が発見され村役場・駐在所に届出があり、県に報告があげられた。10日午後に第一高等女学校教諭であり大分県史蹟名勝天然紀念物調査委員でもあった十時英司氏などが現地に赴き調査を行い、11日には新聞に第一報が報じられることになった。この石棺については、17年前に一度掘り出され烟の



第7図 築山古墳（豊州新報 1932年9月27日）

第8図 大内石棺（豊州新報 1932年11月16日）



第9図 通牒（豊州新報 1932年11月12日）



第10図 通牒（大分新聞 1932年11月12日）

中に埋め戻されていたが、畠の持ち主が病になつたため占い師に見てもらつたところ、石棺に肥料を与えた祟りと言われたため畠を作るのをやめ、石棺を新たに掘り返したことが今回の発掘につながつたといふ（大分新聞11月11・29日）が、その背景には王越石棺や築山古墳などの発掘も要因のひとつであった可能性もある。石棺内からは鉄刀・鉄劍・鉄斧・鐵鎌など多くの遺物が出土した（十時1933）が、その後ここでも多くの参詣者が連日押しかけて、多い時には800人以上にも達し、露店も出て盛況を極めた状況が報じられている（豊州新聞11月29日）。

その他の石棺

さて、昭和7年は王越石棺・築山古墳・大内石棺の他にも、県内各地で石棺が発掘されている。3月には別府市南石垣千疋（大分新聞・豊州新報3月17日）、9月には現在の九重町野上の櫻神社付近（大分新聞・豊州新報9月21日）、11月には現在の湯布院町八山でも（豊州新報11月1日）石棺が発掘されている。このように昭和7年は県下各地で多くの石棺が次々と発掘され、その情報が噂や新聞により広く伝わることで大勢の人々が訪れることが連鎖的にみられた年であった。

通牒

石棺が次々と発掘される状況を受け、大分県は対策を講じる。昭和7年11月12日付の大分新聞・豊州新報には、土地の開墾や工事によって古墳などを発見した際には工事を中止し市町村長に届け出る事、市町村長は知事や警察署に報告して指揮を待つ事、指示に従わない場合は県令を以つて処罰する、勝手に発掘しないように、という趣旨の通牒を県が発したことが掲載されている（第9図・第10図）。この通牒は大分県立図書館や大分県公文書館にも残されておらず、原文を確認することができなかつたことから新聞二紙の記述を総合してみると、上記の内容はおおむね明治から大正期にかけて国から発せられた古墳に関する布告・通牒・通達の内容におおむね沿つたものであることから、県が発した通牒は從来からの制度について改めて周知徹底を図つたものとみられる。これは1934（昭和9）年に宮内省が地方長官あてに発した、古墳の取り扱いに関する法令順守と処置方法を指示した通牒「古墳ノ發掘及発見ニ關スル件」に、結果的には先立つものとなつた。



第11図 用明天皇関連記事（豊州新報 1933年6月2日）

通牒の要因

通牒が発せられた要因としては、昭和7年の石棺発掘数が突出していることが示すように、石棺が次々と発掘されていったことがあげられる。そこには、前年の1931(昭和6)年に宮崎県高鍋町にある持田古墳群などを盗掘していた容疑者達が検挙され、公判が行われたことが大分県でも報道されていた(豊州新報2月5日・11月19日)が、こうした隣県の動向を大分県も注視していた可能性があり、石棺の発掘がエスカレートしていくことに危惧を抱いたのかもしれない。

また王越石棺や大内石棺の周辺地域は用明天皇伝説が多く語られる地域であった。詳しくは省略するが用明天皇伝説とは、用明天皇が皇子の時、王ノ瀬(坂ノ市)から丹生を経て三重内山(現在の豊後大野市)へ姫を求めて赴くという、真名野長者と関連付けて語られたものである。江戸期に記された『豊府聞書』にも記されているが、この用明天皇伝説は史実とは決して言えない創作された伝説であった。昭和8年6月、大分市坂ノ市町大字久原において用明天皇に関する古碑が発見され、数百人の参拝者が押しかけ夜になっても大賑わいを呈していると大きく報道される(第11図・第12図)(大分新聞6月2日他)出来事があった。しかしこれは十時英司氏によって用明天皇とは無関係のもの



第12図 用明天皇関連記事（豊州新報 1933年6月2日）

とすぐに否定されるが、用明天皇伝説が特に坂ノ市から戸次地域を中心に浸透していたことをよく示している。戦前の古墳に対する国の取り扱いは、陵墓や候補地・天皇にまつわる伝承のある古墳が近代天皇制国家の政策の中で注視されていた。王越石棺や大内石棺は本来こうした関連性はないが、天皇に関連した伝説を否定することが決して容易ではなかったと思われる時代背景の中で、こうした伝説の地に所在する石棺が続けて発掘されたことと、大内石棺の発掘直後に通牒が発せられたという経緯を見ると、伝説が少なからず通牒に影響を与えた可能性を想起させる。

通牒の直接的な要因は今となっては断定できないが、こうした状況の中で県としても対応せざるを得なくなつた結果、通牒が発せられたものと理解しておきたい。



第13図 神下山古墳（大分新聞 1925年3月31日）



第14図 神下山古墳（大分新聞 1932年11月28日）

通牒の効果

『東京国立博物館紀要』には戦前の各都道府県から古墳に関して提出された書類の目録（本村1986）や「埋蔵物録」件名目録（時枝2001）があり、地域における戦前の古墳調査を探る基礎資料となっている。目録（本村1986）によると大分県では明治・大正期は古墳の発掘が行われた年でも1年に1~2件程度であったのにに対し、昭和7年は築山古墳・八山石棺・大内石棺の3件、昭和8年は6件と急激に増加している。戦前の新聞記事から確認できる古墳の発掘件数と、目録の件数は必ずしも整合せず、昭和7年以前はすべての古墳の発掘にともない書類が提出されたわけではないようだが、通牒を境として書類の件数の増加が認められることは、改めて書類のやり取りが徹底された結果とみてよいかもしれない。

「石棺ブーム」が発端となり発せられた通牒は、戦前の大分県における文化財行政に一定の効果をもたらしたと見ることができる。

通牒後の「石棺ブーム」

昭和7年11月には臼杵市大字諏訪字芝尾の神下山古墳において結晶片岩製の箱式石棺が発見された。神下山古墳については1925(大正14)年3月に凝灰岩製舟形石棺が発掘され、大量の副葬品とともに人骨が出土したが、その際には祟りを恐れて埋め戻されたと記事にある(第13図)（大分新聞・豊州新報1925年3月31日）。昭和7年にはこれとは別の石棺が発見されたわけだが、これを信仰すると諸病平癒し、特に眼病には即効

があるとして毎日多数の参拝者で賑わっていると報じられている(第14図)(大分新聞11月28日)。この石棺は発見であり発掘されたという記事は確認できないことから、数日前に発せられた通牒が影響を及ぼした可能性もある。

1933(昭和8)年4月、現在の豊後大野市大野町郡山字下原で石棺が発掘された(第15図)(大分新聞・豊州新報4月20日)。



第15図 下原の石棺 (豊州新報 1933年4月20日)



第16図 下原の石棺 (大分新聞 1933年4月25日)

新聞によれば発見された箱式石棺の規模は約2.2m×約0.74m、深さが約0.85mで内部には赤色顔料が塗られており、出土写真からは石棺側面の外側に板石が埋め込まれているという特殊な構造をしているように見える(第16図)。石棺内からは刀剣などとともに複数の骨が出土しており、石棺調査に参加した十時英司氏によって報告がなされている(十時1940・1953)。さて、ここでも発掘後1か月たつても参拝者が多く訪れたため、納骨堂は新築したと記事にある(大分新聞6月9日)。諸岡郁氏からは、現在では納骨堂は確認できないものの発掘が行われたことを示す石碑が建てられており、さらに地元の人からの聞き取りによれば当時絵葉書があったという情報があることを御教示頂いた。絵葉書が本当に作成されたのか未確認であるが、我々が想像する以上にこの石棺の影響は大きかったといえる。

1937(昭和12)年3月、大分市千歳字高城において石棺が発見された(大分新聞3月21日・豊州新報3月23日)。石棺は高城駅から高城山子安親音院へと続く参道の横で発見されたもので、この数年後につくられる第12海軍航空廠発動機工場を見下ろす丘陵の端部に位置している。この丘陵は谷により複数に区切られており、それぞれの丘陵端部で古墳や石棺の存在が伝えられているなど、眺望の良い場所に展開した墓域と考えられるが、現在では高城團地によってその痕跡をうかがうことはできない。石棺は盛土したと思われる区域から発見されたようで、約13~16m前後の円墳であった可能性が考えられる。石棺は長軸を南北に向け2基ならんで検出され、そのうち西側の1基が発掘されたことが記事からうかがえる。石棺は結晶片岩製で規模は内寸が約1.6m×約0.45m、深さ0.4mで、

内部には赤色顔料が塗布され、遺物は出土していないようだが複数埋葬されていたことがわかる(第17図)。もう1基についてはどうなったかは新聞記事からうかがうことはできない。石棺が発掘されてから、ここでも多くの人がバスや列車で続々と訪れ、参道には露店ができるなどの賑わった様子が報じられている(第18図)。高城山子安觀音院は当時の新聞にも折々で報じられた有名スポットであったが、石棺の発見は更なる相乗効果をもたらしたとみられる。この石棺は文献にも掲載されておらず、新聞記事だけで確認できるものである。

この他にも新聞記事から昭和8年8月の日田市大字友田の星限公園南面稻荷下の石棺(第19図)、昭和9年9月の別府市南石垣寺ノ上の石棺(豊州新報9月8・12日)などの出土事例をあげることはできるが、記述された情報量が少なかったため省略した。昭和7・8年をピークとして石棺の発掘事例は再び少なくなっている。

このように新たな発見があると大勢の見学者が訪れるという、こうした動きは決して現代に限ったものでなく、戦前においても変わらないものであった。今日の我々が戦前という時代背景から抱くイメージとは異なり、その姿はより身近に感じられ、そして新鮮にも映る。

まとめ

新聞記事から昭和7年の「石棺ブーム」とも呼べる一連の動きを見てきたが、こうした動向はこれまで大分県の考古学史の中でもあまり語られてこなかった部分である。これまで知られている文献からだけでは具体的に知ることができない、発掘が当時の人々や社会に与えた影響を読み解くことができるとともに、新聞記事も貴重な資料となることを改めて思い知らされる。

さて、昭和7年の王越石棺に始まり、築山古墳によって昇華したともいえる「石棺ブーム」は二つの侧面に影



第17図 高城の石棺
(左: 大分新聞 右: 豊州新報 1937年3月21日)



第18図 高城の石棺（豊州新報 1937年3月23日）



第19図 星陵公園の石棺（大分新聞 1933年8月27日）

響を与えた。一つは当時の人々に与えた影響で、石棺が発掘されると多くの見学者が訪れたことに表れている。こうした現象はどの発掘においても少なからず認められたようだ。興味本位や知的好奇心からもあつただろうが、なかには参拝者・参観者と表現しているように、病気治療や願い事を石棺に託した、いわば信仰に近いものも多かったように見える。不況や戦争へと進んでいく不穏な社会背景の中で、こうした人々の思いが「石棺ブーム」を成り立たせていたと考えられる。

もう一つは当時の文化財行政に与えた影響で、それは通牒という形に結実し、東京国立博物館に所蔵される昭和7・8年の書類件数の増加に表れている。昭和9年以降発掘件数自体が減少するが、そうした中で書類が確認されない事例も見受けられることから、昭和7年の通牒によって徹底されたとみられる効果は徐々に形骸化していったのかもしれない。

こうした「石棺ブーム」中に発掘された石棺のなかで、築山古墳はまさに別格であった。それは築山古墳以外の古墳や石棺の多くが現在では所在地不明となり、現在の『大分県遺跡地図』にも記載されず、その存在自体も忘れ去られているのに対し、築山古墳は昭和11年に国指定史跡となり現在まで大切に保護されてきたことからも明らかである。戦前のブームが去った現在の築山古墳は、数度の調査が行われつつも、静謐を保ちながら今でも石棺様として、お祭りが行われながら地元の方々により大切に守り伝えられている。一方、ブームのきっかけともいえる王越石棺は、現在望みが丘団地内につくられた公園のフェンスで囲まれた一画に移設されている（第20図）。周辺の環境は激変し戦前の情景を思い浮かべることはできないが、住宅の片隅で今でもひっそりと残し伝えられている。

ブームはいつかは過ぎ去るものだが、史跡をブームとしてだけ見てはならず、後世に残し伝えていくことは地元のたゆまない努力と理解があつてこそ成し遂げられることを、戦前の事象が教えてくれる。

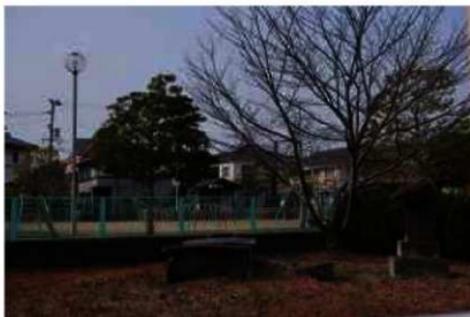
今回掲載した記事は一部である。これらについては、大分合同新聞社へ利用申請を行い、掲載の許可を得ている。

本稿をまとめにあたり、以下の各氏・各機関の皆様からは多大なるご協力・ご教示を賜りました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

池邊千太郎 坂本嘉弘 田中裕介 諸岡郁 大分県公文書館 大分県立図書館 大分合同新聞社
大分市民図書館

主要参考文献

- 市毛勲 2006「豊後丹生の辰砂採掘地」『早実研究紀要』第40号
- 大分県北海部郡大在小学校郷土史委員会編 1960『わたしたちの郷土 郷土史第二集』大分県北海部郡大在村
- 尾谷雅比古 2014『近代古墳保存行政の研究』思文閣出版
- 郷土史蹟傳説研究會編 1932『大在村大越古墳』『豊府古蹟研究』第七冊 郷土史蹟傳説研究會
- 後藤嘉澄 1982『朱(朱沙)の石』『白水郎』創刊号 坂ノ市地区文化史研究会
- 佐賀関町史編集委員会 1970『佐賀関町史』佐賀関町
- 佐賀関町教育委員会 2004『国史跡 築山古墳－墳丘規模確認に伴う発掘調査報告一』佐賀関町教育委員会
- 佐藤虎雄 1935『築山古墳』和田亀治
- 時枝務 2001「近代国家と考古学－「埋蔵物錄」の考古学史的研究」『東京国立博物館紀要』第36号 東京国立博物館
- 東京国立博物館編 1956『東京国立博物館収藏品目録 考古・土俗・法隆寺獻納宝物』東京国立博物館
- 十時英司 1933『神崎築山古墳』『大分県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第11輯
- 十時英司 1933『戸次町大内古墳』『大分県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第11輯
- 十時英司 1940『大分県史蹟伝説地詳図』
- 十時英司編 1953『はなし』第6号 大野町文化財研究会民族資料部
- 服部真和 2020「新聞から読む大分の考古学～臼塚古墳について～」『大分縣地方史』第239号 大分県地方史研究会
- 平田健編 2015『日本考古学百景 戦前の絵葉書にみる遺跡と遺物』吉川弘文館
- 本城鳴鼓(本庄昇) 1933『大在西大越古墳』『大分県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第11輯
- 本村豪章 1986『古墳時代の基礎研究稿－資料篇(1)－』『東京国立博物館紀要』第16号 東京国立博物館



第20図 現在の王越石碑

地籍図に探る近世

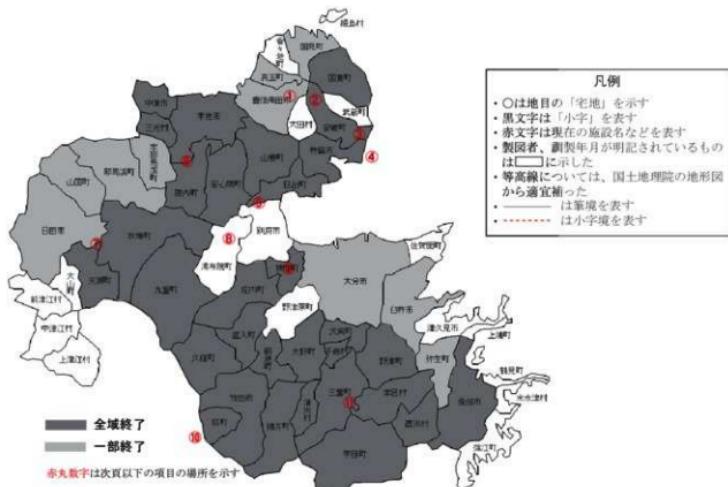
小柳 和宏

大分県立埋蔵文化財センターでは、平成7年度より継続して市町村役場税課または法務局保管の明治21年前後に作成された地籍図(旧土地台帳付属地図)のマイクロ化を実施してきている^①。近年についてはマイクロフィルムの入手難からデジタル写真に置き換えて実施しているが、令和元年末現在、大分県内旧58市町村の内、完全に終わったもの31市町村、一部終了したもの10市町、未実施のもの17市町村となっている。おそらく、面積ベースでは県土の8割近くの地籍図のマイクロ化が終了したものと思われる(第1図)。

地籍図が地域の歴史解明にとって有用な資料であることは、言を俟たない。大分県でも、平成16年に刊行された『大分の中世城館』第四集において、中津平野や宇佐平野の地籍図を広域に接合し、旧微地形と集落、城館との関係をはつきりと浮かび上がらせることができた。さらに、大分県が刊行した様々な埋蔵文化財発掘調査報告書においても、遺跡の理解を深めるために活用されている。しかしながら、それらは開発行為に伴つて実施された調査であり、地籍図の活用も限定されたものとなっている。

そこで、地籍図の利用が有用と考えられる地域を選び、現地調査の情報も加えながら解説を記し、今後の地歴史解明の一資料としたいと思う。

なお、小字を集成するにあたっては、作成当時のゆがみや、後の貼り込み、汚れなどによって、現在の地形と完全に重なる形で接合することは不可能であるし、地目や地割についても必ずしも明治21年前後の状況を反映できている訳ではない。そのため、図の利用にあたってはそこを踏まえた上で行っていただきたい。また、作成年月の記載はないものの、その年代が推定できるものはその旨を記している(下記凡例参照)。



第1図 地籍図マイクロ化の進捗状況(平成の大合併前の旧市町村の区分けで表示)

①竹田津港（国東市国見町）

国東半島の北端に幅約1km、奥行き2.3kmほどの天然の入江がある。竹田津川と櫛海川が南東と南西から流れ込み、幅広の入江を作っている。ただし、入江の東側（櫛海川側）は、山が海まで迫り、ほとんど平坦地が確保できないが、西側（竹田津川側）は南に開けた平地を持つ。『豊後国志』には「伊美郷在り。港は潤さ九町にして、風波を避くべし。但、東北の風波、稍高し」とある。今回集成を行ったのは西側部分であり、『豊後国志』に言う九町にほぼ重なる範囲である。明治20年代の『統計書』には慶応元年（1865）に築造あるいは修繕がなされた旨が記されている。また、「波戸」の大きさは延長70間（約127m）とされている。

地籍図を見ると、波止が4本描かれている。これらの延長はおそらく70間を超えるので、どれかが慶応元年築造あるいは修繕になるものであろう。現在は、a地点としたセットになった2本が残されているのみである。2本の内、北側の波止は埋め立てに取り込まれており、内側の石積みを残すのみであるが、南側の波止はほぼ全形を留めている。ただし、現在は海岸沿いが埋められており、本来の波止の付け根付近は道の下になる。本来の波止の長さは、想定で各々50～60mであり、延長70間という統計書の記載にほぼ合致するので、この2本の波止が幕末に築造、あるいは改修されたものである可能性が高い。北側と南側のものとも先端部を強く湾曲させ、内側には一段の平場を設ける二段積みとなっている。石積みは海岸にある転石の円礫を落とし積みにしたものであるが、部分的にはより古いと考えられる乱積みの部分も見受けられる。コンクリートの補強もなされているように、築造以降、幾度も修理を重ねてきたものであろう。ベースが江戸期まで遡るものである可能性は高い。

江戸時代は、竹田津港は杵築藩の港湾の一つであり、藩主が利用する茶屋もあった。集落南側の背後の斜面地には小字「茶屋ノ上」があり、集落の南側のどこかに「茶屋」があったことが想定できる。さらに、その「茶屋ノ上」の下側、つまり集落側には「蔵ノ前」という小字もあり、郷蔵が存在したこともわかる。そうすると、竹田津の町は海岸沿いに南北に延びる道（地籍図制作時には、旧道が北側から新たな道に付け替わりつつあった。）沿いに町屋が展開し、その西側の背後すなわち山との間の平坦地に茶屋や蔵が展開した可能性がある。

さらに、「茶屋ノ上」の西側には小字「小城」がある。中世の在地領主であった竹田津氏に関わる山城であった可能性が高い。地籍図の地筆を見ると、ピーク部から地筆が同心円状に取り巻く部分があり、ここが城跡であろう。竹田津氏の城跡は、大分県中世城館調査の際には、ここよりさらに南側の丘陵部にあったと想定されているが（明確な城郭遺構はない）、より港に近い「小城」を想定した方が良いかもしない。



現在の竹田津

町の中を一直線の道が通るが、明治22年の地籍図作成時には、北側から工事が進捗中であった。一番北側には、現在山口県周南市（徳山池）までのフェリーが発着する施設がある。



第2図 竹田津地区の小字集成図

波止（a 地点）

図の a 部分の波止が現在も残されている。北側の波止は埋め立て地に取り込まれているが、内側の右積みは残っている（写真右側）。両方とも内側は二段となり、船への乗り降りを助ける。同様の構造の波止は国東で数個所確認できる。



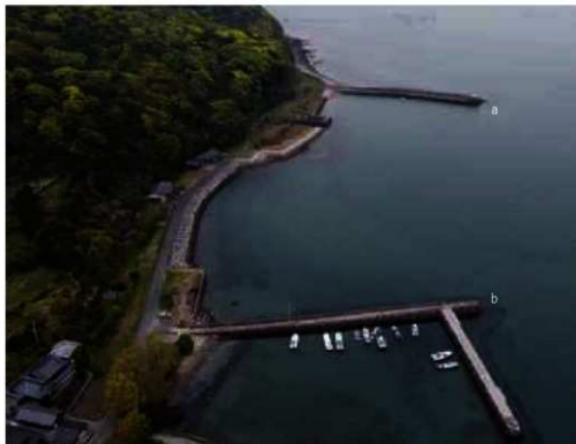
②岐部港（国東市国見町）

岐部は、岐部川が中央から流れ込む幅600m、奥行き1.4kmほどの入江の西岸と、岐部川が作る平野部に集落が展開している。岐部は、中世には大友水軍の一翼を担う浦部衆の一人であった岐部氏が在地領主として支配しており、第3図の範囲外南側すぐのところには「岐部城」があった。『弘安図田帳』には「岐部浦十五町 領主岐部三郎成末法名円妙」と見え、戦国期にかけては海上警固や賊船討伐などに活躍した。現在は、入江の奥は「車エビ養殖場」となっているが、さらにその奥（南側）には江戸期から明治期にかけて新田が作られており、中世にはさらに入江は奥まで入り込んでいた。そのため、中世段階の港は、すでに陸地化している可能性が高い。

小字集成図は、入江の西側の一部である。そこに港湾施設が集中している。図からわかるように、「宅地」が多く展開するのは入江の奥（南側）であり、現在の集落も入江奥の東側と西側に形成されている。そのため、港湾施設と集落とはやや離れているが、これは集落の展開する湾の奥が浅瀬であるためであろう。波止は大きなものが2本、小さなものが2本確認できる。『大分県統計書』では、元治元年（1864）の築造または修築となり、規模は延長120間（約218m）とされている。『豊後国志』には記載がない。

現在、波止は大きなものが2本が残されている。北側のもの(a)は、円礎を乱積みしており、内側（南側）は2段となっている。付け根側で屈曲し、先端部は直線的に伸び、階段で先端部に登る構造となる（竹田津と同様の構造）。南側のもの(b)は同じく円礎を谷積みし、わずかに湾曲しながら延びる。明治期以降に改修を受けたものであろう。

2本の波止の間隔はほぼ280mあるが、この間が大分県統計書に記載のある岐部港の主要部にあたるのではないか。2本の波止に挟まれた部分に、地籍図では小さな凹凸が2カ所があるので、ここが荷揚場であろう。今は車エビ養殖場に取り込まれた小さな波止も、荷揚場として使われていた可能性があるが、石積みが残されておらず、江戸期まで遡るものかどうかは確認できない。



波止 a と 波止 b

波止 a は内側（手前）の段部分がコンクリートで固められているが、建設当初の姿を残していると思われる。一方、波止 b は、新たに波止が取り付けられたり、上面がコンクリートで固められたりして、旧状を失っている。



波止 a の石積み

内側（右側）の段はコンクリートで固められているが、構造的には竹田津港のものと同じである。



近代と思われるドック跡

波止 a の南側にある乾ドックの跡。地籍図には記載が無く、一部にコンクリートが使われているため、明治期以降と考えられる。入口部には海水の流入を防ぐゲートを差し込む切れ込みが残る。

第3図 岐部地区の小字集成図

明治廿一年二月
測量課
監修

③堅来港（国東市国東町）

堅来港は旧国東町東堅来にあり、堅来川下流に掘り込み式で築かれている。現在の海岸線から約300m掘り込み、最大幅は100mとなる。現在は一部で埋め立てが行われ、護岸はほとんどコンクリートで覆われていてもの、地籍図の段階の姿をよく留めている。この港湾には堅来川ともう一本南側から小規模な河川が流れ込んでいる。両河川とも、集落に面する部分は直線的に水路状に整備されている。特に、南側から流れ込む小河川の「船着き場」とした部分では、東岸に切込後の石垣が約100mにわたって護岸として積まれており、荷揚げのための雁木も残されている。そのすぐ横にはかつて造り酒屋があったと言い、その酒屋のステータスシンボルとして、見栄えの良い石垣護岸を築いたものであろう。河川沿いには、地籍図を見ると同様の雁木があつたと思われる表記もあるので、明治段階までは川沿いに荷上場が点在した景観を復元出来る。

明治11年の「郡村誌」では、堅来港には200石積以上の船が1隻、50石積以上の船が11隻、50石積未満の船が7隻、荷船6隻、漁船1隻の計26隻があり、この堅来村が漁村ではなく「交易都市」であったことを示している。造り酒屋があつたこともその証左の一つである。ちなみに、堅来港には年間400隻もの船が出入りし、青筵（七島蘭で織った筵）、櫛実、薪、生蠅を積み出し、綿、油、塩などを荷揚げしていた。





堅来港（東から）

港は二本の突堤（地図図では渡止の付け根のみ表現）で砂の堆積を防ぐ。港は入り口より奥に向かって広くなり、そこに2本の小河川が流入する。現在は、自然石の護岸が僅かに残るのみで、ほぼコンクリートで固められている。明治期以降に僅かに埋め立てられて形が変わっている。



雁木

左図の「船着き場」とした位置にある雁木（階段）。ここから南側（右側）の橋のところまで川の護岸に化粧をした「切込接ぎ」の石垣が続く（右側写真）。横は昔造り酒屋だったので、酒を積み出す船着き場だったと思われる。



切込接ぎの石垣護岸

左写真的雁木は、奥の橋のすぐ向こう側にある。この右手に昔は造り酒屋があった。

④今在家町（国東市国東町鶴川）

今在家は田深川下流右岸に成立した町で、「国東十浦」のひとつであった。田深川右岸河口部は西から延びてきた丘陵が海岸まで迫り、海岸にそって南北約1km、東西500mほどの平坦地を形成した。この丘陵の北端に桜八幡社が鎮座し、その前面にはほぼ南に向けて直線的道路（南北道1）が延び、その両側には「西ノ坊」「一ノ鳥居」「馬場」「上鳥居」「別当」など、神社と寺院に関わる地名が点在する。さらにそこと並行する東側の道沿い（南北道2）には「院主坊」の地名も残る。「西ノ坊」には現在六郷山の一つとなる興導寺があるが、本来は桜八幡社の神宮寺に関わる坊が展開していたものであろう。つまり、桜八幡社が「桜本宮」からここに遷った後、ここに街路に面した門前町が形成されていたものであろう。宇佐宮の門前を彷彿とさせる景観である。地筆は町屋を示す短冊形ではなく、「屋敷」タイプの比較的大きな区画となる。

それに対して、その街路の東側に、もう一本の直線道（南北道3）がやや角度をえて南北に延びている。こちらの街路沿いにはより小さな短冊形地割が展開しており、北端は台地を下り、海岸に面する（小字「下ノ臺」）。この街路こそ今在家町の中心街路である。この街路がいつ形成されたのかについては資料がないが、田深川左岸の田深地区の町が中世まで遡る可能性が高いのに対して、この今在家の方は、中世の姿が明確ではない（天文18年の文書に「今在家」とあるが、この資料は検討の余地があるとされる。）。今在家には杵築藩小原手永の郷蔵が置かれ、様々な商売をする商家が建ち並び、さらには「住吉丸」や「觀音丸」などの船舶が七島筵や鉄や干鰐の売買にかかわるなど、大きな在町であった。

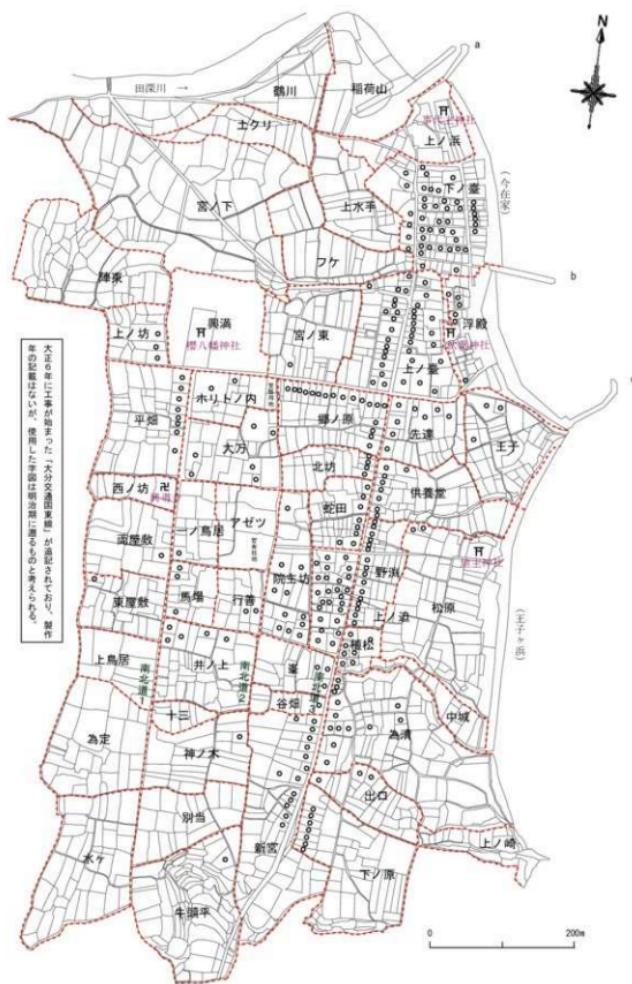
港湾の施設は、地籍図に3カ所記載がある。一番北側（a）は内陸側に掘り込んだ港湾で、砂の堆積を防ぐ突堤が二本延びている。また、「下ノ臺」の南端には直線的な波止が延びている（b）。さらに「王子」の突端部には先端部が北側に屈曲する波止（c）が描かれるが、いずれも現在はほぼ同じ位置に突堤があるものの、往時の姿を留めるものではない。唯一、a地点の二本の突堤の一部に礫積み部分が残っており、ベースに明治期の波止がある可能性がある。これらの波止が江戸期まで遡るのかどうかについては資料がないが、国東を代表する重要な港湾であったことを考えれば、掘り込み式港湾の出口に砂が溜まるのを防ぐ二本の突堤は、江戸期まで遡る可能性もあるだろう。

現在の港はすべてコンクリートで覆われているが、コンクリート製の雁木が見られ、往時もこのような雁木が存在したこと示唆しているようである。



現在の鶴川（北から望む）

手前が港で、奥の入口には突堤が伸びる。そこから一段高い台地に町が広がる。中央やや右上の社が桜八幡社である。その左に南北にまっすぐ延びる道が、江戸期に栄えた今在家町の台地の下、一番手前の港の入口にある神社が事代主神社である。



第5図 鶴川地区の小字集成図

⑤頭成と小浦（日出町豊岡）

日出町と別府市の境あたりにある港町である。『豊後国志』には「小浦港 竈門莊小浦村に在り。頭成港 大神郷頭成村に在り、小浦港と接する。比屋鱗次たり。」とある。これでわかるように、頭成は家屋の建ち並ぶ街であり、小浦と接していた。古川古松軒の『西游雜記』には、頭成は「此邊の交易所にて、商船の入津と見へ、市中五百余軒、日田御支配、玖珠領久留島侯入交りの町なり。久留島侯御參勤、此浦より御船に乗らせ、御上がりある事なり。」とある（実際には百軒ほど）。このように、頭成は海岸線を持たない森藩（玖珠郡）の港町であった。參勤交代の際は、玖珠から塚原、十文字を経由して頭成に至り、ここから船に乗って瀬戸内海に漕ぎ出したのである。

町の構造を見ると、本町には比較的大きな区画が並ぶ。その内の一つは真宗寺院である「覚正寺」である。覚正寺は、藩主の宿泊所（御茶屋）であった。その他、代官役所、伴（番）屋、船問屋などもあったとされるので、おそらく大きな区画の屋敷がそれらに該当するのであろう。この大きな屋敷が建ち並ぶ町筋が「本町」で、本町の北側から玖珠に向かって上る道沿いが「新町」、その間が「中町」と呼ばれる。おそらくこの順番で町が形成されたのであろう。文書によると寛永17年には新町ができていた。

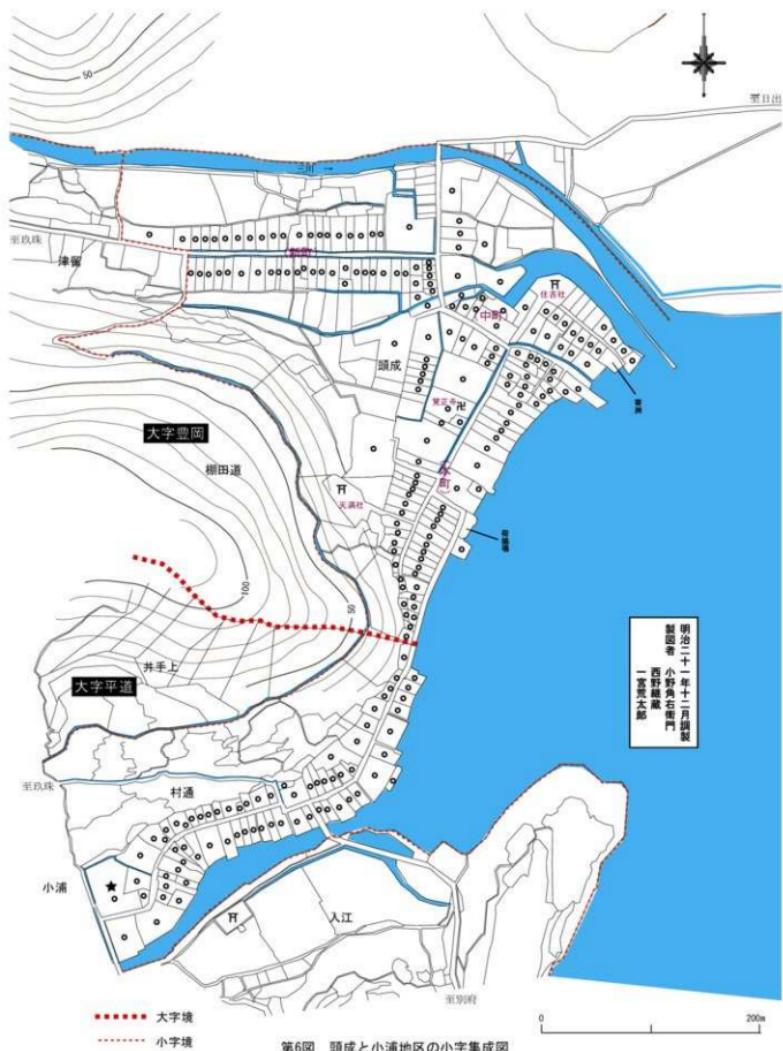
字図を見ると、三川の河口部から、導流堤を挟んで河川とは異なる掘り込みが内陸に切り込んでいるのがわかる。ここは現在でも写真のように旧状が保たれているⁱⁱⁱ。字図上で約13m×35mの長方形を呈する、石垣で囲まれた空間は、御座船（三嶋丸）の保管、修理などを行う船渠（乾ドック）の可能性が高い。西側に残された石垣を見ると、面野積みの石垣の上に切込接の石垣が積まれており、改修を受けたことがわかる^{iv}。天保八年の臼杵藩「豊前路中国路本阪道中記」（『歴史の道調査報告書日向道』大分県教育委員会1980所収）に「頭成森頨小浦占続く是れ亦繁昌煮賣茶屋あり森侯御茶屋御船藏あり此所占御乗船の由」云々とある中の「御船藏」に該当するものであろう。北西壁の海方面側の石垣には縦方向の切れ込みが残っており、反対側にもあったであろう切れ込みとの間に板を渡して海水を遮断し、船の修理なども行ったものと考えられる。その際、上流から流れ込む小川の水は、河川の取水口で堰き止められる仕組みになっていた。大分県内では唯一残る江戸期の船藏であり、貴重な遺構である。また、「御召船」を倉橋（呉市倉橋）の船大工に依頼して、天保から弘化にかけて頭成で作らせた資料が残されており^v、おそらくこの御船藏で建造したものであろう。

そのすぐ東隣には神社（住吉社）があった（地籍図の段階では所在）。この神社は本町の南にある天満社とともに、藩主が参勤交代で船に乗り前に参詣した神社であるが、現在は本町から延びてきた直線道がそのまま川を渡るよう新たに橋が架けられたため、住吉社は天満社境内に移設され、元の場所の近くには「住吉さん（道中祈願地蔵）」と呼ばれる石積みが残されているのみである。また、字図には「荷揚場」や「寄洲」の地目があるので、ここに船が接岸したのであろう。

一方、小浦村は幕府領であった。絵図が残されており、それを見ると「御廻米御船積所」は小浦の入江ではなく、さらに海門寺のあつ岬の南側にある（『日地町誌本編』日出町 1986）。これは小浦港が遠浅だったためである。現在は、江上川を広げて港にした部分はコンクリ護岸になっているが、所々に雁木があり、往時をしのばせる。小字「村通」の鍵の手あたりには天領海産物問屋があったという（『日向道』）。ちなみに、図中の星印は、蘭学者脇蘭室の生家（塾）跡である。



森藩主久留島通嘉が文化2年に天満社に寄贈した鳥居



第6図 頭成と小浦地区の小字集成図



小浦

小浦川左岸に沿って家が建ち並ぶ小浦の町並み。右の山を越え別府から下ってくると、手前の橋（江戸時代は土橋）を渡つて、駿賀室田家跡を右に曲がり、頭成に向かった。



頭成

現在の国道10号とJR琵琶線は、埋め立て地を通っている。真ん中の直線道が本町通りで、中央右手に藩主が休憩した覚正寺が見える。その手前が入り江状になった「御船堀」跡である。



御船藏

手前側は新しい道によって埋められている。左側の田口出町役場豊岡出張所あたりに住吉神社があつた。



御船藏

西面の石垣。角部は比較的上く残っているが、大部分は複数回の積み替えが行われている。階段は美しい。



住吉さん

御船藏の横には「住吉さん」と呼ばれる石塔が建つ。石臼や宝塔の塔身のような部材を組み合わせたものである。

⑥布津部の蔵所と港（宇佐市）

布津部には中津藩豊前領の蔵が設けられるとともに、旗本領である時枝領の蔵所も置かれた。その蔵所には東蔵、西蔵があつた。布津部は、伊呂波川が周防灘に注ぐ地点にあり、津出しの港を備えていた。小字集成図を見ると、伊呂波川から渡って来る東西に延びる道(道A)と、その道に直行し、河川に平行しながら北東に向けて湾曲する道(道B)の2本の道があるのが分かる。そして、この道沿いに「宅地」が広がっているのである。

後者の道Bの行き着く先、つまり北東端には、略方形の大きな地筆がある。ここは地元で「時枝領蔵役所跡」と言われているところであり^(三)、東蔵と西藏という二つの蔵(『大分県史近世篇III』)が建っていた場所である。では、もう一つの中津藩領の蔵はどこにあつたのであろうか。地籍図を見ると、伊呂波川とその支流の小河川に挟まれた小字「根答」に、南北100m以上にわたって「堤塘」の地目の細長い地筆があり、それは北側で直角に折れて、小河川にぶつかる。地目の「堤塘」は本来堤防の意であるが、直角に曲がることや、直線的に伸びることを考えると、堤防の役目も果たしながら、区画を意味する土壙の役割も担っていたのではないかと考えられる。つまり、この「堤塘」と「山」で囲まれた長方形の区画が、中津藩の蔵があつた場所(布津部蔵)ではないと推測できるのである。残念ながら、現状では「堤塘」の痕跡を見ることはできない。

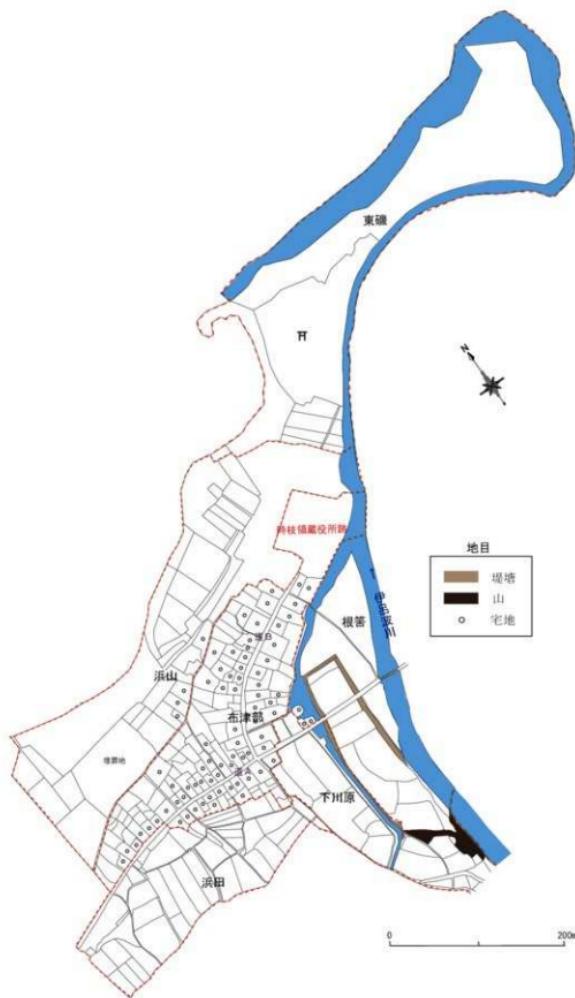
そう考えられるとすると、道A筋は中津藩領の蔵所に展開する町で、道B筋は時枝領の蔵所に展開する町であったと考えることができる。その二つの町が交差して出来上がったのが布津部の集落だったと考えられるだろう。

では、具体的な港はどこにあつたのだろうか。現状ではその痕跡は確認できないが、小字「根答」と「下川原」の間にやや川幅を拡張した個所があるのがわかる。そこでは「宅地」が川の中に突き出るように描かれており、中津藩領蔵所の荷揚場(船着き場)であった可能性がある。一方、時枝領蔵役所の船着き場は地籍図から明確に読み取れない。「蔵役所跡」に近い伊呂波川本流か支流のやや川幅を広げた部分にあつたのであろうか。



北から布津部の集落を望む

手前左端が時枝領「蔵役所」跡で、字岡の段階では住宅はなかった。中津藩領の蔵所(布津部蔵)は、左手の川に挟まれたところにあつたと考えられる。



第7図 布津部の小字集成図

⑦一つ戸城下集落（中津市本耶馬渓町）

一つ戸は、豊前国下毛郡から豊後国日田郡に抜ける「日田往還」沿いにある町である。江戸期には下毛郡宮園村の内になる。日田往還（永山布政所路）は、山深い川沿いを通る道であったので、山が迫るところでは対岸に渡りながら進んだのである。この一つ戸は左岸に位置するが、その前後では右岸に渡る必要があった。一つ戸の集落西側では、対岸の「妙ヶ野」に渡った。「妙ヶ野」は一部で発掘調査されており、16世紀前半前後を中心とする遺物が出土している。注目される遺構に「船着き場」跡があり、その位置は図中に星印で示した。おそらく、一つ戸の小字「二ノ丸」の川沿いを通って小字境まで行き、そこで渡し船に乗って川を渡ったのであろう。妙ヶ野遺跡では建物跡も検出されており、一つ戸が宿場町になる前に宿場が存在したのではないかともいわれている（『妙ヶ野遺跡』耶馬渓町教育委員会 1977年）が、詳細は不明である。しかし、一つ戸集落の対岸に、戦国期から江戸期初頭にかけて何らかの動きがあったのは確かである。文化2年（1805）、一つ戸集落の西側に一つ戸隧道と呼ばれる隧道が開通し、「妙ヶ野」に渡らなくて済むようになった。

一つ戸集落の西側の山頂部には一つ戸城がある。一つ戸城は、宇都宮氏一族の中間氏の城として作られたが、天正15年の黒田氏豊前国入部によってその傘下に下り、中間氏は城番として豊前・豊後国境の守備を担った。この段階で山下の城下集落が形成されたと考えられる。

慶長5年（1600）黒田氏に替わり細川氏が入部すると一つ戸城は支城の一つとなるが、元和元年（1615）の一国一城令により廃城となった。現在、「兵部殿屋敷」の地名のほか町中には往事を偲ばせるものはほとんど残されていないが、旧寺院跡の石垣は大ぶりの石を積んだ江戸期のものである。



一つ戸城と城下集落

中央の尖った山が「一つ戸城」である。一つ戸の城下集落を通る道は中津と日田の代官所を結ぶ「日田往還」で、一つ戸は江戸時代には宿場町であった。現在は一つ戸城の山麓にトンネルが掘られて、道は川の左岸を日田へ進むが、もともとは一つ戸の集落を抜けると川を渡って、右岸に迂回していた。



第8図 一ツ戸の小字集成図

⑧龍王城下町（宇佐市安心院町）

龍王城は「神楽要害」といわれ、もともと安心院氏の居城であった。しかし、天正10年に安心院麟生が大友氏に反旗を翻し、切寄に立て籠もつたが、結局龍王城は大友氏の手に落ちた。その後、大友氏はこの龍王城を妙見岳城とともに豊前における最重要拠点とした。その後、天正15年の島津氏豊後侵攻を期に、豊臣秀吉によって豊後一国に封ぜられることになった大友氏だったが、豊前の妙見岳城と龍王城のみは知行地とともに大友氏に留め置かれた。しかし、文禄2年に大友氏が豊後を逐国されると、龍王城は豊前国六郡に入った黒田氏の領地下になるが、その際の具体的動きはわからない。その後、慶長5年(1600)に黒田氏に代わって中津に入部した細川忠興は、翌年弟の幸隆に宇佐郡1万石を与え、幸隆は龍王城の普請を行った。その後、長岡氏が城主となつたが、元和元年(1615)のいわゆる一国一城令で廢城となつた。そして、寛永9年(1632)には松平重直が入部して龍王藩となり、麓に陣屋を置いた。しかし、寛永16年(1639)に重直が高田に居城を移したことにより陣屋もその使命を終えることになるなど、龍王は江戸時代前期の短期間に幾度も転変を遂げた。

城郭は山城で、要所に石垣をつくなど安心院氏の築城から細川氏段階の改修を経た姿を辿ることができる。細川氏段階では、町の南側から山城に登る城道（小字「城道」）が整備されたと考えられ、おそらく町もその時に築かれたものであろう。細川幸隆は、慶長8年(1603)に龍王に入り、同12年(1607)に没しているので、僅か5年ではあるが、城郭と城下町の整備を行つたと考えられる。町（小字「町」）は、東西に2本の通りを設け、そこを4本の南北道でつなぐもので、東西200m、南北100mの長方形をなしていた。町への入り口は北側中央にあり、河川沿いの沖積地から比高約30mをジグザグに折れながら登る。また、町の東の外れには妙菴寺があり、細川幸隆の墓所がある（小字「正定院」）。

その後、寛永9年に松平重直が入部するが、その際龍王城は破城を受けており、麓に新たに陣屋を築いた。その場所は、小字「古城」である。「古城」は「町」よりやや標高が低く、決して立地的に良い場所とは言えないが、一辺約50mの方形を呈し、入り口には内拝形虎口を設ける（下記文献）。

参考文献 湯井直幸「豊前・龍王陣屋」『「城」と呼ばれなかつた近世城郭一陣屋・御殿・城』北部九州中近世城郭研究会 2020



龍王城と城下集落

中央の山が「龍王城」である。細川氏段階と思われる石垣が残る。沖積地から約30メートル高い台地上に城下集落が作られた。また、松平氏の段階では、右手前の丘陵先端部に陣屋が築かれた。



第9図 龍王の小字集成図

⑨立石陣屋と鳥越仮陣屋（杵築市山香町）

立石陣屋は、日出藩から分知された木下延由が旗本（交代寄合）として領地を治めるために築いた拠点である。從来、陣屋は学校建設によって大部分が失われたとされてきたが、今回、字図と『立石史談』に掲載された「旧藩時代御家中主要部略図」（以下「略図」とする）を比較することにより、陣屋と陣屋町の姿が明確になった。第10図は木下家の菩提寺である長流寺まで入れたもの、第11図は陣屋の部分を拡大したものである。第11図には「略図」記載の施設名や通り名を入れ、さらに武家地を青丸で示した。それによると、豊前街道沿いに延びる「町屋」から引き込まれた道（街道より幅が広い）にある表御門から陣屋町に入り、広小路、中小路を通って陣屋の「本門」に至る。おそらく、町屋と陣屋町の間には堀などの施設が設けられていたのであろう。「本門」と「鳩門」を備える陣屋も陣屋町とは堀などで区切られていたはずである。陣屋の中には御屋敷とともに射的場や調練場が備えられていた。

現在は陣屋の中ほどを国道10号が通り、さらに陣屋町の大部分は学校用地（現在は廃校）となって旧状を留めないが、地割などに一部字図のままの部分が残る。国道10号の北側は現在運動公園となっており、遺跡として御屋敷の遺構が残されている可能性もある。

今回使用した地籍図は、製図者と調製年月の記載は無いが、隣接する大字「下村」の字図と様式、記入された字体などが非常に類似している。「下村」の字図が明治22年1月であるので、この大字「立石」の字図も同時期とみなしても良いであろう。

また、立石は豊前宇佐郡に抜ける立石峠の登り口でもあった。『歴史の道調査報告書』添付の地図は5万分の1であり、どうしても正確さに欠ける部分があるが、今回の地籍図の復元により、いわゆる「旧豊前道」が明確になった。『歴史の道調査報告書』添付の地図にある「豊前道」は現国道10号に沿うような道で、さらに峠に向かって上町と下町の間を北上するように復元されているが、地籍図では前者は存在しておらず、後者は狭い道として描かれているに過ぎない。おそらく、上町、下町を通り過ぎて直角に折れて北上する道が「旧豊前道」と考えられるのである。

なお、今回の地籍図には陣屋があった部分及びその周囲の字名が記されていない。そこで、明治19年「地籍絵図」（『豊後国山香郷の調査資料編2』大分県立歴史博物館2014）を見ると、立石村全体を通して今回の地籍図と字境や字名が異なり、陣屋が含まれる町の部分は「本町」となっている。

ところで、大字立石に隣接する大字「下」の字図を見ると、98ある小字の内、32の小字図に「しこな」の記載がある。筆ごとに「しこな、旧地番、地目、地積、新地番」の順で記されており、同筆である。つまり、明治22年に作成された段階で、何らかの理由により「旧地番」と「しこな」を記入したものであろう。埋蔵文化財センターでマイクロ化を行ったのは旧山香町役場保管のものであり、法務局保管のものは確認していない。

第12図には大字「下」の一部分を集成した図を掲載したが、例えば小字「鳥越」には25のしこ名があった。この中の僅か一筆の「鳥越」が小字名として採用されることになる。その理由はわからないが、明治22年段階で人が居住していたのがしこ名の「鳥越」と「居屋敷」であり、聞き取りによると小庄屋の綾部家の本家が「鳥越」に、分家が「居屋敷」に住んでいたということから、本家の居住地を取って「鳥越」にしたのかもしれない。そして、廃止されたしこ名の中に「御中屋敷ノ跡」「上ノヤシキ」「居屋敷」「西ノ屋敷」「西長屋」「御長屋敷」などの屋敷地名と「御風呂ノ跡」「御蔵ノ跡」「堀田」といった施設の名があつた。



第10図 立石の小字集成図

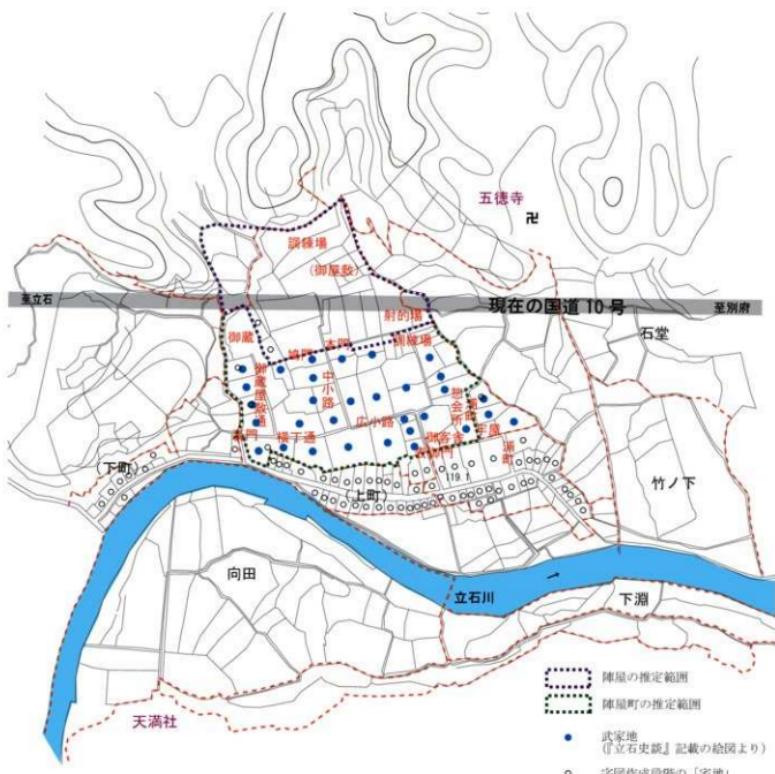


西側から立石の町を望む

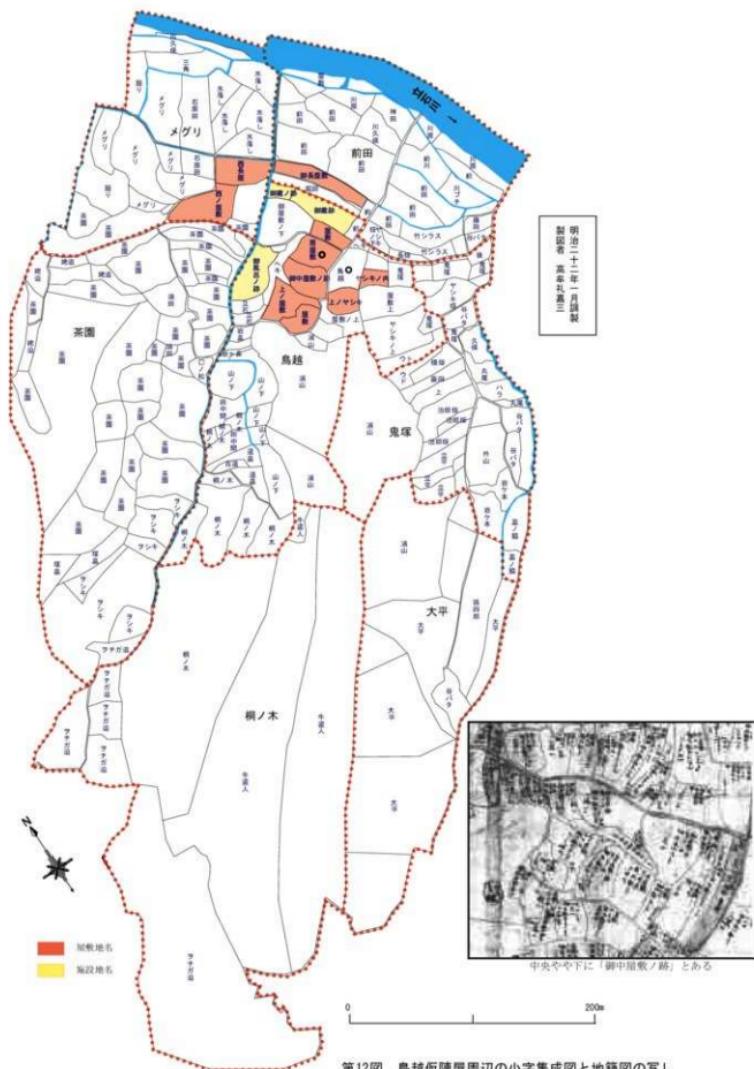
左半前の運動公園が「御屋敷」のあったところになる。武家地は大部分が宇団の設路では無人となり、その後学校用地となった(ほぼ中央が旧北部中学校)。その右側に宿場町でもあった「町屋」が川に沿って延びる。

大正9年に上梓された『立石史談』には木下延由は立石陣屋に入る前に「下村鳥越に仮陣屋を設け(当時殿様の御屋敷一反歩、御長屋一反九畝歩、御下長屋二反七畝歩、御中屋敷七畝歩)」たとある。その根拠は不明であるが、「御屋敷」「御長屋」「下長屋」「御中屋敷」と呼ばれる屋敷があつたとされる。しこ名に示されるものがこれらに該当する可能性は高い。『立石史談』がこれらのしこ名を踏まえたものだったのか、あるいは別の伝承、記録、史料からなのかわからぬが、いずれにしても、偶々この地域の字図にしこ名が記されたことが、詳細な分析を可能にしたことになる。現在、「御中屋敷ノ跡」と「上ノヤシキ」には新しい住宅が建っており詳細な検討はできないが、その他は旧状を留めていると考えられる。ただし、木下氏が仮陣屋を設けたのは、すでに大庄屋綾部家の屋敷地だったところ(接收したために後々まで問題が尾を引くことになる)であったので、様々な屋敷地名や「前田」などの地名は仮陣屋以前のものであった可能性がある。

参考文献 横井成昭「大分県の地図図」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集 国立歴史民俗博物館 2011年3月
胡麻鶴谷八『豊後立石史談』 1923年



第11図 立石陣屋周辺の小字集成図



⑩久住町と白丹町（竹田市久住町）

この両町は、肥後藩の在町として発展したものであるが、比較的両者が近いこともあってか、久住町が「本町」「田町」「向町」「新町」といった四つの町を形成し、城郭のような茶屋を設けていたのに対し、白丹町は寺院を中心とした小さな町であった。

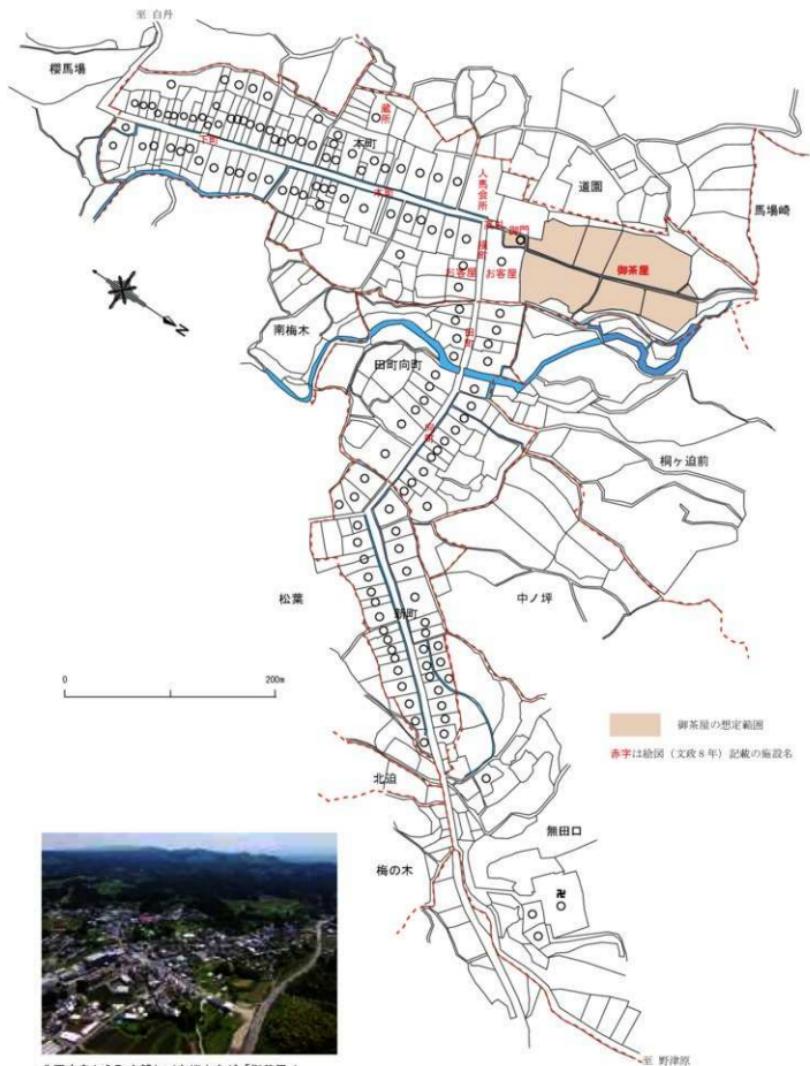
久住町は、『豊後国志』によると白丹町から人を移して設定したという。小字集成図を見ると、文政8年(1825)の「久住町絵図」と屋敷区画がほぼ一致していることがわかる。明治21年の地籍図製作時は約65年の開きがあるが、町屋に大きな変化はなかったということである。一方、「御茶屋」の方は文政8年の絵図には描かれていませんが、宝暦12年(1762)の「久住御茶屋御絵図」があり、建物配置が描かれている。この絵図と地籍図の御茶屋部分の地割方位は異なっているように見える。明治になって熊本県の出張所になり、その後も公的施設として利用されたことにより、明治中期には地割りが異なるようになったのかもしれない。

白丹町は『豊後国志』に「白丹街 久住駅の西南に在り。旧、志賀氏南山城に在るの時、此の街を設く。慶長中、久住駅に移すの後、廢して村と為す。」とあり、中世段階の「町」であったと考える向きもある。しかしながら、南山城と白丹町は直線で2km以上離れていること、志賀氏に関わる町であったことはこの記述以外にはないこと、さらに、熊本藩の資料(享保頃の手鑑)には在町として戸数17の「白丹」があげられていることから、「白丹町」は肥後街道(豊後街道)沿いの町として、肥後藩領時代に設定されたものと考えた方が良いのかもしれない。

白丹町は、中央に現在真宗寺院の慈明寺がある。元は天台宗という。ここが肥後藩主の休憩所として使われたであろうことは想像に難くない。この寺の前には約200m(二町)の直線道が東西に延び、西端と東端はほぼ直角に折れているのは町として人工的に整えられたことを示している。おそらく、木戸などの施設があつたのである。久住町の入り口もこのように折れを目印とするものであった。「宅地」の地筆は南北に長い短冊形を呈している。今でも直線道に沿って道に軒を接するように建物が並んでいるのは、町屋時代の名残かもしれない。

参考文献 『久住町誌』久住町 1984
「久住遺跡」『原田第III遺跡 久住遺跡』久住町教育委員会 2005





北西方向から町を望む（左端中央が「御茶屋」）

第14図 久住町の小字集成図

⑪犬飼湊

大野川中流域にある犬飼には、岡藩と臼杵藩が川湊を置いていた。今回地籍図で示したのは岡藩の川湊「犬飼湊」である。湊の上側には町が形成された。竹田方面から下ってくると「横町」があり、そこで直角に折れて大野川と平行する「上本町」が伸び、途中でクランク（カネノ手）を挟んで「下本町」が緩やかなカーブを描きながら川の方に下っていく（以上は小字「犬飼町」）。さらに、本町筋の山側には一段高い「上町」が作られている（小字「上町」）。このように、大きさは4つの町で構成されていた。特に上本町と下本町は町の中心であり、中央部は鍵の手状にクランクしている。このクランクは同じく岡藩の茶屋が置かれた大分市野津原の今市でも、町の中央に設けられている。

湊の遺構は現在二カ所に残されている。一つは図中にaとしたところで、自然石の露頭の間に石が敷き詰められている（一部近年の後補あり）。広さは9m×13mほどである。ただし、北側は本来の端部が流されている可能性があるので、もう少し南北には長かったと思われる。敷石は厚さ20cmほどの凝灰岩の切石で、石垣の切込接ぎのように隙間が生じないように形を整えながら敷き詰められている。敷石全体は川面に向かって傾斜しており、約20cmの段を作つて、さらに敷石が一列並べられている。南側はその一列だけであるが、北側に行くほどさらに石が離ぎ足され、段の幅が広くなっている。「犬飼港図」を見ると、a地点に向かって鍵の手あたりから細い道が川原に下つて来ており（現在は確認できない）、その先に川に面して石畳のように見える平坦地が描かれている。そして、そこに舟が北側から船首を並べて繋がれている様子が描かれている。おそらく物資の荷揚場として機能していたものであろう。

もう一カ所は図中にbとした地点で、下本町から川原に降りてくる道が、屈曲して北側に向かって川面に降りていく傾斜路である。屈曲部にはa地点とは異なる凝灰岩の間知石状の石材を側面に二段積み、斜路の側面にも同じ大きさの石を二段にわたって布積みしている。上面（路面）はまったく構造が残されておらず、本来石敷きがあつたものが流水によって流されたものであろう。「犬飼港図」（豊後大野市所蔵）を見ると、河原の平坦地には柵で囲まれた茅葺きの建物が描かれ、米俵が集積されている。その建物は「犬飼町絵図」（竹田市所蔵）では「浜小屋」とされ、年貢米を津出にする藩の施設であったことがわかる。そこには帆を下ろした舟が数艘接岸している。また、「犬飼港図」ではその上部に二段にわたって柵で囲まれた施設が描かれている。地籍図でも大規模な地筆が上下二段に描かれており、ここに茶屋などが建ち並んでいたものであろう。

また、図中にcとしたところは、下本町から北に延びてきた道の終点で、最後の十数mは硬い凝灰岩の露頭を幅、深さとも2mほど削り込んで斜路を作るという大土木工事の跡である。この道は「火の道」と呼ばれており、川面に近いところの平坦な露頭には地蔵尊（波乗り地蔵）が線刻されている。『犬飼町史』には、ここから岡藩主が乗船したという古の話を載せている。また、「犬飼港図」には、火の道の先、すなわち柴北川に橋が架かり（現在は地形が変わって、対岸が遠のいている）、対岸（今回の地籍図集成の範囲外）に人が並んで藩主の御座船を迎える場面が描かれていることから、ここが藩主の乗下船する船着き場であったことがわかる。

また、臼杵藩の川湊は吐合港^{（トウガ）}と呼ばれた。犬飼港より約1.2kmほど上流の、支流野津川との合流点にあった。港から崖を登ったところには「舟番所」があり、その横を登つて台地上にてて、臼杵方面に向かつたのである。現在は野津川に掛かる市道の橋によって、住吉社があつた丘陵が削られ社はや位置が動いたが、境内には「大野大分両郡船頭中」が建てた灯籠が残る。

参考文献 『犬飼町誌』 大野町 1978
※「犬飼港図」については豊後大野市教育委員会のご厚意で実見させていただいた。



写真上 大鶴町（）R線が「カネノ手」を横切る
写真左下 二段になった傾斜のある石敷き（a 地点）
写真右下 側面に間知石を積んだ斜路（b 地点）



「犬吠港図（部分）」（『犬吠町誌』より）

中央や左に▲地点の石敷きが描かれている。中央や右が●地点の「浜小屋」である。



「火の道」

岩壁を削って道を作っている。現在は無いが、江戸期にはこの先右側の対岸に向けて橋が架かっていた。



吐合港

野川との合流点にあった吐合港。写真のはば中奥になる。その崖上の小さく自分で見える筋模のところが「舟番所」のあったとされる場所である。住吉社は、削られた崖面が見える台地上に移されている。

註

- 1 地図図は基本的に600分の1で作成されているため、一つの字が全紙大を越える場合も多いことから、利用の便を考慮して、すべての字を2,000分の1に統一して縮小し、それを印画紙に印刷したものを備える。
- 2 北西壁と南西壁が残り、南東壁は道路の拡張によって現在は確認できない。
- 3 さらに上部は明治以降の積み直しである。南側は比較的よく残るが、東側（道路側）は道路拡張によって完全に埋められている。北側は鉛直部が一部残っている。
- 4 目出町立歴史資料館伊丹伸長のご教示による。
- 5 「天保15年から建設を始め、弘化2年に完成」とある。（『玖珠町史（上巻）』玖珠町 2001）
- 6 「時枝頃蔵屋敷跡」の場所比定については、センターが実施している「近世重要道路詳細分布調査」の成果を使わせて顶いた。

参考文献（全体に係わるもの）

- 『角川日本地名大辞典 44大分県』角川書店 1980
『大分県史 近世篇』I～IV 大分県 1983～1990
『訓説 豊後国志』思文閣出版 2018

四日市遺跡出土の旧石器時代から 縄文時代草創期初頭の石器類－補遺－

綿貫俊一

序

大分県玖珠郡玖珠町に所在する四日市遺跡は、2002年度に第1次調査が開始され、2017年度の第16調査まで調査が行われた。調査に至る経緯は、四日市集落の背後にある台地上に工業団地が計画されたことに伴う試掘調査などで、弥生時代の遺跡が確認されたことによる。16次までの発掘調査では、旧石器時代、縄文時代草創期初頭、弥生時代中期、弥生時代後期末から古墳時代前期初頭、古墳時代後期、平安時代初頭、鎌倉時代を中心とする遺構・遺物が出土した。特に弥生時代中期の遺構が広範囲に見られた。

四日市遺跡から出土した遺構や遺物についての報告は、2017年3月～2021年3月まで、計4冊の報告書が刊行された。このうち旧石器時代、縄文時代草創期初頭の遺物については、第9次調査分が『四日市遺跡3』、第1次調査の4トレンチ・5トレンチ・7トレンチ分については『四日市遺跡4』に掲載された。そして四日市遺跡の整理・報告事業は2021年3月末刊行の『四日市遺跡4』で終了した。しかし紙数の制限から報告書に報告できなかつた第1次調査9トレンチ出土の石器類、整理の進捗から報告書『四日市遺跡3』に間に合わなかつた第9次調査の区域3で出土した石器類、少量ながら報告できなかつた第1次調査7トレンチの石器類があつた。これらについては、ここで報告し、責任の一端を果たすこととした。

1 四日市遺跡の立地環境

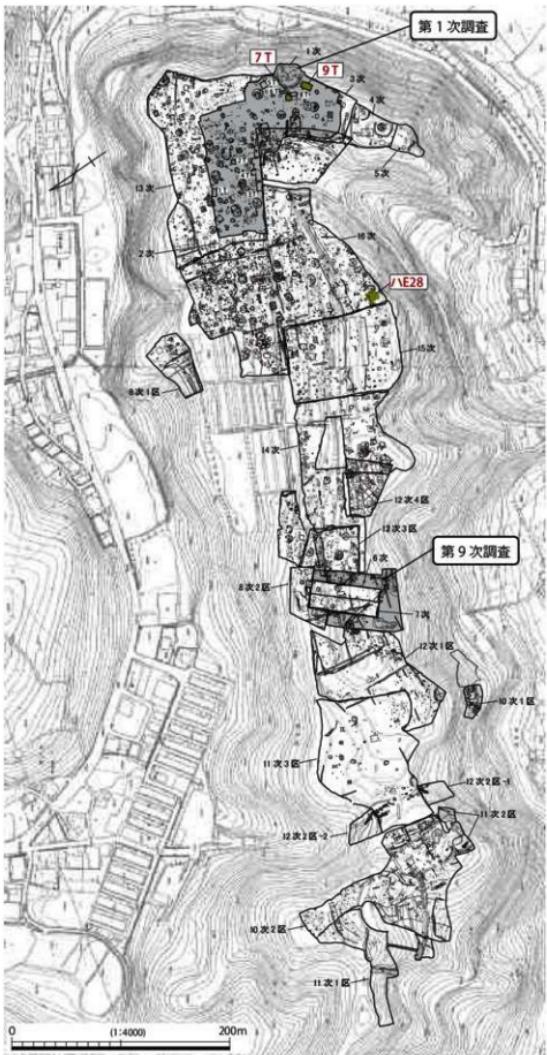
四日市遺跡の立地環境については、各報告書で詳しい説明がされており、ここでは簡単に説明するにとどめたい。

有明海にそそぐ筑後川は、その最上流は阿蘇山北側外輪山から上津江方面の酒呑童子山系からのながれである大山川と、九重山塊に源を発する玖珠川が主な水系である。これらの水系は谷間と盆地などからなり、玖珠盆地も玖珠川水系にある盆地の一つである。この玖珠盆地のなかを概ね東から西へ流れている。盆地の周縁部には台地や山が展開しており、四日市遺跡が立地する台地は玖珠盆地北縁部に展開する台地の一つである。ここは、玖珠郡玖珠町大字四日市字上の原と字西ノ原に所在する。遺跡が立地する台地は、玖珠盆地の北東から南東に流れる玖珠川の右岸側にあり、台地は北西から南東に向けて東西に長く、高位の古い段丘と低位のより新しい面に分かれる。台地の北側に隣接する台地上には古くより石棺や古墳が集中する名草台遺跡などがあるほか、台地西方の小山塊にも高地性集落の白岩遺跡がある。玖珠川を挟んだ盆地の南縁部にあたる台地や小山塊には切株山城跡、小田の遺跡群、小竿遺跡などの中世山城、古墳時代・古代集落、古墳時代土坑墓群がある。



第1図 遺跡分布図(1/50000)

(国土地理院発行 2万5千分の1地形図「豊後森・天ヶ瀬」に加筆)



第2図 四日市遺跡周辺地形図 (1/4000)

2 第1次調査9トレンチ

(1) 概要

ここで報告するのは、9トレンチの調査成果についてである。このトレンチは東北から南西に長く伸びる四日市遺跡が立地する南東の端部付近にあたる。丁度、1号墳の周溝西側に接する位置に9トレンチは位置している。付近で弥生時代の遺構検出を行っている際に石器類が出土していたことと、ここが比較的に遺構の少ない地域であったこと、また台地端部の崖に近く眺望のよい場所であったこと、1号墳の西側に位置する7トレンチでも石器類が大量に出土したこと、などが9トレンチを設定した理由である。

当初、1号墳側の5.5m×5mを掘り下げたところ、石器類がかなり濃厚に出土する傾向が窺えたので、その西側を拡張することで、最終的に5.5m×10mのトレンチとなった。

(2) 地層堆積

四日市遺跡第1次調査の調査域では、地点によって、アカホヤ層や黒ボクとロームの境界にある漸移層などが欠如している場所があった。

そこで遺構の検出面や遺物の出土層位を統一的に把握するために、遺跡で共通する層番号をつけた。したがって今回報告する第1次調査にかかる9トレンチ・7トレンチの総番号は、すでに『四日市遺跡4』で報告した4トレンチ・7トレンチ・8トレンチの層番号と共通する。

四日市遺跡の層位の基本層位は、1層：耕作土層、2層：黒色土層、3層：アカホヤ(黄灰色土)土層、4層：黒色土層、5層：暗黄色土層(漸移層)、6層：茶褐色土層(ソフトローム)、7層：黄橙色土層(ハードローム)、8層：漆黒色土層(黒色帶)からなる。5層は、ソフトロームの最上部が黒色系の土との移行部分である。6層は、やや粘質で、AT[始良Tnテフラ:30,009±189cal BP(2σ)]は7層の下半から8層最上部に位置するものと思われる。5層は硬く締まっている。基本的には、大野川中流域の堆積と変わることはない。

(3) 繩文時代早期の石器類

石鏃 本来縄文時代早期に堆積したクロボク層の4層であるが、ここから出土した当該期の石器は石鏃が2点出土しているだけで(第4図1・2)、土器は出土していない。特徴は、両脚部が開くように鋭く尖り、その間の抉りも三角形を呈する。この7トレンチ付近の南側は盆地を眺望する方向であり、急斜面になっている部分である。そのため出土した石器が石鏃という弓矢頭にかかる矢の先刃であることから、頻繁でないにせよ狩場として使われた可能性が高い。4層からは、他にナイフ形石器等、剥片、チップ、など、が出土しているが、石材等からみてすべて下位の5層・6層から遊離した石器類と推定されるため、次節で記載する。

(4) 4層・5層・6層出土の石器類

出土層位 9トレンチでの出土状況を観察すると、トレンチ中央部に直径約5mの範囲に石器類が多い石器ブロックを形成しているように見える(第3図)。これをレベルの違いによる垂直分布図でみると、4層から6層中に分布している。4層は、上述したように、基本的に縄文時代に形成された層であるが、2点の石鏃以外は5層・6層からの浮き上がりである。ともかく、これを層位別に器種と石材別の数量を提示する。

●4層(器種別数量)31点

石鏃 2点(サヌカイト1点・赤色チャート1点)、**ナイフ形石器** 1点(推定小国系黒曜岩1点)、**削器** 1点(凝灰岩質安山岩1点)、**削器フラグメント** 1点(推定小国系黒曜岩1点)、**剥片** 13点(凝灰岩質輝石安山岩6点・泥岩4点・推定小国系黒曜岩3点)、**剥片フラグメント** 4点(凝灰岩質輝石安山岩3点・泥岩1点)、**チップ** 9点(凝灰岩質輝石安山岩2点・泥岩4点・推定小国系黒曜岩2点・サヌカイト1点)

●4層(石材別数量)29点

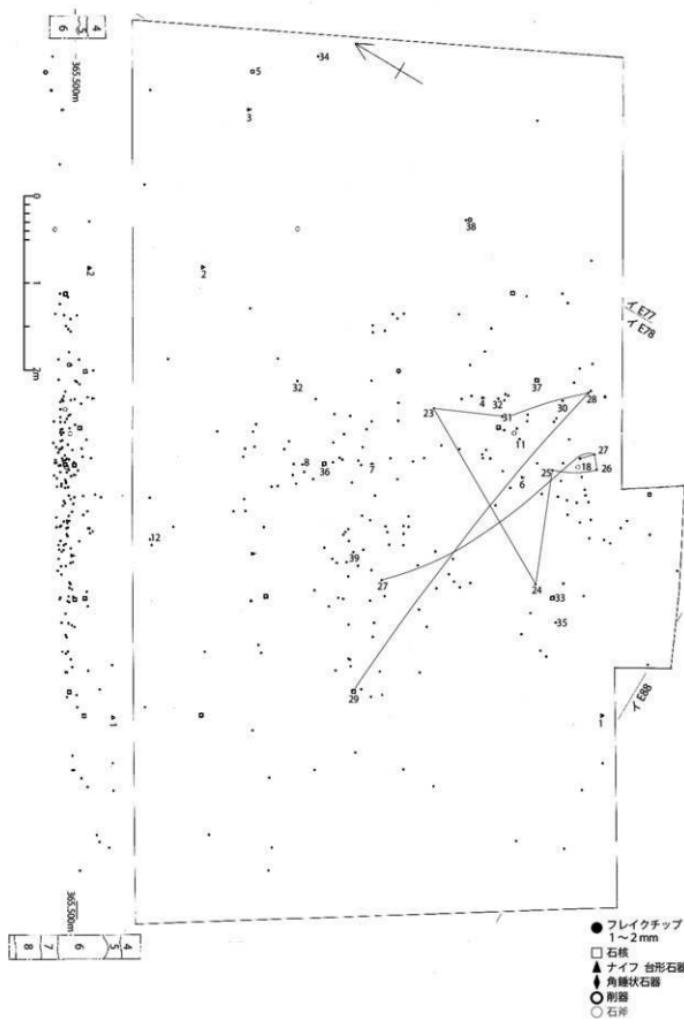
凝灰岩質輝石安山岩	10点(削器1点・剥片6点・剥片フラグメント3点・チップ2点)	34.5%
泥岩	9点(剥片4点・剥片フラグメント1点・チップ4点)	31 %
推定小国系黒曜岩	7点(ナイフ形石器1点・削器フラグメント1点・剥片3点・チップ2点)	24 %
サヌカイト	2点(石鏃1点・チップ1点)	7 %
赤色チャート	1点(石鏃1点)	3.5%

●5層(器種別数量)31点

台形石器 1点(推定小国系黒曜岩1点)、**剥片** 16点(灰色黒曜岩5点・推定小国系黒曜岩1点・ガラス質溶結凝灰岩1点・凝灰岩質輝石安山岩3点・泥岩6点)、**剥片フラグメント** 5点(凝灰岩質輝石安山岩2点・泥岩2点・不明1点)、**チップ** 7点(灰色黒曜岩2点・推定小国系黒曜岩2点・ガラス質溶結凝灰岩2点・サヌカイト1点・凝灰岩質輝石安山岩3点)、**石核** 1点(ガラス質溶結凝灰岩1点)、**石核フラグメント** 1点(凝灰岩質輝石安山岩1点)

●5層(石材別数量)33点

凝灰岩質輝石安山岩	9点(剥片3点・剥片フラグメント2点・チップ3点・石核フラグメント1点)	27.3%
泥岩	8点(剥片6点・剥片フラグメント1点・チップ1点)	24.2%



第3図 四日市遺跡第1次調査9トレンチの石器類出土平面・垂直分布図(1/50)

灰色黒曜岩7点(剥片5点・チップ2点)	21.2%
推定小国系黒曜岩4点(台形様石器1点・剥片1点・チップ2点)	12.1%
ガラス質溶結凝灰岩4点(剥片1点・チップ2点・石核1点)	12.1%
サヌカイト1点(チップ1点)	3 %
●6層(器種別数量)157点	
ナイフ形石器2点(推定腰岳系黒曜岩1点・凝灰岩質輝石安山岩1点)、角錐状石器1点(灰色黒曜岩1点)、削器フラグメント2点(灰色黒曜岩1点・凝灰岩質輝石安山岩1点)、石斧未成品フラグメント4点(泥岩4点)、加工痕ある剥片2点(凝灰岩質輝石安山岩1点・推定小国系黒曜岩1点)、加工痕ある剥片フラグメント1点(推定小国系黒曜岩1点)、剥片76点(灰色黒曜岩6点・推定小国系黒曜岩3点・ガラス質溶結凝灰岩2点・凝灰岩質輝石安山岩5点・泥岩14点・不明4点)、剥片フラグメント20点(ガラス質溶結凝灰岩1点・凝灰岩質輝石安山岩14点・泥岩4点・不明1点)、チップ39点(灰色黒曜岩5点・推定小国系黒曜岩10点・ガラス質溶結凝灰岩4点・泥岩1点・凝灰岩質輝石安山岩17点・不明1点)、石核7点(灰色黒曜岩1点・推定小国系黒曜岩2点・ガラス質溶結凝灰岩1点・凝灰岩質輝石安山岩2点・泥岩1点)、石核フラグメント3点(泥岩3点)	
●6層(石材別数量)160点	
灰色黒曜岩14点(角錐状石器1点・削器フラグメント1点・剥片6点・チップ5点・石核1点)	8.75%
腰岳系黒曜岩1点(ナイフ形石器1点)	0.63%
推定小国系黒曜岩17点(加工痕ある剥片1点・加工痕ある剥片フラグメント1点・剥片3点・チップ10点・石核2点)	10.63%
ガラス質溶結凝灰岩15点(剥片9点・剥片フラグメント1点・チップ4点・石核1点)	9.38%
凝灰岩質輝石安山岩69点(ナイフ形石器1点・削器フラグメント1点・加工痕ある剥片1点・剥片30点・剥片フラグメント13点・石核2点・チップ17点・不明4点)	43.13%
泥岩37点(石斧未成品フラグメント4点・剥片26点・剥片フラグメント5点・石核1点・チップ1点)	23.13%
不明7点(剥片4点・剥片フラグメント1点・チップ2点)	4.38%
●4層・5層・6層の石材組成合計207 ※4層の石鐵は除外	
腰岳系黒曜岩1点(ナイフ形石器1点)	0.48%
灰色黒曜岩21点(角錐状石器1点・削器フラグメント1点・剥片11点・チップ7点・石核1点)	10.10%
ガラス質溶結凝灰岩15点(剥片10点・剥片フラグメント1点・チップ6点・石核2点)	7.24%
推定小国系黒曜岩28点(ナイフ形石器1点・台形様石器1点・削器フラグメント1点・加工痕ある剥片1点・加工痕ある剥片1点・チップ14点・石核2点)	13.53%
サヌカイト2点(チップ2点)	1.00%
凝灰岩質輝石安山岩90点(ナイフ形石器1点・削器1点・削器フラグメント1点・加工痕ある剥片1点・剥片39点・剥片フラグメント18点・チップ22点・石核2点・石核フラグメント1点・不明4点)	43.50%
泥岩50点(石斧未成品フラグメント4点・剥片32点・剥片フラグメント7点・チップ6点・石核1点)	24.15%
以上、石器類を各層位ごとに器種・石材別の出現傾向を提示したが、平面分布ではトレントの中央に石器ブロックが広がり、垂直分布的に分布差が見られる状況にはない。したがってここでは特徴的な石器類を一括して石器類を報告するが、同時期に形成されたことを示しているわけではない。	

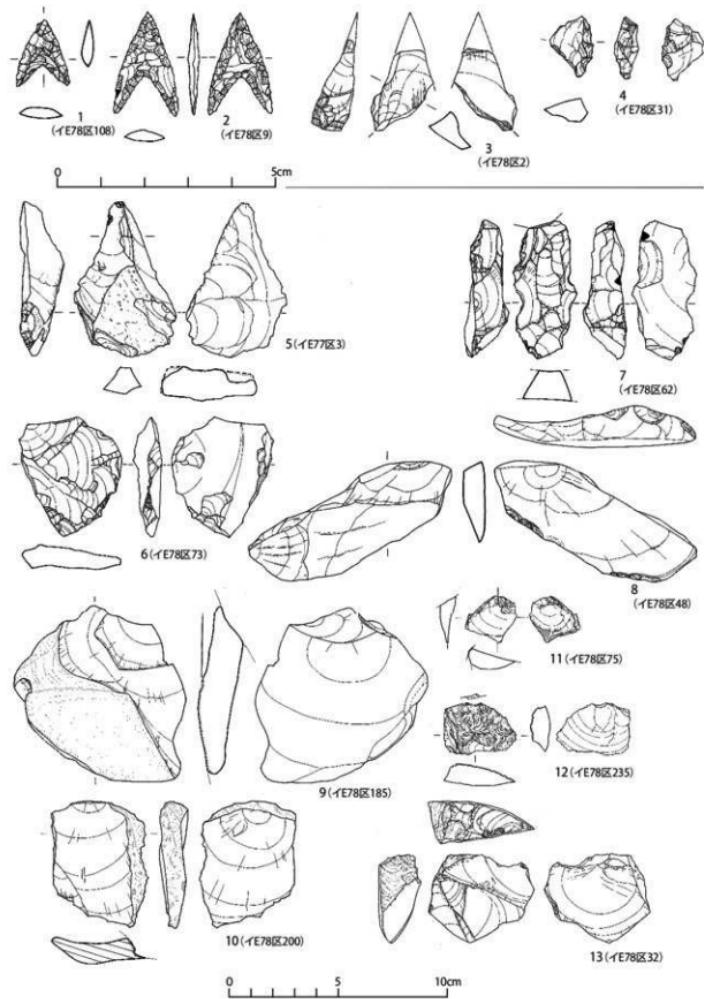
推定腰岳系黒曜岩を石材とする石器類 推定腰岳系黒曜岩を石材とする石器は4～6層で唯一ナイフ形石器が1点出土しているだけである(第4図3)。本例は先端部が水平で、下半が斜めに破損しているが、刃部と背付部との延長する交差角度からすれば、二側縁加工のナイフ形石器と推定する。

灰色系黒曜岩を石材とする石器類 この石材は、上記したように4～6層から計21点出土している。おそらく西北九州の淀姫や針尾系統の黒曜岩と推定される。角錐状石器未成品は、両端がまだ尖らない段階のもので、表面側の二次加工に先立つ先行剥離は、上部自然面方向から剥離痕が伸び、素材は横長剝片を用いている(第4図7)。剝片は4点図示した(第4図11～13)。この中に西北九州域に多い虫喰状縫隙が残る剥離初段階の剝片(第4図12)、表裏の剥離痕の剥離方向が同一の場合(第4図11)、表面の剥離痕が上下方向と横方向であるのに加え、裏面が上方向の例がある(第4図13)。また剝片の打面部を再度の打撃により剥離された例がある(第7図32)。石核は棒状の角錐を横にし、打面を転移させながら剥離を行ったブリズム状の断面形をもつ(第7図33)。

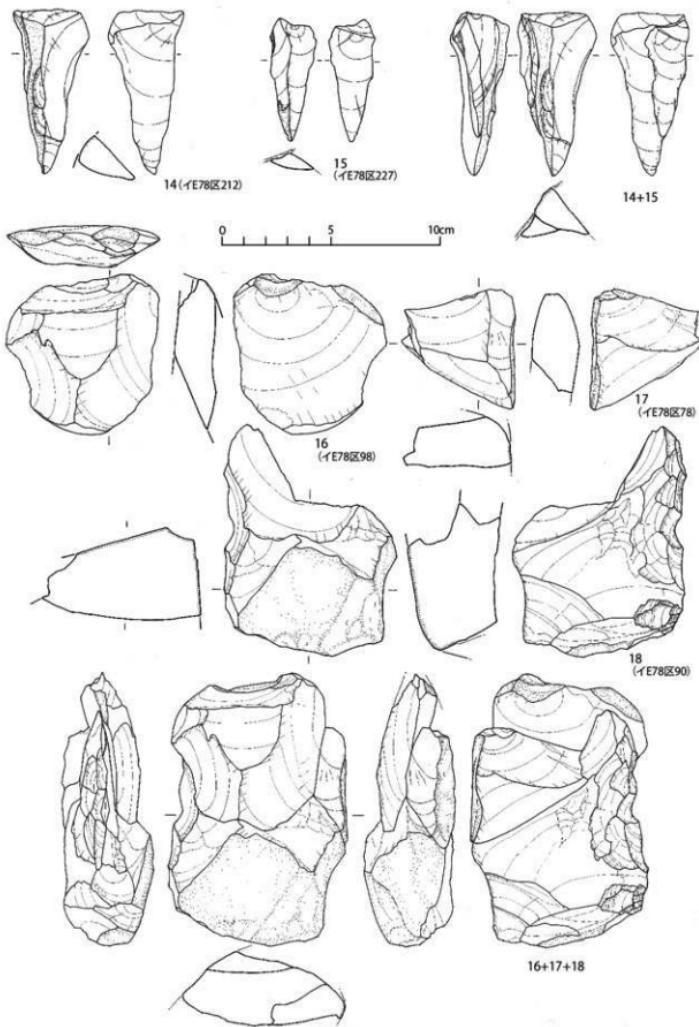
推定小国系黒曜岩を石材とする石器類 この石材は、上記したように4～6層から計28点出土している。おそらく筑後川・大山川最上流部に位置する熊本県の小国系統の黒曜岩と推定される。この黒曜岩は、白いガラス質の粒子が多く、剝片剥離に際して良好な石材ではない。そのため、時に不規則に割れ、破損する場合が多い。台形様石器として分類した例は(第4図6)、表面側に観察される三方向からのネガティブな剥離痕、素材剥離時のヒンジフラクチャー状の端部をもつポジティブな面からすると打面を入替、転移させる円盤状の石核から寸詰まりな剝片として割取られたと推定される。剥離軸を横にし、両側縁に細かい二次加工痕を加えている。その他、加工痕ある剝片(第7図34)、剝片(第7図35)があるが、その表裏の剥離痕の剥離方向は様々であり、推定小国系黒曜岩の特性が窺える。石核については、横方向への打点転移と表裏での打面転移にかかる円盤形石核(第7図36)、大きな平坦面を打面とし、打点を横にずらしながらやや急角度に剝片剥離を行う例がみられた(第7図37)。

ガラス質結晶灰岩を石材とする石器類 この石材は青灰色をした岩石で、上記したように5・6層から計19点出土している。そのうち10点が接合する同一個体である(第6図23～31・接合図)。まず接合図の上端・下端・背面をみるとすべて縫隙であり、A面側へ縫隙が回り込むような状況が窺える。このことから、おそらく原石状態で遺跡に持ち込まれたと推定する。A面の左端に横方向からの剥離痕跡が二面あるが(第6図30の表面に相当)、それ以外は全て背面(B面)から上面に回り込んだ縫隙を打面として剝片剥離が行われたことがわかる。

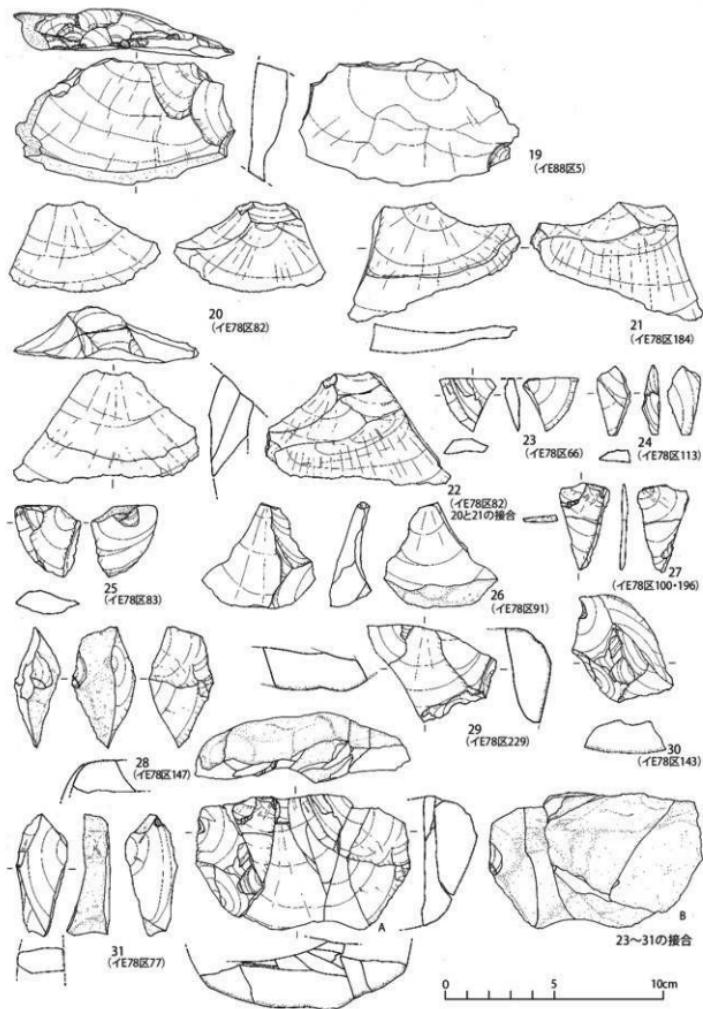
凝灰岩質輝石安山岩を石材とする石器類 この石材は、上記したように4～6層から計28点出土している。灰褐色をした岩石で、多孔質で縫隙を有する例と、多孔質でない硬い岩石からなるが、両石材は微妙であり、その分別に今回は間に合わなかったので一括報告する。おそらく前者が今年度に『四日市遺跡4』で報告した4トレチ・7トレチの凝灰岩質輝石安山岩にあたり、遺跡北方の山塊で入手可能な岩石である。後者は、これまでも、縄文時代の遺跡で出土している(石材名は異なる)。このうち7点を図示している。加工痕ある剝片は、表面に縫隙を残し、石核の稜を横方向に取込んだ例で、尖端部を器軸として上にむけると、剥離時の打面部と相対する縫隙部に加工痕が施される。剝片は、角縫隙を打面とし、側縫隙にも縫隙を残すことから、縫隙の角部から連続的に剥離作業を行った比較的初段階の例である(第4図10)。これとは別に、板状に近い角縫隙から幅広い剝片を剥離した剝片がある(第6図19)。



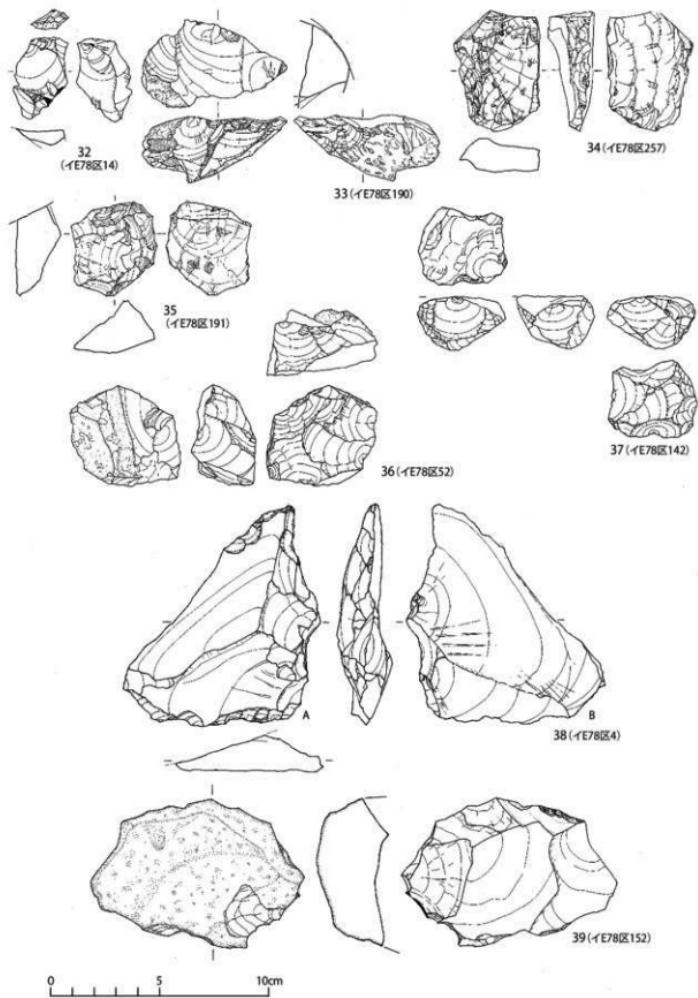
第4図 四日市遺跡第1次調査9トレンチの石器類(1)



第5図 四日市遺跡第1次調査9トレンチの石器類 (2)



第6図 四日市道路第1次調査9トレンチの石器 (3)



第7図 四日市遺跡第1次調査9トレンチの石器類 (4)

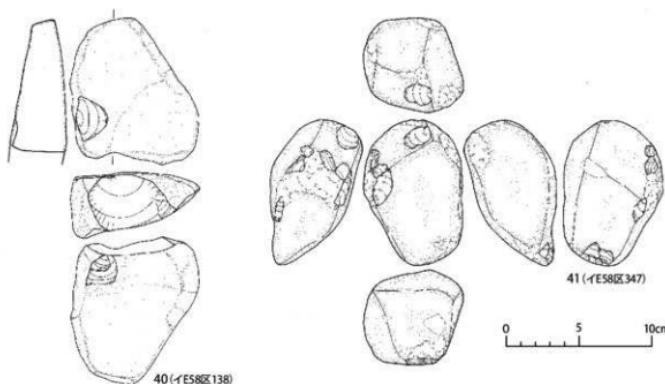
この他、先行する山形の剥離痕を打面として同じ稜上を後退するように幅広い二等辺三角形の剥片を剥離した接合資料がある(第6図20～22)。また削器は、先行する剥片剥離によって見かけじょう山形の打面を利用した残核を転用した例である(第7図38)。B面側で剥片剥離を行い、次にA面で同一方向から5回前後の剥片剥離、再びB面側で扇形の大きな剥片を剥離して終了し、A面尖端部近い左右の側縁に連続する細かい剥離を施している。この他、剥片を転用した石核がある(第7図39)。これは、A面のほぼ全城に礫面を残しており、角礫であったことが窓える礫核が縁部に沿って周回している。B面側は、A面側周縁部の礫面を打面とする剥離により割りとられた際のボジ面である。このボジ面を再び打面として打点を横へ転移しつつ、A面側の上部、左端部、右端部方向から中央方向へ向け剥片剥離を行っている。このほか図化に間に合わなかったが、不定形で縦に長い剥片を用いたナイフ形石器1点(E78-176)と急角度の加工を行った削器フラグメント1点(E78-156)が出土している。

以上みてきた凝灰岩質輝石安山岩の石器類については、上記した特徴から4トレンチ・7トレンチで出土した凝灰岩質輝石安山岩の一部に相当するものである。

3 第1次調査7トレンチ

(1) 資料について

第1次調査7トレンチ出土(第2図)の石器類は、今年度発行の『四日市遺跡4』で報告したところである。しかし、与えられた報告書紙数に収まりきれない石器類が2点あった。これをここで報告する。



第8図 四日市遺跡第1次調査7トレンチの石器類

(2) 石器類

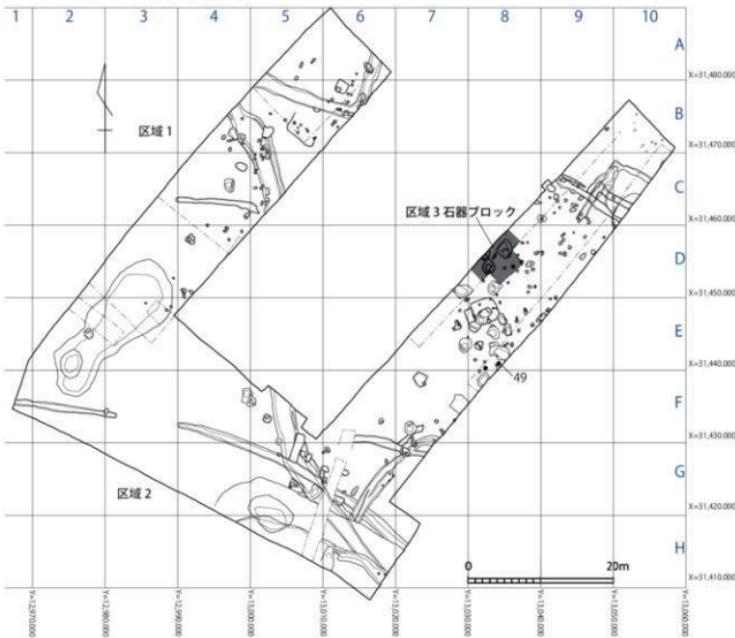
石核 この石核は、奥行き約10cm・幅9.5cm・高さ4.2cmの規模有するが(第8図40)、現状で80%以上の表面積が鍛面であるなど、原石であった当初の状況をとどめる。断面形は、長軸・短軸ともほぼ長方形である。わずかに長い長軸方向の端部で、剥片剝離を一回行い、次にこの剝離面を打面として長幅約2cm程度の小剝片を剝離した石核である。

敲石 平面的には楕円形であるが、横断面は角の丸い方形を呈する(第8図41)。この端部、側縁角部を中心として打痕が観察される。

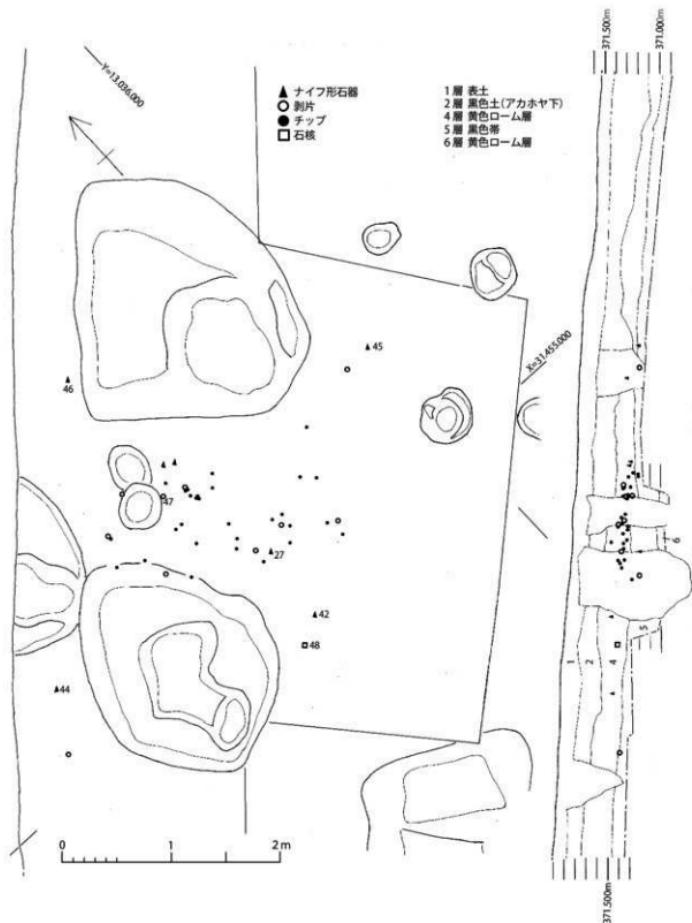
4 第9次調査の区域3

(1) 概要

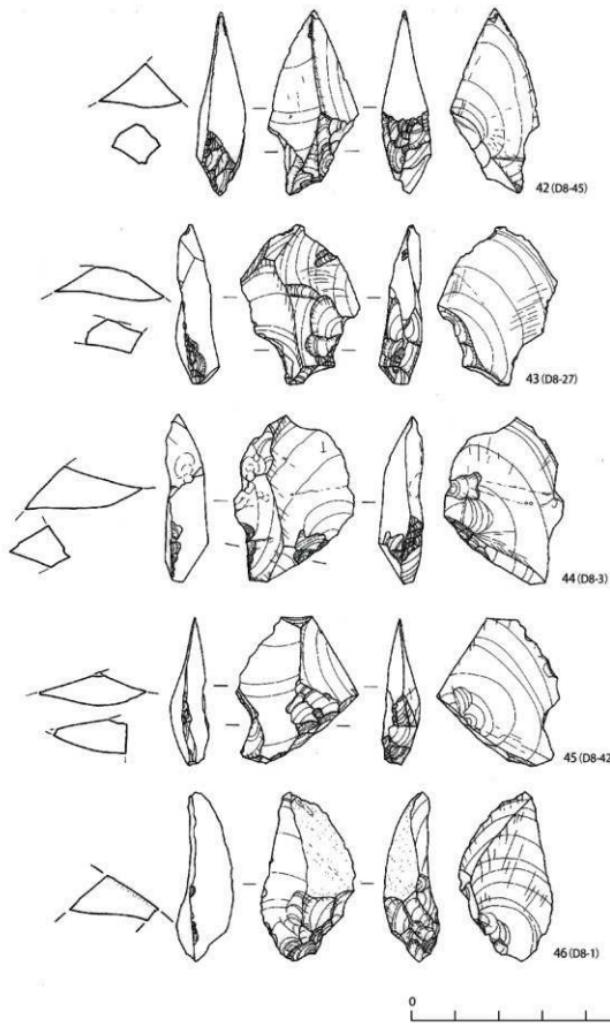
第9次調査区は、東西に長い四日市台地のなかでは、第1次調査区の西北の標高約371.5m前後の場所に立地する(第2図)。この付近の平坦地は、第1次調査区など台地東部の調査域に比べ南北幅も狭小であり、あたかも馬の背骨を呈していた。そのため層の堆積も良好とはいえない状況であった。『四日市遺跡3』によると調査区は「コの字形」をした調査区で、弥生時代中期・後期、古墳時代後期、中近世のものが少量でているが、旧石器時代の石器類・縄文時代の姫島産黒曜岩を主体とした石器類が出土している。ここでは報告漏れとなっていた区域3の石器類を報告する。



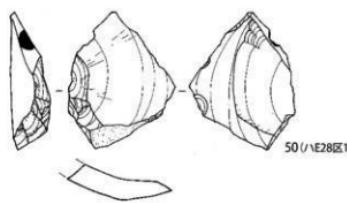
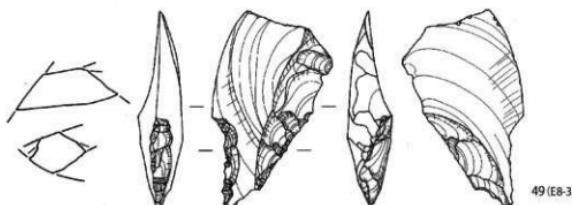
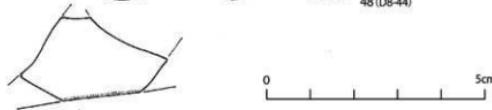
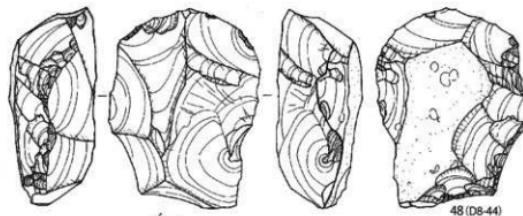
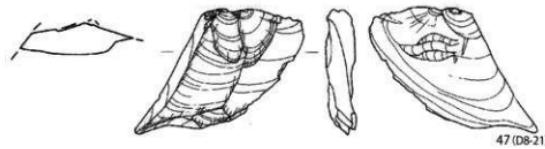
第9図 四日市遺跡第9次調査区の遺構分布図(1/600) ※右側の細長い調査区が区域3



第10図 四日市遺跡第9次調査 区域3の石器ブロックと層位



第11図 四日市遺跡第9次調査 区域3出土の石器類 (1)



第12図 四日市遺跡第9次調査 区域3出土の石器類（2）と第1次調査 ハE28区出土の石器

(2) 堆積層

第9次調査分については、『四日市遺跡4』における基本層位は踏襲せず、記録されたデータをもとに堆積層を解説する(第10図)。区域3は上述したように馬の背状の平地のため、堆積層の状況は良好ではない。そのため1層の表土・耕作土の下位は2層としてアカホヤ下に比定される黒色土が堆積している。アカホヤ下の黒色土であることから、概ね縄文時代早期を中心とするころに形成された層である。3層は、区域3には堆積していないようである。4層は、AT上位の黄色ローム層である。5層は、AT下の黒色帶である。6層は、再び黄色ローム層が堆積する。石器類の主要な包含層は4層であり、第1次調査区の6層に相当する。また当然2層は、第1次調査区の4層に相当する。

(3) 石器類

区域3における石器類は、西壁沿いのトレーナー中央部(D8区)における石器ブロックのほかは(第10図)、D9区・E8区に散発的に分布するだけである。ここでは石器ブロックを中心に報告する。

●4層(D8区:石器ブロックの器種別数量)

今峠型ナイフ形石器6点(推定腰岳系黒曜岩6点)、ナイフ形石器フラグメント1点(推定腰岳系黒曜岩1点)、切断剝片2点(推定腰岳系黒曜岩2点)、石核1点(推定腰岳系黒曜岩1点)、剝片8点(推定腰岳系黒曜岩7点・推定小国系黒曜岩1点)、チップ37点(推定腰岳系黒曜岩36点・推定小国系黒曜岩1点)

【推定腰岳系黒曜岩】53点(今峠型ナイフ形石器6点・ナイフ形石器フラグメント1点・

切断剝片2点・石核1点・剝片7点・チップ36点)	96.4%
--------------------------	-------

【推定小国系黒曜岩】2点(剝片1点・チップ1点)

3.6%

●4層(D8区:ブロック外・D9区の器種別数量) 今峠型ナイフ形石器1点(推定腰岳系黒曜岩1点)、剝片2点(推定小国系黒曜岩2点)、チップ1点(推定小国系黒曜岩1点)

【推定腰岳系黒曜岩】1点(今峠型ナイフ形石器1点)

【推定小国系黒曜岩】3点(剝片3点)

以上の数量値から区域3のD8区の石器ブロックでは、推定腰岳系黒曜岩を石材とする石器類が圧倒する。またわずかに、ブロックの外域に推定小国系黒曜岩が多い。この分布差が同時期であるのか、否かは不明。今峠型ナイフ形石器は、石器ブロックからは6点出土しているが、5点を図示している(第11図42~46)。いずれも先行する稜を斜めに取り込んでおり、表面側からみるとカタカナの「ノ」字状に剥離軸が左下方に剥離軸が流れる特徴がある。いずれも右側縁下半に素材剥離時の切子状打面を呈し、もしくは急角度の加工が行われ、左側縁下半に浅い抉りをされていることから、今峠型ナイフ形石器のなかでも大坪類型に相当する。この今峠型ナイフ形石器は、D8区のブロック外にも出土している。これらの今峠型ナイフ形石器については、その素材であるノの字状剝片(第12図47)と、関連する円盤形の石核も出土している(第12図48)。

なお、この石器ブロックから南へ12.7m隔ったE8区(第9図)から石器ブロックの石器類と密接に関連する今峠型ナイフ形石器がある(第12図49)。本例の裏面側の加工は打面ではなく、あたかも調整打面状を呈した急角度の加工痕である。こうした加工は、今峠型ナイフ形石器大坪類形にしばしば観察される特徴である。

5 第1次調査区の試掘地点について

(1) 概要

第1次調査では各所で、発掘当初に旧石器時代に属すると考えた石器類が出土していた。その頃、四日市集落に居住する河野康彦氏から「石器類を見てほしい」ということがあり、拝見したところ鈍く風化した推定腰岳系黒曜岩の剝片や石核であった。河野氏によれば、かつて自分の所有した畑で集中的に採取

したという。この地点は第1次調査地点からさほど遠くない北西の台地頂部であり、将来的に造成が行われる場所であった。この地点は、第1次調査の報告書『四日市遺跡1』で設定した大区画と小区画(同書第4図)を基準にするとH-E18・H-E19・H-E28・H-E29で、四日市遺跡の中では第16次調査区にあたる。そこで数名の地元作業員で旧河野康彦氏所有の畑を約20m程度の試掘区画を設定し、掘り下げた。その結果、地表下0.30~0.40m前後でローム層に達した。この場所が台地の頂部ということもあり、その間は耕作土、もしくは搅乱土であった。削平されたローム上面には弥生時代と見られる小土坑が見られたほかに遺構はなかった。黄色ローム層の土質を、『四日市遺跡1』や2章の9トレンチでの土層に照らすと7層・8層に相当する。

(2)石器類

遺物としては、河野氏の言葉を裏付けるように腰岳系黒曜岩を石材とする石器類が22点出土した。ナイフ形石器1点、剥片18点(腰岳系黒曜岩2点・凝灰岩質安山岩5点・他)・石核1点等である。しかし2点がローム層から出土し、他はローム混じりの搅乱土から出土した。ここではナイフ形石器の一例を報告する(第12図50)。不定形の剥片の打面方向からボジ面を大きく剝離する。その後、打面部側を整形した例である。石材の主体が推定腰岳系黒曜岩であることから、第9次調査の区域3の石器ブロックとの関連が想定される。

まとめ

以上、四日市遺跡内に点在する4地点における旧石器時代から縄文時代草創期初頭の石器類について報告してきた。そこで今年度発行の『四日市遺跡4』における当該期の石器類を含め、調査時の所見、または感想をまとめておきたい。

まず9トレンチであるが、ここでは確実にナイフ形石器と思われる例と石斧の未成品状態で破損した石斧が出土しているが、通例ソフトローム、ハードロームというAT上位の層から両者が共伴する良好な遺跡はない。加えて9トレンチの石材組成をみると、推定腰岳系や推定小国系を含めた各種の黒曜岩、さらには今回分離できなかった凝灰岩質輝石安山岩、泥岩等々、多種多様である。このことは至近距離にある7トレンチでは凝灰岩質輝石安山岩、泥岩が合わせて90%以上からなることと対照的である。これを勘案すると、9トレンチの石器類は、各種黒曜岩や一部の凝灰岩質輝石安山岩を主要石材とするナイフ形石器・角錐状石器の段階と、石斧未成品を含めた泥岩・凝灰岩質輝石安山岩を主要石材とする縄文時代草創期初頭の石器類が混在していると考える。特に後者は、『四日市遺跡4』でものべたように組成に細石刃が無く、両面調整の尖頭器を伴う4トレンチと7トレンチにおけるローム最上部域の石器類に関連するものと考える。ここでいざ縄文時代草創期初頭は福井・泉福寺洞穴の豆粒文・隆起線文土器・楔形細石刃核以前で、福井洞穴4層までである。この福井4層と福井3層・泉福寺豆粒文土器段階の細石刃核は技術型式学的に連続するものではなく、朝鮮半島を含めた他地域からの波及による違いが想定される。そこで技術型式学的に断絶のある福井4層と福井3層・泉福寺豆粒文土器段階の間に本遺跡における縄文時代草創期初頭の石器類を位置づけるものである。

第9次調査の石器類は、今岬型ナイフ形石器大坪類型の典型であり、類例は下流の日田市天瀬町五馬大坪遺跡にみられる。四日市遺跡の事例は、西北九州系黒曜岩との結びつきが強いナイフ形石器段階である今岬型ナイフ形石器大坪類型の分布圏が玖珠盆地まで拡大したことを意味している。

本稿作成にあたり小野千恵美氏と岡本瑛梨氏に編集の協力を得た。記して感謝の意を表する。

表1 9トレンチ出土遺物観察表

大グリッド番号	層	器種	標高	石材	長さ(奥行)mm	幅 mm	厚さ(高さ)mm	重量g	備考
1 イE78区	108	4 石鈕	365.927	赤色チャート	14.87	12.07	2.82	0.32	
2 イE78区	9	4 石鈕	365.639	サスカイト	23.07	15.05	2.49	0.49	長脚脚?
3 イE78区	2	6 ナイフ形石器	365.341	碧玉系黒曜岩	21.34	11.18	7.43	1.32	土柱・破損
4 イE78区	31	4 ナイフ形石器	365.681	小面系	13.95	9.97	6.00	0.45	破損
5 イE78区	3	6 RF	365.152	凝灰岩質輝石安山岩	71.67	44.99	17.21	43.48	
6 イE78区	73	5 台形様石器	365.479	小面系	26.68	22.79	5.85	3.01	
7 イE78区	62	6 角錐状石器	365.373	灰色黒曜岩	63.75	29.47	17.07	27.97	
8 イE78区	43	6 刺片	365.317	泥岩	38.21	56.19	10.12	20.82	
9 イE78区	185	6 刺片	365.384	泥岩	83.52	72.22	15.82	112.64	
10 イE78区	200	6 刺片	365.409	凝灰岩質輝石安山岩	55.34	45.18	13.93	27.44	
11 イE78区	75	5 刺片	365.613	灰色黒曜岩	22.79	23.71	8.59	3.23	
12 イE78区	235	6 刺片	365.303	灰色黒曜岩	23.03	33.50	8.34	6.26	235と同
13 イE78区	32	5 刺片	365.494	灰色黒曜岩	39.90	48.84	20.17	31.37	
14 イE78区	212	6 刺片	365.500	泥岩他	74.50	34.77	23.72	31.66	接3
15 イE78区	227	6 刺片	365.443	泥岩他	56.40	22.83	8.05	6.35	接3
16 イE78区	98	6 石斧未フラグ	365.423	泥岩	77.61	72.11	18.73	104.78	接2
17 イE78区	78	6 石斧未フラグ	365.368	泥岩	49.19	66.33	21.76	62.01	接2
18 イE78区	90	6 石斧未フラグ	365.390	泥岩	101.20	81.27	40.52	297.03	接2
19 イE8区	5	6 刺片	365.693	凝灰岩質輝石安山岩	58.60	101.29	22.2	120.9	
20 イE78区	82	6 刺片	365.467	凝灰岩質輝石安山岩	41.95	68.64	12.84	29.8	184と接合
21 イE78区	184	6 刺片	365.390	凝灰岩質輝石安山岩	567.85	68.36	14.54	38.1	82と接合
22 イE78区			20と21接合						
23 イE78区	66	6 刺片	365.313	ガラス質溶結凝灰岩	25.44	25.09	6.70	3.8	接1
24 イE78区	113	6 刺片	365.466	ガラス質溶結凝灰岩	38.33	30.44	11.33	2.6	接1
25 イE78区	83	5 刺片	365.518	ガラス質溶結凝灰岩	33.0	30.0	11.0	8.5	接1
26 イE78区	91	6 刺片	365.418	ガラス質溶結凝灰岩	48.0	38.75	18.70	24.0	接1
27 イE78区	100	6 刺片	365.411	ガラス質溶結凝灰岩	17.35	22.14	—	1.7	接1
28 イE78区	196	6 刺片	365.403	ガラス質溶結凝灰岩	23.69	13.09	—	1.0	接1
29 イE78区	147	6 刺片	365.373	ガラス質溶結凝灰岩	54.74	27.93	15.01	22.0	接1
30 イE78区	229	6 石核	365.414	ガラス質溶結凝灰岩	44.0	59.0	17.0	51.6	接1
31 イE78区	143	6 刺片	365.315	ガラス質溶結凝灰岩	50.0	46.0	—	34.0	接1
32 イE78区	14	5 刺片	365.500	灰色黒曜岩	37.39	24.21	9.15	4.44	
33 イE78区	190	6 石核	365.477	灰色黒曜岩	41.95	65.05	30.00	51.64	235と同
34 イE78区	257	6 加工痕ある刺片	365.630	小面系	54.10	42.08	21.00	41.29	
35 イE78区	191a	6 刺片	365.328	小面系	40.49	38.19	22.94	29.11	
36 イE78区	52	6 石核	365.477	小面系	29.51	50.84	41.62	62.38	
37 イE78区	142	6 石核	365.290	小面系	40.44	34.43	24.25	31.61	
38 イE78区	4	4 削器	365.655	凝灰岩質輝石安山岩	10.03	9.00	2.10	135.1	
39 イE78区	152	6 石核	365.348	凝灰岩質輝石安山岩	70.48	98.30	31.75	205.75	

表2 7トレンチ出土遺物観察表

大グリッド番号	層	器種	標高	石材	長さ(奥行)mm	幅 mm	厚さ(高さ)mm	重量g	備考
40 イE58区	138	5 石核	365.390	泥岩	10	9.5	4.2	430	
41 イE58区	347	6 破片	365.365	角閃石安山岩	10.02	6.9	5.4	522	

表3 9次調査区域3出土遺物観察表

大グリッド番号	層	器種	標高	石材	長さ(奥行)mm	幅 mm	厚さ(高さ)mm	重量g	備考
42 D8	45	4 ナイフ形石器	371.420	推定縁岳系	41.00	21.00	11.00	5.2	今峰型
43 D8	27	4 ナイフ形石器	371.190	推定縁岳系	36.00	27.00	10.00	5.4	今峰型
44 D8	3	4 ナイフ形石器	371.440	推定縁岳系	39.00	27.00	10.00	7.3	今峰型
45 D8	42	4 ナイフ形石器	371.190	推定縁岳系	33.50	28.00	9.00	5.0	今峰型
46 D8	1	4 ナイフ形石器	371.310	推定縁岳系	39.0	22.0	13.00	6.0	今峰型
47 D8	21	4 刺片	371.330	推定縁岳系	29.0	39.00	7.00	4.5	
48 D8	44	4 石核	371.390	推定縁岳系	46.00	34.00	20.00	27.0	
49 E8	3	4 ナイフ形石器	371.550	推定縁岳系	40.00	27.00	10.00	7.1	今峰型

表4 1次調査時の試掘で出土の遺物観察表

大グリッド番号	層	器種	標高	石材	長さ(奥行)mm	幅 mm	厚さ(高さ)mm	重量g	備考
50 ハE28	1	6 ナイフ形石器		推定縁岳系	31.00	24.00	9.00	3.8	

大分県立埋蔵文化財センター年報（令和元年度）

第1章 令和元年度 大分県立埋蔵文化財センターの事業実績

I 埋蔵文化財保護行政の中核的役割を担う

1 発掘調査の推進

県事業関係の発掘調査は、陣箱遺跡、戸室台遺跡、恒道原田遺跡の3件の本調査を行い、昨年度本調査のなかった国土交通省等の受託事業については三光本耶馬渓道路の宮ノ下遺跡で本調査を実施した。

また、分布調査は県土木建築部事業で526件、県農林水産部事業関係で120件であった。試掘・確認調査は52件実施した。

(1) 本調査（4件）

第1表 県事業関係本調査箇所

事業主	事業名	遺跡名等	所在地	調査期間	調査面積	調査担当	主な時代	主な遺構・遺物
1 豊後大野 土木事務所	県道百枝大野線 道路改良事業	陣箱遺跡	豊後大野市	10月25日～ 1月20日	267 m ²	小柳和宏	弥生・近代	堅穴建物、道路 跡 弥生土器、石器、 陶磁器
2 白杵土木 事務所	双葉南地区急傾 斜地崩壊対策事 業	戸室台遺跡	白杵市	12月9日～ 3月6日	916 m ²	友岡信彦 横澤 恵	近世	石切場 陶磁器
3 別府土木 事務所	県道山香院内線 道路改良事業	恒道原田遺 跡	杵築市	1月20日～ 2月25日	523 m ²	横澤 恵 土谷崇夫	弥生～中世	据立柱建物、 土坑 弥生土器、土師 器、陶磁器

第2表 受託事業関係本調査箇所

事業主	事業名	遺跡名等	所在地	調査期間	調査面積	調査担当	主な遺構・遺物
国土交通省 大分河川国 土事務所	国道 212 号三光 本耶馬渓道路	宮ノ下遺跡 跡	中津市	2月4日～ 3月9日	637 m ²	服部真和	弥生～繩文 土器、石器

(2) 分布・試掘・確認調査（698件）

第3表 分布・試掘・確認調査件数

区分	調査件数	期間	調査担当	備考
1 県土木建築部事業分布調査	526	平成31年4月～令和2年3月	友岡他	
2 県土木建築部他事業試掘・確認調査	45	平成31年4月～令和2年3月	横澤他	要本調査4件
3 県農林水産部事業分布調査	120	平成31年4月～令和2年3月	土谷他	
4 琉球駐屯地旧埋設給水管撤去工事立会	1	4月16日・5月1日	服部真和	
5 豊後高田簡易裁判所仮庁舎新営工事立会	1	8月23日	綿貫俊一	
6 佐伯税務署建築工事試掘	1	9月20・21日	綿貫俊一	
7 大分地方気象台視程計整備工事立会	1	9月23日	服部真和	
8 賀来条里跡確認	1	9月24日	綿貫俊一	
9 九州大学別府病院再開発（仮称）試掘	1	2月13日	綿貫俊一	
10 三光本耶馬渓道路試掘（本耶馬渓町折元）	1	3月18日	服部真和	

(3) 整理・報告書等

発掘作業に係る遺物の整理作業を継続して行い、その調査報告書として『臼杵城下町跡』、『志手町遺跡』、『小野古墳』、『府内城・城下町31次』の県事業関係4冊、『四日市遺跡3』の土地開発公社関係1冊、『賀来条里跡』の国土交通省関係1冊の計6冊及び『調査概報』、『研究紀要』を刊行した。

第4表 令和元年度に刊行した印刷物

	報告書番号	遺跡名等	副題等	担当者	総頁数
1	大分県立埋蔵文化財センター 調査報告書第11集	臼杵城下町跡	都市計画道路網洲津原街路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	小林昭彦 横澤 悲	A4版 106頁
2	大分県立埋蔵文化財センター 調査報告書第12集	志手町遺跡	国道217号（平岩松崎ハイバス）道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	横澤 悲	A4版 114頁
3	大分県立埋蔵文化財センター 調査報告書第13集	小野古墳	大分港坂ノ市地区統合補助事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	綿貫復一	A4版 54頁
4	大分県立埋蔵文化財センター 調査報告書第14集	府内城・城下町31次	公用車等駐車場再配置事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	土谷崇夫	A4版 30頁
5	大分県立埋蔵文化財センター 調査報告書第15集	四日市遺跡3	玖珠工業団地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	松本康弘 横澤 悲 後藤一重 小柳和宏	A4版 862頁
6	大分県立埋蔵文化財センター 調査報告書第16集	賀来条里跡	賀来川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	吉田 寛	A4版 34頁
7	大分県内遺跡発掘調査概報 23			横澤 悅	A4版 30頁
8	大分県立埋蔵文化財センター 研究紀要第3集			松本康弘	A4版 72頁

(4) 所蔵資料の活用

県立埋蔵文化財センターとして、昨年度同様、約50件の資料・写真貸出、資料調査の対応を行った。

① 所蔵資料の貸出し

第5表 所蔵資料貸出

	貸出機関	期間	内容
1	大分県立博物館	4月1日～3月31日	庄の原遺跡ナイフ形石器2点ほか 常設展示
2	大分県立博物館	4月16日～5月6日	大分県府内大友氏遺跡出土品 貸出し 平成31年 文化庁新指定国宝・重要文化財指定に伴う東京国立博物館での展示
3	読売新聞東京本社	4月26日	
4	エー・アール・ティ株式会社	4月16日～5月6日	大友府内町跡出土のメダイの写真 貸出し 『月刊かた』掲載 2019年5月15日～6月15日掲載
5	大分市教育委員会	4月16日～5月6日	大分県立埋蔵文化財センターの外観写真と展示の写真 貸出し VR技術を利用したストートミュージアムで紹介
6	西日本新聞	4月16日～5月6日	大友館跡・大友府内町跡の銘接ぎ陶器片と元様式青花 磁片の写真 貸出し 大友氏館発掘20周年シンポの紹介記事に使用
7	日田市立博物館	4月16日～5月6日	府内大友氏遺跡出土の下駄・草履の写真3点 貸出し

第6表 所蔵資料貸出 2

貸出機関	期間	内容
8 津久見市教育委員会	6月13日	志手町遺跡发掘関係写真(津久見市管内)8点 貸出し 文化財研修会資料
9 イカラス出版株式会社	6月25日	長岩城の礎張図 貸出し 『廃城をゆく ベスト100』6月25日発売予定
10 大分市商工労働観光部	8月	大分県立埋蔵文化財センターの外観写真と大友府内町跡の写真3点以上貸出し 大友観光パンフレット
11 福岡市博物館	8月12日～11月4日	大分県指定有形文化財 短刀(佐知遺跡17号遺構)出土遺物貸出し 特別展で展示
12 福岡市博物館	9月7日～11月4日	佐知遺跡17号遺構出土遺物の写真 展示図録に掲載
13 中津市歴史博物館	9月20日	種多田遺跡出土状態の写真 展示図録に掲載
14 大分県立歴史博物館	9月27日～11月10日	万寿寺跡出土瓦(軒丸瓦・軒平瓦)貸出 2点 令和元年度特別展に展示
15 杵築市教育委員会	9月7日～12月9日	安岐城および府内城出土瓦写真 2点 『杵築城(台山部分)確認調査報告書』に掲載するた
16 潜伏キリシタン図譜プロジェクト 実行委員会	11月	ペロニカのメダイ、府内型メダイ、円錐形鉛インゴット、指輪、ロザリオの珠、チャーン、ヴェネチアンクフスの写真 『潜伏キリシタン図譜』に掲載のため
17 兵庫県立考古博物館	11月5日～12月1日	一ノ瀬2号墳 鳥船付器台(大分県指定有形文化財)の写真 1点 特別展の図録及びポスター、チラシ、ホームページの資料として使用
18 津久見市教育委員会	10月29日～12月8日	津久見市門前遺跡出土瓦9点の貸出し、志手町遺跡出土遺物 16点貸出し 津久見市の文化財へ守り語り継ごう地域のたから～に展示
19 大分県立歴史博物館	1月15日～3月20日	佐知遺跡17号遺構出土遺物 8点 同写真及び復元図2点 令和元年度企画展「カラコルム建都800年モンゴル展」に展示するため
20 大分県立先哲史料館	1月17日	大友府内町跡出土資料 写真1点、青磁瓶、ペトナム産焼締馬鹿長胴壺、メダイ 映像に資料として使用『おおいたの先哲映像化事業』
21 大分市教育委員会	1月27日	万寿寺跡出土遺物13点写真4点 旧万寿寺跡の説明用看板に使用
22 沖縄県立埋蔵文化財センター	3月3日～	大友府内町跡出土両面彫(店櫛)の写真1点 沖縄県立埋蔵文化財センター展示の展示パネルで使用
23 大分県立歴史博物館	3月20日～5月10日	小道辻原遺跡出土銅鏡片1点、同写真6点 貸出し 歴博交流展で展示
24 大分県立歴史博物館	3月20日～5月10日	北ノ後遺跡壺1点、楠野遺跡土器1点、浜浦跡土器1点、定留鬼冢須恵器1点 京都国立博物館と大分県立歴史博物館との相互活用促進事業
25 宇佐市教育委員会	3月20日～5月10日	飯田田～反田遺跡の繩文土器片 7点貸出 安心院地域複合支所での展示
26 筑紫野市教育委員会	3月10日～	ガランドヤ2号墳・穴巣音古墳の写真2点 ガイドラン&施設の投影モニターで利用
27 大分市教育委員会	3月18日～	大分県立埋蔵文化財センターの外観写真、壁展示写真、大友府内町跡遺物集合写真情報端末、ガイドブック、看板で使用
28 中津市歴史博物館	3月19日～	上ノ原横穴墓群の写真 3点 展示パネルとして使用
29 中津市歴史博物館	3月19日～	上ノ原横穴墓群の出土資料 20点 展示資料として使用

② 所蔵資料の利用

第7表 所蔵資料利用

利用者	期間	内 容
1 京都大学大学院生	5月21日	上ノ原 51号墓出土主頭大刀 1点 研究論文作成
2 愛媛県埋蔵文化財センター職員	6月7日～9日	清太郎遺跡 121点、夏足原遺跡 321点、手崎遺跡 419点、横尾貝塚 837点、下原遺跡 500点 研究論文作成
3 京都大学大学院生	7月30日～31日	大友府内町出土の華南三彩ほか 127点 研究論文作成
4 立命館大学学生	8月17日～25日	四日市遺跡出土の絵画土器 研究論文作成
5 直弧文アート研究所	10月22日～24日	長湯横穴群7号墓出土の直弧文付き鹿角製刀劍装具一式 研究論文作成
6 古墳にコーエン研究会会員	10月22日～24日	長湯横穴群7号墓出土の直弧文付き鹿角製刀劍装具一式 研究論文作成
7 沖縄県立博物館・美術館 学芸員	11月11日～13日	エゴノクチ遺跡出土品 478点、横尾貝塚 362点、森の木 160点 研究論文作成
8 大分市教育委員会 個人	11月20日	豊後大友府内町跡 200点以上 研究論文作成
9 鹿児島県立埋蔵文化財センター 個人	11月29日	エゴノクチ遺跡出土土器 約500点、横尾貝塚出土土器 約400点 研究論文作成
10 佐賀県立陶磁博物館 個人	12月2日	府内城三ノ丸跡出土陶磁器 研究論文作成
11 大分市教育委員会 個人	12月4日	豊後大友府内町跡・万寿寺跡 200点以上 研究論文作成
12 大分市教育委員会 個人	12月4日	大分市久保田遺跡 津久見市門前遺跡 国東市安岐城跡 豊後大野市上門手遺跡出土の京都系土師器 研究論文作成
13 大分県立歴史博物館 職員	12月16日	宇佐市虚空像寺跡出土せん仏 研究論文作成
14 熊本大学大学院生個人	1月17日	飛山遺跡出土遺物一括資料 研究論文作成
15 別府大学教員	2月14日	長湯横穴墓出土鹿角刀装具1式 研究論文作成
16 國學院大学教員	2月27日	岩鼻岩陰出土資料 資料調査
17 東海大学教員	3月18日	大友府内町跡出土ガラス 研究論文作成
18 鹿児島大学教員	3月19日	日久保遺跡、エゴノクチ遺跡、机帆原遺跡、津留遺跡、原田第1遺跡、一方原遺跡の旧石器 研究論文作成
19 島根大学教員	3月27日	浜遺跡出土の玉類 研究論文作成

II わかりやすい展示、楽しく学べる歴史体験

(1) 常設展示

① 豊の国考古館

大分県内で出土した発掘資料を基に旧石器時代から近世にいたる展示をすることで、大分県の通史を学ぶ。



② BVNGO大友資料館

中世大友府内町跡出土品を中心とした豊富な発掘資料の展示をすることで、戦国大名大友氏について学ぶ。

(2) 企画展示

春先の『古鏡の輝き』から3月の『安国寺遺跡展』まで、年間5回の企画展を開催した。

① 企画展 1

『古鏡の輝き　～いにしえの大分を映す～』

平成31年4月1日（土）～令和元年5月12日（日）

開催期日 35日

入館者数 696名

様々なな祭祀の場で用いられた弥生時代の銅鏡、古墳時代の墓に被葬者と共に葬られた銅鏡など神秘の力を宿し権威の象徴として用いられたさまざまな鏡の歴史を出土品や歴史資料などから歴史を学ぶ。

（主な展示資料）

朝日宮ノ原遺跡中世傳出土品（県指定文化財）

和鏡中世大友府内町跡出土

近世の鏡と化粧箱 廣瀬資料館所蔵



② 企画展 2

「考古学どうぶつワンダーランド」

令和元年6月18日（火）～9月1日（日）

開催期日 54日

入館者数 3,297名

令和元年（2019年）は、「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定され、貴重な動植物などが文化財として保護する仕組みができて100年にあたる。発掘された動物の骨や、うつわの形やデザインに採用された動物の絵柄から、人と動物との関りについて紹介した。

（主な展示資料）

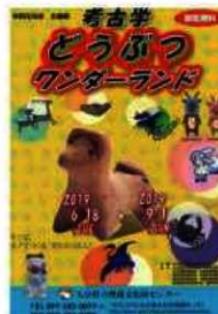
クジラの骨・シカの角 森貝塚

ウマが描かれた瓦 豊後国分寺跡

ウマに乗る人 中津城下町遺跡

ホネ製の歯ブラシ 佐伯城下町

ヘビ形の土器 羽田遺跡



③ 企画展 3

『宗麟とキリスト教～大友氏の栄華Ⅲ～』

令和元年9月21日（土）～11月24日（日）

開催期日 51日

入館者数 3,925 名

通常のキリシタン・南蛮文化の展示とは少し視点を変えて、発掘調査などで地中から出土した資料に焦点をあてて、キリシタン時代を見していく。これらの資料は、キリシタン時代を物語るゆきなない物的証拠であり、キリシタン文化そのものといえる。本展示会では、西日本・九州で発見されたキリシタン関係資料を一堂に展示了。

（主な展示資料）

世界遺産原城出土黄金の十字架

丹生出土キリシタン遺物

聖フランシスコ・ザビエルの皮膚 大分トラピスタ修道院所蔵



④ 企画展 4

『話題の資料展』

令和元年12月17日（火）～令和2年2月24日（月）

開催期日 74日

入館者数 2,426 名

本展示は2部構成で、県内の近世城郭の発掘調査等で出土した近世大名家の家紋瓦を集め、その背景をひもとく1部と、当センターが実施した発掘調査の最新成果を紹介した2部である。

（主な展示資料）

中津藩 細川家家紋瓦・小笠原家家紋瓦

杵築藩 能見松平家家紋瓦

日出藩 木下家家紋瓦

佐伯藩 毛利家家紋瓦

岡藩 中川家家紋瓦

森藩 来留島家家紋瓦



⑤ 企画展 5

『安国寺遺跡展』

令和2年3月17日（火）～令和2年3月31日（日）

開催期日 0日（新型コロナウィルス感染対策で閉館）

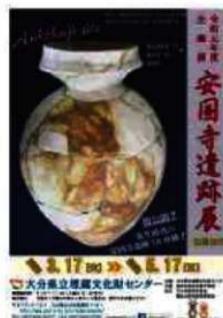
入館者数 0名

国東市の安国寺遺跡は、昭和24年から大学や高校が中心となって発掘調査を行い、多くの弥生土器や石器、木製品が出土し、「西の登呂」と呼ばれた。最初の発掘調査から70年経った今年、安国寺遺跡と同時代の遺物を展示し、弥生時代後期の実像に迫る。

（主な展示資料）

安国寺式土器の壺、甕、高杯

木製品 鍔、鋤



(3) 特集展示

企画展と併行しながら年間3回、特集展示を開催した。

① 特集展示 1

「話題の資料展」

平成31年4月1日（火）～令和元年5月6日（日）

昨年度を中心に県及び県内各市町が実施した発掘調査で出土した考古資料の中で、地域の歴史研究上注目された成果が確認された資料や新たに文化財指定された資料などの展示を行った。

② 特集展示 2

「ぜーんぶ重文！」

～府内大友氏遺跡出土品 1269点一挙公開～

令和元年9月21日（土）～11月24日（日）

大分市元町・顯德町一帯に所在する府内大友氏遺跡から出土した鎌倉時代から安土桃山時代の一括資料のうち、大分県が所有する大友氏館跡周辺の町屋や万寿寺をはじめとする寺院跡から出土した主要な遺物1269点が重要文化財に指定された。これを記念して、重要文化財全点を展示、紹介した。



③ 特集展示 3

「密教仏画の至宝」

令和元年12月17日（土）～令和2年3月31日（火）

近年、竹田市の願成院で中世・近世の密教仏画が大量に確認され、大分県における密教仏画としては極めて珍しい仏画も含まれていた。これまで美術史の分野では、中世の石造物を中心に調査研究・展示を行ってきたが、今回は近世の豊後密教文化の一面を紹介した。

(4) 歴史体験学習

歴史体験をとおして古代人の知恵を知り、生きる力をはぐくむための体験学習を、毎日実施している。子どもたちは古代人になりきって、勾玉や土器作り、火おこし、組紐作りなどを学習している。今年は約2,000人が体験をとおして歴史を楽しく学んだ。



第8表 歴史体験学習一覧

期日	研修内容	会場	参加者
1 勾玉製作	加工しやすい石（ろう石）を用いて、金やすりや紙やすりなどを使い、勾玉を作成する。		152名
2 大形土製品製作	乾燥しやすいハニワ粘土を用いて。中世大友府内町跡の発掘調査で出土する大形土製品を製作する。		126名
3 ミニ瓦製作	「瓦」の製作工程を学ぶため、瓦の模様を入れた型に特殊な粘土を押し込み、ミニ瓦を製作する。		3名
4 古代機織り体験	簡単型の機織り機と毛糸を用いて、コースターや小形マットを製作する。		122名
5 組紐体験	刺繍糸3本もしくは5本を使い、自らの指先の動きで糸を組み上げ紐を製作する。		346名
6 火おこし体験	簡易な火おこし機（舞きり抜法）を使い、藁に火をつける体験をする。		288名
7 鋳造体験	貨幣や巴型銅器、銅鐸などの鋳型に、低温度で溶ける金属を流しこみ、製品を作る鋳造体験を行う。		71名
8 土器製作	陶芸用粘土を用いて、小形の繩文土器や弥生土器を製作し、乾燥後体験学習館に設置している電気窯で焼き上げる。		301名

III 教育普及の充実

(1) 講演会・講座

秋の企画展「大友氏の栄華Ⅲ～宗麟とキリスト教」に関連した埋文講演会を大分市平和市民公園能楽堂で開催したのをはじめ、3回の埋文講演会を行った。そのほか考古学講座を7回、児童・生徒を対象とした特別講座を2回開催した。

① 埋文講演会 1

「キリストン墓地の考古学」

令和元年9月21日（土）

大分市平和市民公園能楽堂 参加者171名

企画展「大友氏の栄華Ⅲ～宗麟とキリスト教～」関連の講演会、講師に別府大学教授の田中裕介氏ならびに白杵市教育委員会の神田高士氏をむかえて開催した。

演題「キリストン墓の考古学史」

「下藤キリストン墓地の調査成果」



② 埋文講演会 2

「府内大友氏遺跡の資料を語る」

令和元年11月9日（土）

大分市民公園能楽堂 参加者110名

企画展「大友氏の栄華Ⅲ～宗麟とキリスト教～」関連の埋文講演会、国立歴史民俗博物館名譽教授の小野正敏氏ならびに文化庁文化財調査官の横須賀倫達氏を講師に迎え、講演会を開催した。



③ 埋文講演会 3

「天正遣欧使節・千々石ミゲルが捨てたのは信仰ではなかった」

令和元年11月16日（土）

埋蔵文化財センター（第2講座室） 参加者124名

元長崎歴史文化博物館長の大石一久氏を講師に迎え、キリスト教墓地の発掘調査成果と文献資料から検討を加えた講演会を実施した。



（2）考古学講座

外部講師や埋文センター職員が講師を務める講座を毎月実施し、各回約60名の方が聴講にいらした。特別講座がある月は、それを考古学講座に代えて実施した。

第9表 考古学講座一覧

期日	演題	講師	会場	参加者
1 5月15日（水）	「平成30年度発掘調査の成果」	横澤慈（調査第一課） 繩賀後一（調査第二課）	埋文センター 第2講座室	43名
2 6月19日（水）	「震災への備えと復興への支援」	櫻井成昭氏（先哲史料館主幹研究員） 友岡信彦（調査第一課） 原田昭一	埋文センター 第2講座室	63名
3 8月4日（日）	「埋文センターバックヤードツアーア」	友岡信彦（調査第一課） 横澤慈（調査第一課）	埋文センター 第2講座室	42名
4 10月16日（水）	「南蛮貿易の実情」	上野淳也氏（別府大学教授）	埋文センター 第2講座室	97名
5 12月18日（水）	「話題の資料展を語る」	山本哲也（企画普及課） 繩賀後一（調査第二課）	埋文センター 第2講座室	65名
6 1月15日（水）	「西南戦争の遺跡」	高橋信武氏（元大分県教育委員会）	埋文センター 第2講座室	92名
7 2月19日（水）	「大分の歴史よもやま話」	渋谷忠章氏（元大分県立歴史博物館長）	埋文センター 第2講座室	71名

（3）特別講座

児童・生徒を対象としたジュニア考古学講座で、考古資料に直接触れながら考古学について学ぶことで、考古学や郷土の歴史に興味を持つもらうことを目的に年2回開催している。

① 特別講座 1

「縄文ペンダントづくり」

令和元年8月4日（日）

第2講座室・豊の国考古館ほか 参加者38名

別府大学の清水宗昭先生を講師に迎え、縄文人が使っていた石材である蛇紋岩をヤスリで加工し、ペンダントを作製した。



② 特別講座 2

「鑄造体験」

令和2年2月3日（日）

第1講座室・歴史体験学習館ほか 参加者33名

瓦の製作方法などについて実際に出土した瓦を間近で観察しながら勉強した。そしてシリコン型に溶かしたチョコレートを流し込み、近世大名家瓦をモチーフにしたチョコを作製した。

（4）ボランティア養成講座

埋蔵文化財センターの移転拡充にともない、応募をはじめたボランティアの養成も5年目をむかえ、修了した22名ほどの方が図書整理や歴史体験指導等に活躍いただいている。今年も9回の養成講座を実施し、3名が修了生として運営にご協力いただくこととなった。

第10表 ボランティア養成講座一覧

期日	研修内容	会場	参加者
1 5月15日（水）	「ボランティア活動について」「組織製作」「考古学講座受講」	埋文センター 第2講座室・歴史体験学習館	4名
2 6月19日（水）	「考古学講座受講」「大形土製品製作」	埋文センター 第2講座室・歴史体験学習館	4名
3 7月17日（水）	「勾玉製作」「火起こし体験」「機織り体験」	埋文センター 第2講座室・歴史体験学習館	4名
4 8月4日（日）	「縄文ベンダント製作」「児童体験指導」	埋文センター 第2講座室・歴史体験学習館	6名
5 9月21日（土）	「埋文講演会受講」	大分平和市民公園能楽堂	5名
6 10月16日（水）	「考古学講座受講」「展示説明講習」	埋文センター 第2講座室・歴史体験学習館	10名
7 11月9日（土）	「埋文講演会受講」	大分平和市民公園能楽堂	6名
8 12月18日（水）	「考古学講座受講」「展示説明講習」	埋文センター 第2講座室・歴史体験学習館	11名
9 1月15日（水）	「考古学講座受講」「修了式」	埋文センター 第1講座室	3名

IV 連携の強化（学校・地域等）

（1）学校との連携

小中学校の社会科見学や修学旅行、大学の授業で当センターを多く活用いただいた。また、中学校の職場体験や大学生のインターンシップ等将来の進路に関する生徒・学生の受け入れも行った。

① 職場体験・インターンシップ受け入れ

職場体験として大分市内中学校9校、県立高等学校の生徒1名の受け入れを行った。また、県庁でのインターンシップの一環で、当センターでも2名の大学生の研修を実施した。

第11表 職場体験・インターンシップ受け入れ一覧

項目	期日	学校名等	参加者
1 職場体験	6月18日～19日	大分市立城東中学校	6名
2 職場体験	6月26日～27日	大分市立明野中学校	6名

第12表 職場体験・インターンシップ受入れ一覧 2

項目	期日	学校名等	参加者
3 職場体験	7月2日～3日	大分県立大分農府中学校	6名
4 職場体験	9月3日～5日	大分市立城南中学校	4名
5 職場体験	9月5日～6日	大分市立上野ヶ丘中学校	5名
6 職場体験	9月10日～11日	大分市立大東中学校	5名
7 職場体験	9月10日～11日	大分市立滝尾中学校	6名
8 職場体験	9月11日～12日	大分市立原川中学校	5名
9 インターンシップ	8月21日～24日	大分大学	1名
10 インターンシップ	8月21日～24日	日本文理大学	1名

② 授業・社会科見学・修学旅行等の受入れ

2大学が授業の中で当センターを活用した。また、小学校の出前授業に職員を派遣した。そのほか7校の小中学校が社会科見学で展示見学や歴史体験を行った。

第13表 授業・社会科見学・修学旅行等受入れ一覧

項目	期日	学校名等	参加者
1 授業	5月11日	九州大学文学部考古学研究室	20名
2 授業	7月13日	別府大学史学科	10名
3 授業	10月11日	別府大学史学科	16名
4 出前授業	11月2日	大分市立舞鶴小学校6年	44名
5 連星	4月27日	岩田高等学校1年	116名
6 社会科見学	4月17日	大分市立津留小学校	105名
7 社会科見学	6月14日	上海文商中学校	14名
8 社会科見学	6月17日	津久見市立堅徳小学校6年	39名
9 社会科見学	7月11日	難聴学級（大分市立小学校）	12名
10 社会科見学	9月25日	佐伯市立かまえ翔南学園6年	38名
11 社会科見学	10月25日	大分市たんぽぽ保育園	32名
12 社会科見学	11月19日	大分市立津留小学校2年	84名

③ その他教育関係団体等の受入れ

小・中学校教員の団体が見学・歴史体験で活用していただいた。そのほか県教育センターの実施する教員新採用研修や社会教育課の支援者研修会、高校教育課のふるさと「しごと」フォーラムの講師を務めた。

第14表 その他教育団体等の受入れ一覧

項目	期日	学校名等	参加者
1 学校関係団体	4月25日	大分県高等学校文化連盟美術部会	36名
2 学校関係団体	5月25日	大分県高等学校文化連盟美術部会	350名
3 学校関係団体	8月7日	大分県高等学校文化連盟美術部会	6名
4 学校関係団体	8月9日	大分市立金池小学校教職員研修	14名

第15表 その他教育団体等の受入れ一覧 2

項目	期日	学校名等	参加者
5 学校関係団体	9月4日	大分県高等学校文化連盟美術部会	4名
6 学校関係団体	9月21日	大分県立芸術緑丘高等学校演奏会	5名
7 学校関係団体	10月18日	大分市内小学校会議	15名
8 学校関係団体	12月5日	大分市内小学校会議	15名
9 ふるさと「しごと」フォーラム	8月1日	高校生を対象とした「おおいたを創るキャリア教育推進事業」	20名
10 教員研修「埋蔵文化財センターの活用」	7月26日	小学校・特別支援2経年教員対象の研修	12名

(2) 地域との連携

文化財保護団体や社会教育団体等の展示見学、歴史体験等の申込みが30団体ほどあり、その受入れを行った。また社会教育団体等から研修会での講師の要請があり、職員を派遣した。

① 各種団体の展示見学・歴史体験等での受入れ

展示見学の申込みが30団体以上あり、そのうちボースカウトや子ども会、ディサービス等4団体が歴史体験メニューを実施している。

第16表 各種団体受入れ一覧

項目	期日	学校名等	参加者
1 見学・歴史体験	4月7日	ボースカウト大分第一団	9名
2 見学	5月6日	シニアネットおおいた	6名
3 見学	5月16日	自然保護推進室	15名
4 見学	5月16日	フリースクールおおいた	15名
5 見学	5月17日	大分県市町村文化財主管課	40名
6 見学	5月22日	体育保健課	55名
7 見学	7月12日	佐伯市市史編纂部	12名
8 見学	7月22日	自然保護推進室	40名
9 見学	7月26日	大分市教育委員会及び県外者の視察	16名
10 見学・歴史体験	8月3日	横瀬子ども会	21名
11 見学	8月9日	大分県文化財保護審議会	20名
12 見学	8月22日	特別支援教育コーディネーター	50名
13 見学	8月23日	大分県文化財関係会議	50名
14 見学・歴史体験	8月24日	ディサービスあいな	15名
15 見学・歴史体験	9月10日	総務関係部会	20名
16 見学	9月13日	がん教育推進連絡協議会	30名
17 見学	10月9日	杵築市奈狩江自治会	25名
18 見学・講座	10月16日	国東市歴史講座	30名
19 見学	10月25日	別府史談会	12名
20 見学	10月25日	マレガプロジェクト関連団体	10名
21 見学	10月28日	標本資料収集評価委員会	15名
22 見学	11月9日	坂ノ市公民館	16名

第17表 各種団体受入れ一覧 2

項目	期日	団体名等	参加者
23 見学	11月12日	特別支援教育推進委員会	20名
24 見学	11月14日	塙寿会	17名
25 見学	11月16日	佐伯市市史編纂部	16名
26 見学	11月17日	いのちのたび博物館	40名
27 見学	11月19日	祖母傾学術調査報告書	20名
28 見学	11月22日	はさま史談会	30名
29 見学	11月23日	竹田市まちづくり文化財	15名
30 見学	12月20日	大分県土木部	30名
31 見学	12月26日	大分県文化財保護審議会	30名
32 見学	1月9日	放課後児童クラブ「エスプリ」	10名
33 見学	1月23日	ノルディックウォーク	9名

② 研修会等への講師派遣

各市町村にある歴史団体・公民館等の依頼を受けての歴史に関する講演や地域の子どもたちを対象に火おこしや勾玉作り等の歴史体験メニューを実施した。

第18表 研修会・講師派遣等一覧

項目	期日	学校名等	会場	参加者
1 ふるさと歴史再発見「考古」コース	6月22日	大分市歴史資料館主催の歴史講座	埋蔵文化財センター	75名
2 歴史体験	7月15日	中津市・ステージ中津491主催の職人体验イベント。	中津市日の出町商店街	40名
3 歴史体験	8月16日	BVNGO 南蛮資料館歴史体験	BVNGO 南蛮資料館	30名
4 歴史体験	11月5日～6日	宗麟公まつり	大分駅前	80名
5 安心院歴史講座	10月8日	宇佐市安心院公民館主催の歴史講座	安心院公民館	30名
6 石器生産地	11月2日	ジオパーク全国大会 2019 おおいた大会	大分県立総合文化センター	100名
7 大分の考古学について	11月7日～11月10日	古代史の会主催の歴史講座	コンパルホール視聴覚室	30名
8 大分の考古学について	12月12日	宇佐の文化財を守る会主催の歴史講座	宇佐市公民会	40名



令和元年度の催し物案内



令和展



上海文綺中学校 見学



大友氏の栄華Ⅲ 開幕



能楽堂でのコンサート



考古学講座 バックヤードツアー



特別講座 縄文ペンダントづくり



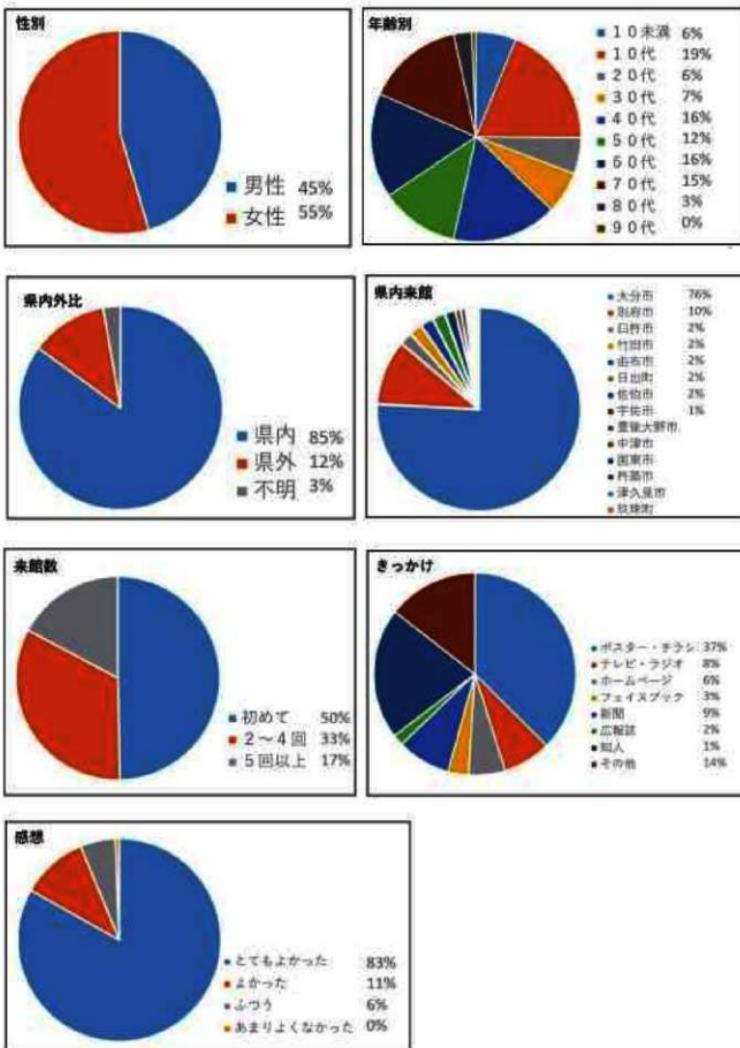
展示解説



伝統文化体験会

令和元年度 来館者アンケート結果

対象期間 平成30年4月1日～令和2年3月2日
来館者 16,091人 回答者 328人 回答率 2.0%



IV 安心・安全な施設づくり（危機管理向上）

当センターは、「豊の国考古館」、「BVNGO 大友資料館」の展示施設や歴史体験館、また発掘調査で出土した重要遺物を保管する収蔵庫を有している。そのため、入館者の安心・安全や文化財の保護を目的とした危機管理能力向上のための研修を年9回実施している。

その研修内容には消防署員を講師に迎える初期消火、入館者の避難誘導訓練や救命救急訓練、警察署員を講師とする不審者対応実技訓練、地震や火災に対する初動体制の確認等を実施している。

第19表 安心・安全な施設づくりに向けた研修一覧

項目	期日	目的	研修講座の内容	講師等	参加者
1 県民防災アクションデー	6月3日	災害時対応	避難の声かけ等のプラスワン行動の実施 受付非常用チャイム及び館内放送の実施	なし	13名
2 文化財保護	6月15日	被災地の文化財保護	震災への備えと復興への支援	先哲資料館職員 当館職員	63名
3 職員防災スキル向上	7月16日	館内非常機器取扱	館内非常機器説明会	新日本消防設備(株)	9名
4 入館者の安心・安全	8月19日	応急手当（心肺蘇生）講習	救急救命法（胸骨圧迫、AED研修）	大分中央消防署	9名
5 入館者の安心・安全	9月2日	不審者対応	不審者に対する対応・実技指導	大分中央警察署生活安全課	13名
6 シェイクアウト訓練	9月2日	災害時の安全確保	館内放送による安全確保への誘導	なし	11名
7 県民防災アクションデー	11月5日	災害時の対応訓練	ゆれから身を守る等のプラスワン行動の実施	なし	9名
8 文化財保護 入館者の安心・安全	1月27日	文化財保護・入館者誘導	文化財持出し・初期消火・避難誘導 (文化財防火デー対応行事) 入館者誘導	大分中央消防署 新日本消防設備(株)	19名
9 入館者の安心・安全	2月19日	火災発生時の避難誘導	「考古学講座」開催中の火災発生に伴うボランティアスタッフを活用した受講生避難誘導 入館者誘導	埋文ボランティアスタッフとの協働	85名

埋蔵文化財センター要覧

1 沿革

- 昭和45年(1970)4月 社会教育課内に文化係設置
昭和46年(1971)4月 文化室(文化財係)設置
昭和47年(1972)4月 文化課設置
昭和53年(1978)6月 大分市舞鶴町に埋蔵文化財資料保管・整理用の作業所設置
昭和56年(1981)4月 文化課に埋蔵文化財係設置
昭和62年(1987)4月 埋蔵文化財第一係・埋蔵文化財第二係の2係体制
平成 9年(1997)4月 舞鶴町の作業所を大分市中判田の工業試験場跡に移転
平成16年(2004)4月 教育庁埋蔵文化財センター設置
 総務課・調査第一課・調査第二課の3課体制
平成21年(2009)4月 管理予算班・一般事業班・大型事業班・受託事業班・資料管理班の5班体制
平成26年(2014)4月 管理予算班・県事業班・受託事業班・資料管理班の4班体制

平成27年(2015)8月 旧芸術会館跡地への移転が正式決定
平成29年(2017)2月 旧芸術会館にて業務開始
平成29年(2017)4月 大分県立埋蔵文化財センター発足
 総務課・企画調査課・調査第一課・調査第二課の4課体制

2 施設の概要

(1)施設の場所 大分市牧緑町1-61

(2)規模 敷地面積 18,924.64m²

建築面積 4,345.37m²

延べ床面積 7,301.98m²

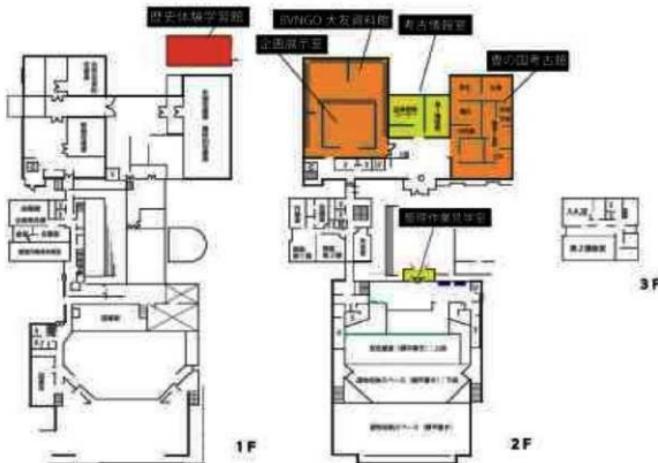
(3)主な施設

① 管理棟(1,404.9m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄筋コンクリート3階建
 所長室・事務室・第2講座室・入札室・会議室

② 展示棟(3,108.35m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄筋コンクリート2階建
 農の国考古館(459.25m²)
 BVNGO大友資料館(599.80m²)
 考古情報室・第1講座室(174.96m²)

③ 整理収蔵棟(2,629.79m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄骨鉄板3階建
 整理作業室・一時保管室・写場・収蔵庫

④ 歴史体験学習館(158.94m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄筋コンクリート1階建



3 利用案内(大分県立埋蔵文化財センター)

- (1) 開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)
- (2) 休館日 年末年始(12/28～1/4)・月曜日
(月曜日が祝日と重なった場合は、翌平日を休館とする)
- (3) 入館料 無料
- (4) 交通 バス 牧バス停 徒歩3分
古ヶ鶴公民館入口バス停 徒歩3分
JR 牧駅 徒歩5分
車 国道197号を通って、大分駅から10分
駐車場 170台 車いす利用者駐車場・大型車駐車場あり



4 管理規則・利用規則

(1) 大分県立埋蔵文化財センター管理規則

平成二十九年四月一日

大分県教育委員会規則第九号

大分県立埋蔵文化財センター管理規則をここに公布する。

大分県立埋蔵文化財センター管理規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成二十八年大分県条例第四十五号)第六条の規定に基づき、大分県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(課の設置)

第二条 センターに、総務課、企画普及課、調査第一課及び調査第二課を置く。

(総務課の分掌事務)

第三条 総務課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 公印の管掌に関すること。
- 二 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- 三 職員の身分、服務、研修及び福利厚生に関すること。
- 四 所蔵の執行並びに現金、有価証券及び物品の出納命令に関すること。

五 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。

六 施設及び設備の維持管理に関すること。

七 施設及び設備の利用に関すること。

八 その他他課の所掌に属しない事項に関すること。

(企画普及課の分掌事務)

第四条 企画普及課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

一 出土品その他埋蔵文化財に関する資料の保存及び展示並びに体験学習の実施に関すること。

二 歴史及び考古についての講演会、講習会等の開催に関すること。

三 県民の歴史及び考古に関する調査研究活動を援助すること。

四 学校、図書館、研究所、博物館、資料館、公民館等の諸施設に対する歴史及び考古についての協力及び活動の援助に関すること。

五 埋蔵文化財についての目録、年報、案内書、図録、調査研究の報告書等の刊行に関すること。

(調査第一課の分掌事務)

第五条 調査第一課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

一 県が行う開発事業に係る埋蔵文化財保護のための調整に関すること。

二 県が行う開発事業に係る埋蔵文化財の調査研究の実施に関すること。

三 県が行う開発事業に係る埋蔵文化財の調査研究の報告書を作成すること。

(調査第二課の分掌事務)

第六条 調査第二課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

一 国等が行う開発事業に係る埋蔵文化財保護のための調整に関すること。

二 国等が行う開発事業に係る埋蔵文化財の調査研究の実施に関すること。

三 国等が行う開発事業に係る埋蔵文化財の調査研究の報告書を作成すること。

(職員の職)

第七条 センターの職員の職として、次の職を置く。

一 所長

二 副所長

三 参事

四 課長

五 課長補佐

六 主幹

七 副主幹

八 主査

九 専門員

十 主任

十一 主事

2 所長の職は、非常勤とができる。

3 所長は、上司の命を受け、センターの事務を掌理し、所員職員を指揮監督する。

4 副所長は、所長を補佐し、センターの事務を処理する。

5 参事は、上司の命を受け、専門的事項の指導及び助言に関する事務並びに特定の事務を処理する。

6 課長は、上司の命を受け、課の事務を処理する。

7 課長補佐は、上司の命を受け、課の事務を処理する。

8 主幹は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。

9 副主幹は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。

10 主査は、上司の命を受け、事務を処理する。

11 専門員は、上司の命を受け、事務を処理する。

12 主任は、上司の命を受け、事務に従事する。

13 主事は、上司の命を受け、事務に従事する。

(職員の数)

第八条 センターの職員の数は、教育長が定める。

(委任)

第九条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関する事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(2) 大分県立埋蔵文化財センター利用規則

平成二十九年四月一日

大分県教育委員会規則第十号

大分県立埋蔵文化財センター利用規則をここに公布する。

大分県立埋蔵文化財センター利用規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成二十八年大分県条例第四十五号)第六条の規定に基づき、大分県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第二条 センターの利用時間は、午前九時から午後五時までとする。ただし、入館は午後四時三十分までとする。

2 大分県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、特に必要があると認めるときは、臨時に前項の利用時間を変更することができる。

(休館日)

第三条 センターの休館日は、次のとおりとする。

一 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日(以下単に「休日」という。)に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日)

二 十二月二十八日から翌年の一月四日まで(前号に掲げる日を除く。)

2 教育委員会が特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。(利用制限等)

第四条 所長は、利用者が次の各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがある場合は、その入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は利用を制限し、若しくは利用を停止させることができる。

一 出土品その他埋蔵文化財に関する資料(以下「資料」という。)並びにセンターの施設及び設備を故意に亡失し、汚損し、若しくは毀損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

二 資料の返納を故意に怠ったとき。

三 定められた場所以外で喫煙又は飲食したとき。

四 めいていし、大声を発し、若しくは危険物を持ち込む等他の利用者に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められるとき。

五 その他管理上支障があると認めるとき。

(資料の館外貸出し)

第五条 資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、所長が特に必要があると認めた場合については、この限りではない。

(委任)

第六条 この規則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県立埋蔵文化財センター 研究紀要4

令和3年3月31日

編集・発行 大分県立埋蔵文化財センター

〒870-0152 大分県大分市牧緑町1-61

電話 097-552-0077

OITA PREFECTURAL CENTER
FOR ARCHAEOLOGICAL RESEARCH

BULLETIN

Vol. 4

The Origin and Production Techniques of Christian Namban Lacquer
: Focusing on The Wooden Substrates of Lecterns and Pyxis

KOBAYASHI, Koji

Oita archeology read from Newspapers -"Stone coffin boom" in 1932-
HATTORI, Masakazu

Early modern period exploring cadastral maps

KOYANAGI, Kazuhiro

Stone tools from the Paleolithic period to the early Jomon period excavated
from the Yokkaichi site - appendix-
WATANUKI, Shunichi

Archive Annual Report (Fiscal 2020)

Archive Directory

March 2021